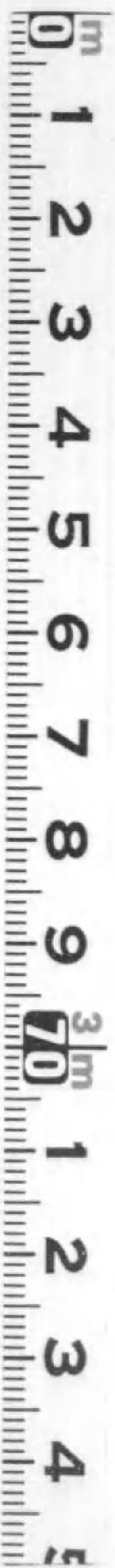




聖ドミニコ會

日本致命傳



始





聖三會

日本致命傳

IMPRIMATUR

In festo Purificacionis 2 Feb. 1915.

FR. FOR.

Sancti S. S.

大正
4-4-20
内交

教父權代理

ホーセ、アルバレス認可

IMPRIMATUR

In festo Purificationis die 2 Feb. 1915.

FR. FOS, M, ALVAREZ, O.P.

Prof. Apost. Shikoku.

聖ドミニコ會

緒言

抑も此書冊は最初出版の目的を以て、編輯せしにあらざれども、偶本年は徳川家康が我公教會を迫害せし三百年の紀念にて、又た明年三月十七日は長崎にて信者を發見せし五十年の紀念日にてあれば、我が首長は宜しく各信者に其祖先なる日本致命者の模範を示し、信仰を増し善徳を奨勵せん爲め是を出版すべしとの勸告を受け、果して能く此目的を達し得るやを知らざれど、我は唯首長の言に従ふて安せんのみ、而して今此の書冊を記せんには、悲哉、長き星霜を経たると其當時迫害の餘り激烈なりし爲め、此等尊き傳記は大半遺失し従つて口碑にも存せぬことの數多ありしは、誠に遺憾なる次第にて、曾て著書せられたる鮮血遺書もあれど猶其編に漏れし節も多く、殊に福者二百五名の半ば以上は聖ドミニコ會員なれば、今茲に聖ドミニコ會の集書中の遺墨其他の参考書より、此等同會に屬する致命者の傳記を編纂せし所以なり、尙此序に聊か同會の創立者聖ドミニコ傳并に此會の由來を略記せんと欲す。

今を去ること凡そ七百年前より、聖ドミニコの御名を公教會の信徒は敬虔に唱へ始めし以來、異教者等は怨言を以て之に應ず、其は聖ドミニコが神の撰定に因り、其勝れたる才徳を以て教會を光明しつゝ、教敵等を防禦する最も強き柱なればなり。初め天主は夢の御告を以て彼が母たる福者聖ヨハナ、及び教皇イノセンシヨ三世陛下に啓示し給へられし事あり、即ち彼が母は胎内に孕りし兒が、犬の容貌にて炬火を喰へつゝ地球の全面を燃さん爲に駆けるを見給へり、蓋し聖人は犬の如く忠實に靈魂の群を保護し、説教の吼聲を以て異教の狼を追拂ひ、眞理の光を全世界に照し、人々に耶蘇を愛する信仰の心を燃さしむるの預象にして、二は教皇が或時レトランの大聖堂が何の故もなく柱曲り、軒傾き今にも倒れんとするを、聖ドミニコは肩を寄せて是を支へて居るを夢みられし事にて、此默示に因り聖人は教會の爲め大に力を盡すべきを明に知られけり。

實に當時數多の異教邪説續々起りて、公教會は大に打撃を蒙りたるが、殊に佛國南方のラングエドクと稱する地方は、異教者狂ひ荒びて教會を蹂躪したりければ、神の

御攝理にて其使節として撰定せられし某司教は、聖ドミニコを隨行せられしが、聖人は佛國に入りて後、教會の歎かわしき有様を見るに忍びずとて、全善なる甘味の愛に燃ゆる御心は、異教者を立歸らしめ腐敗墮落の信者を改心せしめん爲め歸國せず、此地にて御力を盡さんと決心し給へり。

頓がて聖人は異教者の陣地に入るや、彼等に對し公に議論を挑み能辯を振ひ、矢の如き速力にて諸國を馳廻りたれば、異教者等は聖人の論鋒を恐れて、試みの證據を願ひしかば、聖人は群集の目前に於て、書冊を三度火中に投入たれど、聊も燃ゆることなく、三度とも火中より飛出でぬ、又た異教者が斯く爲せる書冊は忽ち焼失したりけり。而して聖人は名譽ある皇族の系統なれども甚だ謙遜にして、偶司教者等及び教皇陛下の使節等は異教者を辨駁せんが爲め大なる威勢を以て來臨せられければ、聖人は彼等を諫めて驕奢にては此敵を制服する能はず宜しく謙遜にて勝つべしと、一同を馬より下させ素足にて論戰場へ赴かれしかば、神は聖人の謙遜を祝し完全の勝利を得られけり。

斯く聖人の功果多大なれども、或夜聖母マリヤ現れ給ひて、尙も聖人を勵まし玫瑰を授けて宣はく「汝は此の尊き劍を受けよ當に之を以て我民の敵を滅すべし且つ此の祈を民に教へて共に唱へなば必ず其好果を得べし」と。聖ドミニコは聖母の御命の如く佛蘭西、伊太利、西班牙の三國を奔走して人民に玫瑰の玄義を説明したれば、聖母の御約束の如く教會の敵等を殆んど撲滅せしめ、ロンバルディア州のみにても十萬餘の異教者を立歸らしめて、眞の信仰の標なる玫瑰の旗本に行進したり。

然かし聖ドミニコは曾て其母の夢の如く、全世界を照らすべき者たらば是非之を照らす可らず、此に於てか修道者會を建て其修道者を全世界に派遣して、公教を弘め説教と教義の眞理にて世を照し、又此等の修道者の好果を求めんが爲め、且つ異教者の誘惑より救はんが爲め第二修道女會を建て、次に當時軍隊を以て公教を全滅せんとする教敵を防禦せん爲に、男女貴賤を問はず俗人の第三會を組織し、聖ドミニコの時より代々此會は、公教の最も名高き説教者及び神哲學者を出しければ、教皇陛下及び學界は之を目して、説教者會或は眞理の會と尊稱せられし程にて、其説教者博士



達供其及テレワナ・ソソホルア者福

聖人等は團體として、其數甚だ多ければ遺憾ながら逐一枚舉に暇あらず、例へばアキノの聖トマスは、學問上天使的の智慧ある一大學者として王の如く尊敬を拂はれ、布教上にては耶穌基督が使徒の後、説教者中に能辯王とも云ふべき聖ガイゼンテ、フレレルの如く、又た聖人等の中には、熾天使的なるセナの聖女カタリナに於けるが如し尙此會の學問は徒に神哲學のみならず、他の學術技藝にも最も勝れたる者ありて、何れの方面にも精通せざると云ふことなし。

然かし博士等の光榮は、凡て大學に於て朗かに響く其智識を以て世界を照し、宣教師は未開地へ赴き、布教を以て既に數國を文明に化し、偏く在來の國に及ぼして後、新に亞米利加の發見せらるゝや、直に數多の宣教師渡航して、數國を公教國とし、大學を建て非常の好果を收め、又た此地より東洋へ布教せんとて、特別の管區を議定し比律賓群島に其本部を設け其より東洋諸國に向け宣教師を派遣せしものにて、往時我日本の致命宣教師等は即ち此の管區の修道者にして、何れも比律賓群島より出し者なり、尙聖ドミニコ會に於ける致命宣教師は、獨り日本のみならず、全世界を通じて凡

そ五萬以上に至るべし、蓋し皆是れ公教擴布の爲め、或は教敵を防禦せんとて、喜んで生命を捨てられし者なり。

斯の如く、我日本の致命宣教師等は此の比律賓管區より出れば、之に關して一言を述べんと欲す。最初彼等修道者は、比律賓島に着するや直に布教に従事すると共に數多の學校を設立し、今猶繼續しけるマニラ大學は東洋最初の大學校にして、爾來多く有名なる學者を輩出したるが、中にも現今公教會の一神學者と目する、瑞西國フリブルゴ大學教授ノルベルト、デル、ブレード靈父の如きは其一人なりき。

抑も此管區の修道者が今日に至るまで結びし布教の好果は實に千萬無慮にして筆紙に盡し難く、當時東京、清國、臺灣及び我日本四國等に在る修道者が年々授くる洗禮は數萬の驚くべき數に達し、殊に東京の宣教場は世界第一にして、教皇陛下は之を以て模範宣教場と爲されけり、其他比律賓島や西班牙は勿論南米墨西哥、秘魯、智利、古倫比亞、北米合衆國等の地にも、布教と學校とに因り數多の好果を結びつゝあり。又た此管區の修道者は六百人にして、其内大司教一、司教七、教父權代理二、にして

彼等は皆致命者の後を襲ふて熱心に公教の爲め力を盡しけり。

終に臨みて、光榮ある我日本の福者致命の略傳を一讀あらんことを希ふ、但し其順序は各致命日に因て、靈父并に信者の略傳を連結して鎖の如くし、後尾に附録として未だ福者の位に昇らざりし修道者の傳を略記せんのみ。

大正三年十一月

編者識

聖ドミニコ會日本致命傳

目次

福總首長アルホンソ、ナワレテ靈父……………	一
福ガスバル彦治郎及びアンデレス吉田玫瑰會員……………	二七
福ホアン、デ、サント、ドミンゴ靈父……………	四
福アンデレス德庵玫瑰會員……………	五
福コスメ竹屋玫瑰會員……………	六
福ホアン吉田素雲玫瑰會員……………	六
福ドミンゴ、ホルヘ玫瑰會員(葡萄牙人)……………	七
福トマス籠手田玫瑰會員……………	七
福レオン中西高三郎玫瑰會員……………	八
福ミカエル竹下玫瑰會員……………	八
福アントニヨ木村及び其友達七人玫瑰會員……………	九
福シモン清田及び其友達四人玫瑰會員……………	九
福ルイス、フロレス靈父……………	一〇
福ホアキン、デアス平山船長及び其友達十二人玫瑰會員……………	一七
福フランシスコ、デ、モラレス靈父……………	一九

- 福アロンソ、デ、メナ靈父……………二四九
- 福アンヘル、オルスチ靈父……………二六一
- 福ホーセ、デ、サン、ハシント靈父……………二七一
- 福ハシント、オルファネル靈父……………二八三
- 福アレホ順波郎修士……………一九五
- 福アントニヨ佐賀玫瑰會員……………一九七
- 福ボーロ田中玫瑰會員……………二〇一
- 福アントニヨ姓不詳玫瑰會員(朝鮮人)……………二〇五
- 福ボーロ永石聖ドミニコ會第三會員……………二〇七
- 福トマス、デ、ロザリヨ修士……………二一五
- 福ドミンゴ、デル、ロザリヨ修士……………二二三
- 福イサベラ、フェルナンデス婦人及び其子イグナシヨ、ホルヘ玫瑰會員……………二二七
- 福マリヤ木村(村山婦人)第三會員……………二三三
- 福カタリナ寡婦玫瑰會員……………二四五
- 福アポロミヤ寡婦玫瑰會員……………二四八
- 福イテス竹屋婦人第三會員(朝鮮人)……………二四九
- 福マリヤ田の浦寡婦玫瑰會員……………二五〇

- 福マリヤ吉田婦人第三會員……………二五一
- 福ドミンゴ中野及びベトロ本山幼兒玫瑰會員……………二五三
- 福マリヤ婦人及び二子玫瑰會員……………二五五
- 福バルトロメ河野七右衛門玫瑰會員……………二五六
- 福ドミンゴ山田及び其妻クララ玫瑰會員……………二五八
- 福ダミアン多田彌七及び其子ミカエル玫瑰會員……………二六〇
- 福トマス木津吉郎玫瑰會員……………二六一
- 福ドミニガ緒方寡婦玫瑰會員……………二六二
- 福テクラ永石婦人及びベトロ兒第三會員……………二六三
- 福マダレナ佐賀婦人玫瑰會員……………二六五
- 福マリヤ田中婦人第三會員……………二六六
- 福ルフォ石本第三會員……………二六七
- 福クレメンテ大野及び其子アントニヨ玫瑰會員……………二六八
- 福ガスバル籠手田第三會員……………二七〇
- 福フランシヨ及びベトロ兩少年……………二七三
- 福トマス、ズマラガ靈父……………二七七
- 福マンシオ、デ、サント、トマス塩田修士……………二八九
- 福ドミンゴ孫治郎修士……………二九三

福ルイス彌吉及び其妻と二子玫瑰會員……………二九五
 福ベトロ、バスケス靈父……………三〇七
 福ルイス、ベルトラン靈父……………三二四
 福マンシヨ、デ、ラ、クルス助修道者……………三三四
 福ベトロ、デ、サンタ、マリヤ助修道者……………三三七
 福フランシスコ九郎兵衛第三會員……………三四一
 福カヨ治右衛門第三會員……………三四三
 福マダレナ清田女史第三會員……………三四六
 福フランシスカ女史第三會員……………三四九
 福ドミンゴ、カステレス靈父……………三五一
 福トマス、デ、サン、ハシント助修道者……………三六二
 福アントニヨ、デ、サント、ドミンゴ助修道者……………三六五
 福ホアン、戸牧及び其四子第三會員……………三六九
 福ホアン、今村第三會員……………三七四
 福ボーロ相原第三會員……………三七六
 福マテオ、アルバレース第三會員……………三七七
 福ミカヘル、山田及び其子ロレンソ第三會員……………三七九
 福ルシア女史第三會員……………三八二

附 録

福ルイス仁八及び二子フランシスコ、ドミンゴ第三會員……………三八五
 福ロマン及び其子レオン第三會員……………三八八
 福ホアン林田第三會員……………三八九
 福ミカエル干物屋及び其子ボーロ第三會員……………三九〇
 福ドミンゴ宗兵衛第三會員……………三九〇
 尊者ドミンゴ、イバニエス、デ、エルキジャ靈父……………三九三
 尊者ジャコボ、園永、デ、サンタ、マリヤ靈父……………三九六
 尊者フランシスコ姓名不詳助修道者……………三九九
 尊者ルカス、デル、エスピリド、サント靈父……………四〇〇
 尊者マテオ小兵衛デル、ロザリヨ助修道者……………四〇三
 尊者ホルダン、アンザロン、デ、サン、エステバン靈父……………四〇六
 尊者トマス、デ、サン、ハシント西六左門靈父……………四〇九
 尊者アントニヨ、ゴンザレス靈父……………四一一
 尊者トマス、デ、サント、ドミンゴ靈父……………四一三
 尊者ミゲル、デ、オザラサ靈父……………四一六
 尊者ビセンテ捕塚デ、ラ、クルウス靈父……………四一八
 尊者ホアン、ルエダ、デ、ロス、アンヘレス靈父……………四二一

尊者ハシント、エスベルデル、ロザリヨ靈父……………四二四

尊者ミカエル姓名不詳第三會員……………四二六

尊者ミカエル團右衛門第三會員……………四二八

尊者マルタ及び其友達二名第三會員……………四二八

尊者レオン姓名不詳第三會員……………四二九

尊者アントニヨ三久保第三會員……………四二九

尊者マルダレナ女史第三會員……………四二九

尊者ポーロ源兵衛第三會員……………四二九

尊者ドミンゴ九郎兵衛及び外五名第三會員……………四三〇

尊者ホアン、佐兵衛及び外七名第三會員……………四三〇

尊者アントニヨ重左衛門外三名第三會員……………四三〇

尊者ロマン及び外十二名第三會員……………四三一

尊者マダレナ女史姓名不詳第三會員……………四三一

尊者マリヤ女史姓名不詳第三會員……………四三四

目次終

聖ドミニコ會日本致命傳

六月一日

總福者首長アルホンソ、ナワレテ靈父(日本致命者)

降生一千五百七十一年生
同 一千六百十七年死

(日本將軍徳川秀忠執政時代)

總福者の長首なるアルホンソ、ナワレテ聖師は、西班牙國ローゴロニヨ市に於て降生
 一千五百七十一年九月二十一日を以て誕生せられ、幼なき時より同國ハリヤドリ市
 にある、聖ドミニコ會に屬する古來名高き聖ポーロ修道院に入り、苦業を以て善徳を
 修め、學業を練磨せられ徳高く秀でたる御方にして、聖ドミニコ會の靈父として、日
 本國に於て始めて致命の冠を被られたるはアルホンソ聖師なり。古來多數の福者の中
 にて教皇は總福者の首長に撰拔せられたるは、聖師一代の事業が萬代公教會の模範た
 るを以てなり。始め南洋ヒリツピン群島に宣教師の必要を聞かせられ、該群島の土民
 に救靈の道を傳へんとの思ひを神の聖祐により決心せられ、非常の勇氣と熱誠を以て

總福者首長アルホンソ、ナワレテ靈父

其の會の頭より許しを得て、降生一千五百九十五年七月を以て生國なる西班牙を出發せられたるが、近世の旅行とはこと變り交通の不便なる時代のことなれば、數多の月日を費し、漸く翌年三月に目的地なるヒリツピンに着せられたるも、風俗人情氣候に至る迄異なる他郷、殊に亦未だ曾て天主の教へを傳へざる群島中のヌエバ、セゴビヤと稱する土地に、福音の聲を始めて揚げられたるは聖師を以て始めとす、天涯萬里の風土異なる地なれば、如何に勇猛熱誠の慈愛に富む聖師とても、遂に身体に異狀を覺ゆることとなり、重き枕に就き長き病魔の床に臥すこととなり、詮方なくも、多くの人々が諫め勸めて歸國療養せよと云ふも、始めの程は少しも之に應せず、遂に會の頭の耳に入り嚴命を以て歸國加養すべき事に決し、遂に降生一千六百二年離れ難き愛すべきヒリツピンの空を後に見て、生國西班牙に歸り靜養する身とはなられしも、其の身は重き病床に臥し布教地なるヒリツピン群島の土人が死の暗に坐するを思ひ、其の追懐は遠き異郷の布教地に坐するの切なる念を起し、身を忘れて食事は勿論藥餌も投棄せらるゝ事の屢々ありしと聞く、斯る愛情に心を燃し再び渡航の念に滿され、一

心に神の聖祐を祈り居られしが、其の眞心は神の聖慮に叶ひ健康を快復し幸福の身となりしかば、勇氣は増々舊に倍し再度ヒリツピンに布教の許しを會の頭より得て、渡航出發せられたるは降生一千六百十一年にして、此時は聖師の外に宣教師三十人を引卒し其の先導者となり、長き旅路を無事目的地にと着せられしが、此時に當り我が日本國には宣教師の必要一日も欠く可らざる急務なる時とて、神の御攝理は聖師の心を翻し日本國に布教の必要を感せられ、神ならぬ身の後に致命の榮冠を蒙る事の有るぞとは露覺らざりしが、其の年八月會の頭より許可を得て、日本國に向け旅立せられ長崎にと上陸せられたり。

聖師の日本に到着せられし時は徳川將軍家康執政の時代にして、聖師の會に屬する宣教師は各地に散在布教する時にて、長崎を根據として各地に布教せられしが、日本に駐錫せらるゝこと約一ケ年にして、前任地なるヒリツピンに重大なる教用を生じ渡航せられしも、程なく再び日本に歸航せられ、依然舊の如く九州地方の布教に働かれしが、聖師は性質頗る慈悲深き人にして、専ら病者貧者を助けるを以て無上の快樂と

總福者首長アルホンソ、ナワレテ靈父

し居られしを以て多く漁村の貧民が住居の地に入居せられ、或は孤兒貧兒を收容し、多數の人に洗禮を授け救靈せられ居りしと云ふ。又聖師は苦海に沈み困難に遭遇する人を慰撫し、彼等をして適當の覺悟を起さしめ秘蹟を授け、又は慈善事業を起し苦心計營して遂に長崎市に慈善會を設置し、之れに貧兒孤兒を自ら收容して教育指導し、赤貧者には施與を爲し、一度膝元に收容使用せし人は、空く無益の者となり居るも之れを放還することなく、又聖師に來り助けを求むる人に之れを拒み施さることもなく、其の慈悲心の厚きは家に飼養せられ居る獸の上に迄及ぼし、人皆之に感嘆せぬ者なかりしと、殊に片田舎の貧村漁民等の子弟が何の教育もなく、暗の中に成長するを見ては深く之れを憐み、慈善會に收容し懇篤教育せられければ、其の有様は産みの母よりも厚く撫育せらるゝ事とて、致命の旅路に臨み聖師が血涙に咽び、斯る慈愛の子供等によそながら別れを惜まるゝ時の如き、聖師の前後左右に頑是なき彼等は群がり來り、袖を引き裾に障り聞かぬ涙の種なりしと、夫れより彌々致命の決心を堅められ各地の神父に訣別の言葉を書き送らるゝ中にも、其文中に孤兒慈善事業の計營を托し

溢るゝ慈愛の遺言を贈られしと、今や斷頭場の露と消へ可き刃の下にも、只管慈善の業を忘念すべき暇もなく、孤兒の教育を懇切に遺言せられしは此の世の言ひ納めにてありしと云ふ。左に譯出する文は西班牙人ホーロ、ガルチヨと稱する、時の陸軍大尉に孤兒の後事を托し、繼續教育すべく依頼し置かれたるものにて、聖師の肉筆より寫せしものなり。

耶穌は貴下の御靈魂の中に宿られ、主よ汝に大ひなる健康を與へ給へ、貴下が孤兒院の小兒に對する多年の施與は、神に大ひなる奉事にして、何卒之れを繼續し給ふ事を遺托す、此書面は死を待ち居る淋しき無人島に於て認む、主よ思召の儘に爲し給へ、最早死刑の言渡しを受け、今日は我等其の殺さるゝの時刻を待ち居るのみ嗚呼汝を忘れまじ。

聖師が如何に愛徳に富み慈悲深く、不幸なる孤兒貧兒を憐み養育せられ給ひしが、其の一般を僅かなる此の遺書の一節を繕きても知る事が出来る、此の時代は徳川將軍最早迫害を盛んになし居るの時なれば、日本に在住する宣教師を悉く本國に放還すべ

總福者首長アルホンソ、ナワレテ靈父

き嚴命を下したるを以て、隠然布教する事となりたれば、常に多病の身なる聖師は、日本國に有りて其の辛酸を嘗め布教に堪へ可き身体に非らざれば、他の宣教師等は聖師に向ひ、前任布教地なるマニラに歸航し布教すべく懇切に勧められたるも、神の聖意に依り日本に留まり窃かに布教するの許しを會の頭より受けられ、深く之れを恩謝し無上の光榮として、其の時會の頭に送答感謝せられたる書面は左の如くなりし。

我が幸ひなる主任神父、我れは日本國に依然と留まり續く可く許可せられしを以て主は汝に報ひ給へ、常に多病なる我身に他の神父等は歸還すべく求むるも、我は汝の許しを熱誠を以て感謝し迎ふ、神は賤しきものを以て大業を爲すべく好し給へば我が首長なる神父の誠意は我が心中に貫き入りて、永遠に之れを忘却まじ云々

聖師は生國西班牙を出發し、マニラ及び日本國に渡航せらるゝ事、前後二回の旅路に就き屢々幹旋の勞を取り、出立せしめたる教友ベトロ、レデスマ司祭バルタサル司祭の兩靈父に對しては、我を日本國の爲めに送り、耶蘇基督の御名の爲めに光榮ある苦業を蒙る事となりしは、全く印度地方なるマニラの旅路は其の歩むべき道なりし事

を、我心に深く銘刻して其の高恩は忘れまじ、神は汝の爲めに大ひなる報ひを與へ給へ云々と、頗る懇篤なる死出の訣別を顯し手紙を各々恩師の許に贈られしと云ふ、此等の遺書に就て物語れば限りある筆紙に盡せぬ業なれば、只聖師が布教中にありし一二の事蹟を物語らん。

聖師のヒリツピン群島に布教せられし時、信者に重き病人ありて之れに秘蹟を授けて歸らるゝ途中、未開國の土人の事とて不意に槍の穂先きにて聖師の胸部を突かれたるも、不思議に何んの障りもなく些少の傷も受けざる爲め、聖師は再度び病人の家に入り、祭壇の前にひれ伏して厚く神の高恩を感謝し、其の病人も神の聖祐に浴し、聖師の熱誠なる信仰を見て感涙に咽び、亦其の傍らに之れを見たる未信者も、信仰を呼び起す事となりしと。

聖師は又他日西班牙の某軍人と河岸を同行し居られしが、其の嶮しき道にて突然嶮崖は崩れ落ち聖師は河中に墜落すべき危険なる場合、手を延べて軍人は之れを助け聖師は其の儘道傍に跪坐して他に一言も交へぬ先きに、神に謝恩の祈りを捧げて後

總福者首長アルホンソ、ナワレテ靈父

互に其の無事を祝されしが、斯る危険に遭遇するも信者は第一に如斯神に謝恩すべき事を、聖師の摸範を見て注意すべき事なり。
聖師は神の爲めには身命を鴻毛の輕きに置き、敢て之れを顧みぬと云ふ勇猛の信仰を有し大膽の御方なりしが、日本國に於て頗る迫害は嚴しくなり、長崎の奉行外教者等は公教會の書籍、又はロザリヨ十字架等の聖き品を火中に投じ、焼き拂ひ居りしを見て、聖師は不意に群衆の中より火中に飛び込み之れを持ち出したるより、奉行は下役人に命じ聖師を無慘にも絶息に至るまで擲きすゑたるより、其の時並み居りし西班牙の商人、之れを助け住家に連れ歸り看護しければ、神の聖祐に依り蘇生せられ、其の蒙られし傷も日ならずして平癒せしを見て信者は神の聖寵に照されて如何なる苦難にも堪ゆべき決心を堅めしと云ふ。

降生一千六百十四年十一月二十五日廢教者なる奉行左兵衛と稱する人、長崎地方の信者を悉皆廢教せしめん目的にて、特に出張して各地に迫害を試み、其の前後よりは各靈父は何れも俗人の姿に身を隠し、總て靈父の服を着せず窈かに布教を爲し居られしが、遂に肥前大村の領主も廢教し國民に迫害を始めたるより、信仰弱き信者は廢教するもの續々現れしより、靈父等は之等の人々に堅固なる信仰を與へん爲め、隠れ々民家に入し致命の覺悟なりとて信仰を勵まし、逮捕を逃れて最も秘密に行動されて居るより、不智の人民は却て其の勇氣なき靈父なりと誹る者も續々現れ出し、聖師は公教會にとりては重大なる流言と憂慮せられ、其の恢復すべき摸範を示さんと深く心の内に決し居られしも、神の聖慮に依り其の時機の至るを待ち居られしと云ふ。

斯る迫害時代の事として日本に居残り窈かに布教せらるる靈父は、或は山間の洞穴に又は名もなき平家の納屋に、或は船中に潜みて神の道を説き、信者の信仰を助け秘蹟を授け居らるる中、降生一千六百十七年四月八日と全月廿九日の兩日に、大村の領主はペトロ、デラアスンチオン靈父とホアン、バプチスタの兩靈父を、非常の手段にて探偵捕縛し大村の獄舎に投じ、全年五月廿二日徳川將軍の命に依り斬罪に處せしより此時聖師は時機至れりと覺悟し、大村の領主は廢教せしのみならず斯る大罪を犯し、今之れを諫め誠の悔悛に導かざれば、外教者にても罪なるにまして信者として、斯

總福者首長アルホンソ、ナワレテ靈父

總福者首長アルホンソ、ナワレテ靈父

る行ひを爲せし上は永遠の死を免がるべからず、今や公然彼に勸告し領主を改善せしめんと、一度思ひを定めしも容易に之れを決し兼ね神に祈りて嚴格なる教友靈父に謀議せらるゝ數次にして、彌々致命の決心にて之れを實行するは神の御聖慮なりと堅く決心し、今は心も清々として前日の憂き思ひは散じ、神の光りに照されて全く確信せしは全年五月二十四日にして、御聖体の大祝日の前日の事なりしと。

聖師は斯る大業を爲すべく決心せられ、之れを實行すべき補助の人として聖オグスチノ會の靈父にして長崎に在住し、聖師を以て無二の教友とし總ての行動に就き共にせられ居るエルナンド、デアヤラ靈父を撰定し、其の目的致命の決心を漏らされしに師父と仰ぐアルホンソ聖師の神の招きに依り、死出の旅路に伴はるゝの光榮にいかでか之をいなみ給ふ事のあるべき、即時に是非共之れに参加するの許しを懇望せられたり、茲に亦アルホンソ聖師の膝元に傳導を爲し居るポーロ永石と稱する傳導師あり、之れを呼び迎へて前々日長崎を去る三里なる大村の城下にて、靈父兩人の殉教せられたるを説き、汝は其の致命の場所に至り殉教せられたる遺骸を、窃かに求めて持ち歸

る事の能ふかと語らるゝに、斯る聖師の膝下に起居するポーロ永石は、信仰の勇氣にかられ身命を賭しても運び歸るべしと答へ、はや急ぎ支度を整へて往くべき姿を見給へる聖師は、言はれぬ程の喜びの思ひに満されて、其の常に慈愛深き心は潮の如く溢れ、ポーロ永石の手を堅く握りしまゝ、聖堂の中に導き入りて祭壇の前に跪き、暫し祈りに時を移して居られしが、聽て聖師は立ちてポーロ永石に聖水を灌ぎ掛け、掩祝を與へて心靜かに語らるゝ様、今申事を謹みて聞き誰にも語る勿れ、今度此の身は大村の城下に到り公然と信者等に秘蹟を授け、又領主に肝要なる信者の勤むべき道を説き悔悛を促し、致命の決心を以て諫言の爲め死出の旅路に赴くなり、迫害の下に居る信者の爲めには非常の利益ならん、又神に對しては最大の勉めにして我等の光榮は之れにしくものなし、嗚呼兄弟よ汝は共に此の旅路に往く事を好むか、領主に面會せし時は勇氣に富める汝は、外教者にても罪なき幸ひなる靈父兩人を殺すは大ひなる罪なるに、洗禮を受けし信者たる領主が、無慘にも尊き兩靈父を殺せしは瀆聖の上の大罪なり、早く心を改め後悔せざれば疑ひなく地獄に落とさるゝべし、此事を懇切に

總福者首長アルホンソ、ナワレテ靈父

諫むる事の與ふかご、ポーロ永石は此の言葉を聞き終るを待ちかねて、常の信仰に百倍せる燃ゆる決心を現し、聖師の言葉は些少だも漏さず領主に傳へ諫むべきを約しければ、其の覺悟の麗はしきを眺めたる聖師の心や如何に樂しかりしか筆紙に盡しがたし、聖師は靜かにポーロ永石に向ひて、汝は只神の聖慮を守る事を熱望し、神の愛の爲め及び汝の罪の購ひの爲め汝の生命を捧ぐべく覺悟すべし、總ての事は神の思召に叶ふ様に決心すべしと、覺悟の爲めに諭され、悔悛の秘蹟を授け聖体を拜領し完全なる準備を整へて旅路に向はれたりと。

聖師はこれ等の事を秘密にせられても其の家主なるガスバル彦治郎が、靈父の顔面に何んもなく不思議の姿あるを認め其の心意を悟り、遂に伴はるゝ事を懇望して止まざりければ、其の眞意を嘉みし給ひ共に手を携へて出發する事とはなりしが、明くれば降生一千六百十七年五月廿五日の曉天則ち御聖体の大祝日に當り、永く住み馴れし住居も今日は祭壇に立つ事の、此世の終りなりと深く心に刻みつゝ、彌撒聖祭を徐ろに執行せられけるが、聖師の顔面は天主の光榮に照り輝き渡り、神の聖寵に滿されて

自然と其の威信は現はれ、其の時之れを拜聴し居りたる某證人の物語りの節にも、聖師は彌撒を終へて後ち疊の上に跪坐し居られし時、其姿を窺ひしに右の手を以て眼下を覆ひ、尊き御像に其の眼を注ぎ聖師の面よりは輝く光りを發し、其の尊き有様は思はず肌粟を生じ、身體に冷き汗を流し自然に恐れを抱き、聖師には一言も交へず聖堂を退りたりと云ふ、斯る不思議の覺悟を以て死出の布教地なる大村城下に赴かれしに就きては、全く神の招きにて示しなる事を窺ふに足らん。

茲に亦エルナンド靈父は日本に渡航せられてより、聖オグスチン會の宣教師として其の時日本に居残りたるは只獨りのみなれば、常に聖師を師父と仰ぎ告解其他信仰上に就きては、總ての行動に至るまで從順すべき約束を聖師に爲し居られしが、大村城下に死を決して布教の爲め出發するに臨み、補佐の靈父として撰定し隨行すべく命せられしが、エルナンド靈父は此の大ひなる業を完全に成就する爲めには、特別に神の御助力を仰がねばならんと深く心に感じ祈を爲して後に、聖師の前に到り何事も從順すべき盟を跪き爲し居られしを、某証人は確かに見たりと証言したるを聞き、其後

總福者首長アルホンソ、ナワレテ靈父

日本國に於て致命せられ、福者に揚げられたる、聖ドミニコ會の福者オールフアネル靈父の獄中にありて著述せられたる遺墨の内に明記しあり、實に羅馬教皇の許に我が公教會の日本歴史として、名高き寶書にして之れを公にせられしは、其の當時に日本に滯留布教し居りたるリエゴ、コリアド靈父にして今世に傳はる事となり、神の御攝理は斯る迫害の時にも之れを目前に忍び、教用にて其の迫害を免れて遠く故國に歸り書に編して遣はされ、日本福者聖人の撰定調査に證しとなり居ると云ふ。

降生一千六百七十七年五月二十五日アルホンソ聖師とエルナンド靈父の二人は、西班牙商人の着衣にて俗人の姿に装ひ、隨行者なる傳導師ボーロ永石外に家主なるガスバル彦治郎の兩人は、旅人の姿に變装し住み馴れし長崎の住居を出發せられ、急がぬ旅路の事なれば僅か長崎の市街町端れなる、ボーロ永石の家迄歩まれ、茲に足を留め宿られしが、此の夜聖ドミニコ會の靈父フランシスコ、デ、モラレス師、此の旅路に聖師等一行の出發せられしを聞き、危険なる此の旅を思ひ留らせん爲め、追ひつけて來られ種々と諭されたるも、聖師は其の諫めの言葉を聞き、今度の旅路は自分で決心せし

に非らず、神の力にて示しを蒙り決心出發せりと確答せられ、全く自己の力にて之れを中止する能はずと言ひ放たれ、今は其の諫めも却て神の尊き示しなる事の明かなる事を得て此の一行に向ひ、其の壯舉を讚美しデ、モラレス師は掩祝を與へ、別れに臨みては其の榮へを神に祈る事となりしと。

明れば降生一千六百七十七年五月二十六日、長崎市町の町端れなるボーロ永石の生家より聖師等一行は發足せられしも、是れより大村城下には僅か三里の行程の事として、十余町を歩まれて路傍に空しき小家あり、聖師は其の内に入りて往き來ふ人に向ひ、公に布教傳導を始められ、忽ちにして電雷の響くが如く聖師の聲は四方に廣がり、蟻の群り集るが如く立ち處に數千人の聽者は小家の四面を圍み、神の聖寵は靈父等の大業を好みし給ふと云ふ目前の證據を現し、多くの信者に靈魂上の聖寵は乾ける土地に露の降る如く注がれて、熱愛の効能を俄かに振ひ起し、信者のみならず外教者迄も聖祐に屬まされ、群り來り洗禮を望み、亦信者は永く迫害の爲めに秘密に閉られし信仰を強めて、告解聖体の秘蹟に續いて婚姻の秘蹟を授かるもありて、喜びの聲は數里

總福者首長アルホンソ、ナワレテ靈父

の外に響き渡り、廢教者の立ち歸り信仰を温むるもの、百余人も一日間に現るゝと云ふ結果を得、其の廣大無限の働きは人力の及ぶ處に非らず、兩靈父は喜びに満ち晝夜絶へず説教、又は秘蹟に時を費し少しの疲勞も見へず、其の翌二十七日は長崎より約一里ばかりを離れたる井喜里村迄足を進められ、此の時聖師一行の目的は大村城下に至り公然と致命の決心にて布教せらるゝ事、自然に信者一般に知れ渡り悟る様になりしかば、斯る動機に勵まされ信者等は遠き地よりも馳せ來り、聖祐に浴し秘蹟を受け洗禮聖体を望む者の外に、廢教者の歸教するもの等三百餘人に達しければ、増々聖師等は勇氣を起し布教に勤められしかば、曩きに致命せし兩靈父を縛したる廢教者なる奉行友永も、深く後悔改心し歸教する事となり、後に領主の上京不在を幸ひに、布教の自由を與へ少しも之れを顧すこと云ふ、公の布教をする幸ひを得たるも事發覺し、友永奉行も領主の怒りに觸れ致命する事とはなりしと。

聖人の勇猛なる布教の旗一度翻るや、之れを見て曩きに廢教せし奉行靈名リノ友永迄が深く後悔し、熱誠の赤心を現して痛悔するを眺めたる公教會の一般信者は、寢食を忘れて精神界の信仰を惹起したるより、其の有様を望み見たる聖師の心や實に喜びに満たされ、聖恩に感謝し毎日彌撒聖祭を執行し、大群衆の信者は晝夜聖師の周圍を取巻き、祈りの聲は天地に響き渡り天國にも通るかと思はれ、絶へず告解の秘蹟を授け、兩靈父は聖ドミニコ會のルイス、デ、グラナダ靈父の著書なるギア、デ、ペカドレスと題する書物を日本語に譯して、罪人の案内と稱するを聲も朗らかに讀み、又は古來聖傳に残る致命聖人の物語りを爲し、信者等の勇氣を鼓し、之れより進んで井喜里村を出立し、數千人の群衆なる信者は聖師の跡に追従し來り、永柄村と稱する地迄歩みを移されしが爰に足を留め、昔主がゲツマニーの園に於て時近づけりと仰せられし如く、神の聖慮に依り聖師の心を動かし最早受縛の時近づきしを知り、夫れ迄は俗人の着衣なりし聖師は、豫て携へ來たりし聖ドミニコ會修道院の服装に、改められしを見たる信者の喜びは又一層強くして、歡聲湧くが如き中に聖師は暫し感謝の祈りを爲しけり、是れと同時に悲むべきは靈父の行動が公にして、廢教者までが勇氣を起し歸教するもの日々増加しける有様を、大村の領主は聞き大ひに憤慨し、直ちに

總福者首長アルホンソ、ナワレテ靈父

死刑に處せん目的にて、家老一人に數多の奉行捕手を從へ三隻の和船に乗り込ましめ
 永柄村に出張せしめたり、此の時夜中の事にて奉行等は松明提灯を振翳さし聖師の
 居所にご入り來り、兩靈父は同音にテ、ウソと稱する讚美歌を唱へ、其の敵なる奉行
 等を迎へ禮を盡されければ、此の捕手の多くは棄教者なるより、靈父の威信に恐れを
 抱き足許に幾度も拜伏し、君命なれば致し方なし許し給へと述べ、我等は財産も生命
 も失はざらんが爲め、心ならずも強て之れを執行するのであると奉行等は自白しけれ
 ば、聖師は彼等の心を勵まし宜ふに、我等は神の教への爲め甘んじて死を受くる者な
 る故、遠慮なく縛せられよと言ひ、エルナンド靈父は帽子を脱して一人の縛吏に與へ
 アルホンソ聖師は奉行の頭に携へ居る若干の金銭と、祭典に用ゆる蠟燭六本を渡し、
 亦領主に贈る一通の悔悛を諫言する書面を出し、之れは我等の領主に面謁せし時精神
 上の悔悛を促し、奉教者たる者の道を論すべき目的なりしも、今は縛に就きたれば
 之れを果すに道なし、之れを領主に渡すべく取り計ひ給へと言ひ終り、最早何事も此
 世に望みなし、早く縛されよとて繩を受けられしと云ふ、其の諫言書の大要は左記の

如くなり。

聖オグスチノ會及び聖ドミニコ會を代表する我等兩人は、布教上秘密に信者一般に
 秘蹟を授け居れり、然るに閣下は曾て我が幸ひなる罪なき二人の靈父を死刑に處し
 無慘にも斷首せられたりと聞き驚愕に堪へず、如斯所以は外教人に於ても大罪な
 るに、況んや洗禮を受けし閣下に於ては、瀆聖の上の大罪なり、我等は閣下及び其
 の領民に對する慈悲慈愛心に動かされ、閣下の領地に來り其の大罪なる事を諫言し
 完全の痛悔を促す、閣下は領民に力のあらん限り悔悛を表白し善業を奨勵せずん
 ば、其の身は永遠の地獄に墜落するを免がる可らず、其の禍ひを逃るゝは今此の時
 にあり、一刻も之れを忽にすべからず是れ人間の勤めなり、我等は今身命を捨て
 諫言せん爲め爰に來り一書を呈す云々。

聖師の斯る感慙なる舉動を見て奉行等も深く感じ、其の諫言書は聖師の求むる如く必
 す領主に奉呈すべき事を約し懷中に納め、應て靈父兩人を縛し船に乗り移らしむ、此
 の時生死を共にすべく隨行し來りたる傳導師ポーロ永石等は、聖師と共に縛せられん

總福者首長アルホンソ、ナワレテ靈父

事を頻りに求め奉行に迫りたるも、之れを退ければ其の生き別れの悲みと、四圍に群り来る信者の嘆きと共に聞くもなかく、憐れなりしが、茲に亦聖ドミニコ會の養育する小供にて、ホアン某とトマス某の二人は、早くも聖師等を船に移し乗せんとする姿を認めて、船中に飛び込み居りしより遂に止むなく同行するの光榮を得て、其の儘船は沖の方へと押し出さん有様なるより、群り居る多數の信者は、聖師を強ひて助け戻さんと企てけるも、聖師は之れを厳しく制して掩祝し左右の手を延べて之れに接物を與ふ、此の時記念の遺物を受んと聖師の着衣をきりとり、又は聖師に抱き付き其の別れを惜みけるもあり、アルホンソ聖師の修道服は、全く之れが爲め寸断に破られ、其の姿を存せぬ事となりしかば、人を長崎に走らせ更らに修道服を取り寄せ着せられしと云ふ、斯る擾ぎの事とて奉行の下役は制し留むるも耳にせず、爲めに群衆を打ち擲き除けんと勤めたるも、増々集り来る群衆は大聲を發し、嗚呼尊き致命の聖師等よ、幸ひなる哉汝は限りなき神の幸福を蒙り、我等は禍ひなる哉靈父や教師を失ひ、敵軍の中に住居する其の悲は胸も張り裂く斗りなり、嗚呼大村の領主よ、洗禮を受け神

の子となりし事を忘れ給ひしや、如何に汝の母たる教會に對し斯くも残酷の人となりしや云々と、涙に咽びつゝ叫びたてたりと云ふ。

此の時聖師を乗せたる船は次第に沖へ進み往くを、信者は眼を放さず其の到る處を確かめんと益々擾ぎ出し、海中に飛び込み其の身の沈まんとするも顧みず、此の時奉行は燈火を消し行く先きを晦まさんとするも、早くも小船に乗りて追跡し行くもあり此の有様を認めたる聖師は大村城下の領民の爲めに、慈愛に燃ゆる熱き涙を浮べて神に聖祐を祈られしと、船の大村城下に着するや領主の面前に聖師を引き出しければ、勇氣と慈愛に満されたる聖師は聲を勵まして、領主に向ひ其の行爲を責め諫言し、將軍の命令を守り従ふよりは寧ろ死を以て神の命令を守り給へど、赤誠を現し諫めけるも之れに對しては一言の答へも爲し得ず、其の儘聖師等を獄舎に投じ死刑を執行すべき決心を示したりしと云ふ。

其後大村の領主は老臣を呼び出し、聖師等の處置に就き會議を開きたるに、某一人の忠臣あり、領主の前に進み出で諫めけるに、死刑は死を恐るゝ者の爲めに處すべき

刑にして、彼等の如き死を恐れざるのみか、却て其の死を望む者に何んの効力もなし亦我が良民の過半は信者なれば甘んじて死を受る者の如し、然れば増々反抗の精神を起し遂に大害を醸すならん、故に死刑を執行するは有害にして無益なりと、忠實面に現し諫言せしも其の言葉は容れられず、夫れより三日を経て領主は遂に聖師等兩人に死刑を執行すべく言渡し、我が公教會の布教を極力壓迫せんと企てたり。

聖師等を今日は死刑に處すべき事となりしを如何にして信者等に漏れ聞へしか、獄舎の周圍には此日の曉天方より大群衆の信者は蟬集し馳せ來り、刑場に聖師を連れ出す前より擾ぎだし、又も永柄村乗船の時の如く、此の光榮ある靈父を見失ふまじと狂せん計りに叫び立て、はや路傍に跪坐して其の姿を拜せんと身構へ居り、聽て靈師の姿が現はるゝや、紀念の衣服にすがり付き恵みを求め、手當り次第に切り取るより、尊き修道服も又もや姿を存せず弊衣となる、此の有様なるより海中の島にて死刑を執行せんと、大村城下より船に乗せ海中に漕ぎ出せば、數里の遠き村里より集り來れる信者は海中に飛び入りて別れを惜しみ、首の没するも厭はず追ひ行き掩祝を求め、又

は小船を雇ひ追従するもあり、始め船は白島に着し夫れよりアメゴラ島に到るの途中船内にて信者に告解の秘蹟を授けられたるが、白島に渡る迄に追従し來りし信者の内には、マダレナ、マリナと云ふ二人の婦人あり、此女は領主の祖母、伯母に當る老女にして、之れにアルホンソ聖師は首に掛け居られし聖像を取り出し、マリナ女に紀念として與ふ可きを約束せられたるも、死刑を受ける迄は身を離し難しとて、死後奉行の手を経て受くる事に約され、其の貴婦人の信仰は是れより増々堅固となり、神の聖寵に浴したりと云ふ。

聖師は此のアメゴラ島に着してより奉行の許しを得て、島の山の上に登り十字架を建て、熱誠なる讚美歌を唱へ其の前にひれ伏して暫ばし黙想し、奉行の呼び立てるを待ち、又奉行に乞ひて此島に隠れ居る信者に告解の秘蹟を授けんと思ひ、刑場の島を前後左右に眺め廻り歩まれ居りしが、此の島にも信者の居るを認め奉行等は刑場を變更しコグチ島に渡る事となり、此島にて永柄村より聖師の連れ來られしホアン、トマスの小供二人を残す事となり、此時奉行は彌々死刑を執行し斬首すべき旨を言渡し、

福者首長アルホンソ、ナワレテ靈父

聖師等兩人は喜びに満ち斬首すべき役八二名の姓名を聞き、自ら彌撒聖祭に用ゆる葡萄酒を取り出し別れの盃を酌みかはし、此の島にて最終の遺言すべき書面を認め、天主に感謝の祈りを爲したる上、無人島なる高島に渡り斬首せらるゝ事となりたり。此高島は長崎港の遙か沖合に孤立する一島にして、爰に上陸せられてより奉行其他の役人に對し、彼等は廢教者なれば熱誠を現して改心すべく勵まし諭されて、斬首を受くべき時刻を心靜かに待ち居られたり、此時は實に元和三年六月一日の事にてありしが、聖師は中央に座し右にエルナンデ靈父、左に曩に致命せられし靈父に彌撒の答を爲し居りしレオン田中と云ふ小供を置き、聖師の右の手に羅馬法廳のカルシナルより授かりし十字架、左の手に蠟燭とコンタツを携へ深く沈思默想せられて居りしが、先づ第一番に獄吏はエルナンデ靈父の首を一刀に切り落し、次に聖師の傍らに進み寄り、一ツの聲と共に切り下ろす刃の下に、聖師の首は離るかと思ひの外手許くるひて後頭部より左の耳に掛け切り下げたれば、其の儘前に堂と聖師は倒れ給ひ、再度び切り下げる刃を何んの苦める色もなく受け給ひ、天を仰いで三度目の刃にて首は離れ落



者福命致員會三第會コニミド聖

ちたるが、此時嗚呼曾て聖師が身は寸断にせらるゝ共敢て意とせずと、祈られし事の成就せしならんか、三番目にレオン田中と云ふ小供の首を落せしかば、尊き聖師の聖魂は二人の聖魂を伴ひて目出度天に昇られたり。

嗚呼傳へ聞く聖師の勇豪類ひなき信仰は、迫害の天地に公々然として布教に従事し其の爲めには幾千人の救靈者を一時に喚發し、悔悛聖体婚姻洗禮の秘蹟を授け、廢教者は歸教し天主の光榮に浴し、我が日本公教會の歴史の上に特筆大書して、信者の種となり永遠に之れを尊び、世界の公教史に祝日表を刻み不朽に染むる事となりしが茲に亦死刑執行の奉行等は聖師の遺骸より流るゝ血潮を、紙片又は布のきれに浸し持ち歸りたりと云ふ、斯る有様なれば總ての信者は、堅固なる信仰を精神に刻み龜鑑と仰ぎ、田舎都の差別なく傳へる事となり、其後聖師の遺體は曩に致命せられし、バプチスタ靈父の遺骸と共に一個の棺に納め、又たエルナンド靈父の遺骸は、曩に致命せられしペトロ靈父の遺骸と共に一個の棺に納め、何れも海中に放棄せりと云ふ、茲に信者の内某は船人に身を隠して刑場に忍び行き、最後に至る迄見届け居りたるが、

總福者首長アルホンソ、ナワレア靈父

聖師の耳を取り又た被られ居りし頭巾に鮮血を浸し竊かに持歸り、又長崎の信者の内には聖師を斬首せし刃を銀百五十枚にて買ひ受け、何れもヒリツピンなる聖ドミニコ會修道院に送付し、夫れより聖師の生國西班牙の郷里なる両親の家（リョウシンのイヘ）に贈り傳はる事となり、而して亦靈父等を納めある棺は海中に投じたりと傳はるや、數ヶ月の間信者は數艘の漁船にて搜索せしも見當らざりしが、漸やく六ヶ月の後ちエルナンド靈父の納めある棺のみ滿潮に漂着せるも、遂にアルホンソ靈師の棺は發見せず、惜哉其の御遺骸に接し葬る事能はざりしと云へり。（終り）

十月一日

誕生年月日不詳
降生二千六百十七年死亡

（徳川將軍秀忠執政時代）

福者ガスパル彦治郎及びアンデレス吉田兩聖者

玫瑰會員日本致命者

聖者兩人は有名なる致命者にして斯る聖傳は區分して編すべきも、其の關係は頗る密接にして之れを分ちて録し難き節しも多々ありければ、之れを合して綴る事とせり殊に其の關係は親族の間柄にして脈管の血を共に相分ち居りける同じ血族なり、聖者の婚姻に依り増々之れを重ねて堅固となし義兄弟となれり、茲に血縁の重きを加へ殊に亦隣家にして同じ信仰同じ職業を以て働き居り、殊に生死をも共にすべきを盟ひければ、實に身体は二人なるも同体の如き姿にて同一の生活を爲し居りければ、之れを一傳の内に編するも亦以て故へなきに非らず、其の異なる處は項を分けて録すべし。
先聖者ガスパル彦治郎は長崎に生れたるも、其の義兄弟なる聖者アンデレス吉田は肥前の國田和島と稱する地に誕生し、其後長崎に到りゼズイト會の神學校に入り教育

福者ガスパル彦治郎及びアンデレス吉田兩聖者玫瑰會員

を受け、聖兩者は生れし時は如何なる職業を營み居りしか明かならずと雖も、家柄も相當の内に生れ何不自由なく生活し、信者の内にも最も重せられ名譽ある人にして、古きより信仰を保ち熱心なる玫瑰會員なりしかば、其の信仰に秀で次第に善徳に進み其の心は迫害の天地にも千辛萬苦を凌ぐ爲めに、其の才徳自ら備り實に動かぬ信仰は岩の如く、彼等の熱心なる勇氣を以て如何なる迫害の時にも之れを堅守すべきのみに限らず、神に對する愛の熱情は自然と他人に及ぼし、兩聖者の愛徳を以て他人の信仰を守らしむる爲めに一生懸命に働き居り、降生一千六百十四年頃徳川將軍の命令に依り、我が日本内地の總て宜教師を國外に放逐すべき事となり、兩聖者は再度靈父等が我が内地に隠れ潜みて、布教の爲め駐在せらるゝ爲めに最も力らを盡して働き、聖者は常に聖母マリアの御手に總ての事を托し、我が公教會の名譽を盛んに爲すに就ては如何なる艱難苦しみも耐へ可き時に於ては決して之れを恐れず、亦臆病の思ひをも知らず勇猛に立ち働き、彌々總ての宜教師等は放逐せらるゝこととなりければ、此時靈父は如何にしても悉く歸還せらるゝを得ずと思ひ生命を賭しても、靈父等を海上より

乗り返して再度我が國に歸還なさしめんと決心し、早くも靈父等が長崎より放逐せられて出發の前より船を備へて密かに準備し、遠き海上に進航し、其の放逐せられし靈父の乗船の來るを海洋中に大膽にも待ち受け居りたり、此の時放逐の爲めに監督として追従し來りたる役人等も、今は安心なりとし歸航せしかば、兩聖者は神と其の最も愛せられたる御母たる聖マリアに頼りすがり、安心に靈父等の乗船を求め迎へ居りしかば、九人の靈父は兩聖者の船に乗り移り給ひ、心中一命を神に捧げ大ひに喜び勇みて密かに長崎附近の海岸に歸還し、潜み隠れて布教する事となり、此の九名の靈父は聖ドミニコ會の靈父二人、聖フランシスコ會の靈父二人、其他の五人は聖職者にして日本人なり、彼等九人の靈父等は臆て内地に上陸し密かに各地を巡教し、聖者の援助を以て茲に救靈を續ぐ事とはなれり、實に其の後ち限りなき好成績を現はし好果を結ぶ事となりたりと云ふ。

徳川將軍が我が公教會を全滅せんと欲したれば、兩聖者は之れに就き痛く悲み自分の力らに依り此の迫害の結果を免るゝ爲め、其の時より公教會の爲め全力を盡し、兩

聖者は相當佳麗なる家屋に住居し、迫害の始めより何れの靈父へも宿泊の爲めには喜
 び迎へ之を供し、アンデレス吉田聖者は最初にフランシスコ村山と稱する長崎奉行の
 一子なる靈父の宿を爲し、其後聖アグスチン會のエルナンド、デ、アヤラ靈父が、致命
 の恵みを蒙り給ひし時迄此の家に宿し居られたり、聖者ガスバル彦治郎の邸宅は頗る
 廣大なる住居にして、迫害の始まる前に常に西班牙の商人に貸與せしが、迫害の始め
 より宣教師の宿所なき爲めに聖者は金錢を儲けるよりも、靈父等格別に聖ドミニコ會
 の靈父等には大ひに喜び無料にて宿所に供し居りたり、總福者の首長なる聖師アルホ
 ンソ、ナワレテ靈父に其の自宅を呈供し宿泊なし給ふ事となり、夫れのみならず其日
 より聖師の膝元に傳導師の如く働き、靈父より少しも離れず布教の爲め力らを盡し、
 聖者ガスバル彦治郎は豫て徳高く大膽なる性質の御方にして、此の時アルホンソ聖師
 の膝元に居り其の超性的の大膽勇氣の高風を聖者の靈魂に感染せしめ給ひしかば、其
 の附近の村落に居る信者も此の家に來り秘蹟を受け、其の悲み慰めを蒙り苦難を耐へ
 凌ぐ爲めに勵みを受け、受洗者には洗禮の覺悟を爲しめ授け外教者に教理を解明かし

聖師アルホンソ靈父は巡教の爲め他出の時他は他の靈父を捜し求め、時としては靈父兩
 三人以上なるも之れを喜びて宿所となし、其の身は絶へ間なく哀れなる信者棄教者外
 教者をも捜し求めて、何人にも靈父に宗教の恵みを求めんとて其の家に導き來り、三
 年の間此の事業に力らを盡し聖者アンデレス吉田も共に同じ事業に熱心を以て働き
 居りしと聞く。

降生一千六百十七年聖師アルホンソ、ナワレテ靈父は大村の城下に到り、城主に不
 徳の行ひを責むる爲め巡教の決心を爲し給ひし時、最も之れを秘密に爲し居られしも
 聖者彦治郎は靈父の顔面に不思議の有様を認めれば、布教上の大秘密を覺り之れを
 秘する事能はざる場合となり、靈父は尊き御聖体の大祝日前晩傳導師ボーロ永石を呼
 び寄て、其の志を秘密に打明し給ひたるが家主なる聖者彦治郎は熱誠の爲め黙し難
 くなり靈父に向ひ、我が愛し敬ふべき靈父よ、我れは我が靈父が大村城下へ巡教する
 爲め赴かるゝの決心を爲し給ひしを思ひ知りたり、然らば何卒我を靈父と共に同行を
 許し給へど、一心に赤誠を現し願ひ求め、若し私の生命が必要なれば致命を蒙る可き

堅き決心を爲し居れば、喜びて我主耶穌基督の爲めに我血我が生命を捧げ奉る可しと申たれば、聖師は其の家主の熱誠強き信仰を認め居れば、其の真心の願ひを否み難き事となり同行すべしと約束せられ、聽て出發に臨みたれば其の準備を爲すべしと命ず此の時聖者彦治郎は之れを聞き大ひに喜び勇みて出發の覺悟を爲したり。

翌朝 悔と御聖体の秘蹟を拜領したる後靈父及びポーロ永石と共に、エルナンドデ、アヤラ靈父の宿所へ靜かに赴く時、靈父は聖師アルホンソ、ナワレテ靈父の命令に依りて、之れに隨行する事となり居れば最早之れを待ち居り給ひ、其の時其の家主なるアンデレス吉田は聖師等の目的を覺り、一所に伴はる可く真心を現はし、願ひ求めたれば、又も聖師等之れを承諾せられ、何れも大ひに喜び其の家より打連れ立ちて出發せらる、此の一行五名其の晩町端なるポーロ永石の家に宿し、翌日は彌々公けに布教する事となり大村の方面に到る道路に歩みを移し、而して聖者アンデレス吉田は宗教上必要の用件起り中途より歸還し、聖者ガスバル彦治郎は靈父の逮捕せらるゝ時迄少しも離れず、常に熱誠に働き布教上の手傳を爲し居り、大村城下の役人等は靈

父等を捕縛する時、聖者ガスバル彦治郎を縛せず爲めに勇ましく縛吏の面前に到り、我れは長崎の者にて三年の間今縛せられ給ひし聖師アルホンソ靈父を宿せし家主なり之れに依り將軍の命令に背きたる者なれば、死に處すべき價ひあり我るを縛し給へと願ひ求めたれば、其の決心は死を逃れざるものにして役人に向ひ尙聖者は申す様、汝等如何なる處置を爲すも之れを凌ぐ爲め充分の覺悟を爲し居れりと語るも役人等は靈父の外他人を縛すべき命令を携へざれば、其の願ひを聞き入れず放ちしより大ひに悲みつゝ長崎に歸りたり。

斯くて長崎の生家に歸り常に愛せられたる靈父より離れたれば、心淋しく非常に悲みて筆にも言葉にも録す能はざる憂ひに沈み、聖者アンデレス吉田も同じく其友達ガスバル彦治郎の如く共に悲みに沈入り、常に愛する靈父等と共に致命の恵みを蒙る事能はざれば非常に残念に思ひける内靈父等の御遺骸を役人等は海中に投棄せりと聞かや、忽ち大ひなる希望を以て熊手網等の道具を準備し、他の信者と共に海中の搜索を數月間なしたるも之れを求め得ず、聖者兩人は増々悲しみ之れを斷念して我が家に歸

り、聖者彦治郎は最早、聖父の影も拜し得ざる事となりたれば、其の悲みの餘り耐へ兼て之を凌ぐ爲め其の慰めを蒙らんと、他の聖父を捜す事となり東西に奔走し居る内、遂に聖ドミニコ會のホアン、デ、ルエダ聖父に會合し頻りに其の家に來る可く請ひければ其の時聖父も之れを諾せられたるを喜び懇切に饗して、舊來の如く再度布教に力らるを盡す事となれり。

神は兩聖者の熱心なる信仰と其の希望を容れ玫瑰會員の功德に報ひ給ひ、此の年八月頃徳川將軍の命令に依り聖父の家主なる兩聖者を縛す事となり、此時恰も聖ドミニコ會の三聖父が聖者彦治郎の家に潜み隠れ居りたれば、忽ち此の様子を覺知し密に其の場を逃れ給ふ、此の月二十一日役人等は兩聖者の家に出張し其の財産富める家迄悉く没收し、聖者兩人は其地の組頭に預け監禁し、聖者吉田の妻其の娘及び聖者彦治郎の忤も其の近家なる他の家に監禁し置きたり、斯くて其の晩聖ドミニコ會のハシント、オルファネル聖父は、何んの恐れもなさず其の監禁せられ居る家に到り悔悛の秘蹟を授け、其の後ち兩聖者は公けの監禁に拘禁せらるゝ事となりたり。

此の時兩聖者は耶蘇基督の爲め獄内に收監の身となり、之れを思へば樂く非常に喜び耻辱艱難を甘じて耐へ忍び、此の上苛酷極る大村の監獄に移さるゝ事を希望し、此の時大村の監獄内より此の聖者の入獄を漏れ聞き、聖父は密かに獄内より手紙を以て兩聖者を慰め増々信仰を勵まし給ひければ、之れを感謝し次の如く獄内の聖父等に返信し贈りたり。

屢々手紙を以て我等に慰めを贈り賜り我が主は尊下等に報ゆべし、我等は此の監獄に居ながら尊下の居り給ふ監獄の規則は日毎に増々嚴重となり、番卒等も慘酷に取り扱ふを承知せり、之は神様が尊下等を愛する確かなる証しなり、我等は斬罪に處せらるゝと確かなる事の様さある、此の好き噂さを判明する爲めに之れに關係ある人より聞けり、之が爲め何程の慰めを生ずるか云ひ現す事を得ず、尊下等は之れを知る事を得給ふならん、我等は大ひなる罪人なるも、神様は夫れ程特別の御恵みを我れ等に賜りければ之れを厚く感謝し居れり、我は好き神に奉せずして我が罪の爲め償ひを爲さざりし故へ、夫れのみ心に憂ひて辛苦を爲し居り、尊下等は我等

福者ガスパル彦治郎及ビアンテレス吉田両聖者玫瑰會員

と共に同時に斬罪の處分を執行せられ給ふらしく、併し尊下等は我等より先きに行き給へば、何卒神の御前に我れ等の取次ぎを爲すべく思ひ給へ、我が妻マリヤ及び我が娘ポーラを監禁せられ居り之れを創造なし給ひし我が神に捧げ奉る。嗚呼尊下等及び他の兄弟よりの御勤めを蒙らん事と、御彌撒を拜聴し御聖体を蒙る爲めに其の監獄に早く移轉する事を希望し居り、併しながら神様の御旨の儘となれかし。

斯る麗はしき両聖者の言葉を見て、如何に信仰の深かりしかを窺ひ知事を得ん、両聖者は獄内に居る時全く神の御思召に托せて、致命の恵みを蒙らんとして覺悟を爲し居り其の爲めには度々祈り黙想に耽り、大齋を守り苦業を勵み屢々悔悛の秘蹟を受けて、尙靈父方に宿所を供し之れに仕へ居りて、之れは世間の名譽を蒙る爲めに斯る仕業に爲したかと思ひ煩ひ之に就き嚴しく糺明し、聖者吉田の妻及其の娘と聖者彦治郎の悴等は此の時最早放免せられて自由の身となりしより、時々監獄に到り両聖者を見舞ひ其の親の膝元より放れて居るも悲みなく暮し居り、聖者は彼等家族の者に信仰を勵ま

し慰めて後ち次の如く物語れり、我等は他の罪の爲めに入獄なし居れば、此の最と尊き室より離る事を非常に心配して我が靈魂を煩し居り、併し我が主なる神の爲め及び其の尊き信仰の爲めなれば、格別に喜びを感じて之れを受け悉く萬物の創造主宰なる神の威稜に捧げ奉るなりと云ひ、斯の如く此世に於て最も愛する者を神に捧げて其の致命の時を一心に待ち居られたり。

降生一千六百十七年九月末日に大ひなる喜びを以て両聖者は長崎に於て斬罪の處分を受ける事となり、此の地の信者は之れを聴き忽ちホアン、ルエダ靈父を呼んで、監獄の外なる鐵窓より悔悛の秘蹟を受け、靈父は致命の恵みを蒙る爲め熱心に勵まされ、両聖者は非常に喜び其の時の來るを待ち居りたれば、靈父は其の完全なる覺悟の爲め感嘆し、其の麗はしき覺悟を見て神に深く感謝し奉られたり。

此の月三十日に到り死刑場に聖者を連れ出す前に代官所に呼出し、奉行は聖者に向ひて修道者に宿を貸すのは將軍より禁せられ居るを、何故へに之れを破りて修道者に宿所を與へしかと問ひたれば、此の時両聖者は勇ましく我等は信者にして天主の十誠

福者ガスパル彦治郎及ビアンテレス吉田両聖者玫瑰會員

を堅く守るより、外に助けを蒙る爲めに道なきなりと知り、靈父の居らざれば告解の秘蹟を蒙るに道なし、爲めに其の十誠を守り難し其の故へに我が家に靈父を隠し居りたりと答へ、其の後も奉行は他の靈父の宿所を尋ねたるも、両聖者は我等の必要の爲め二人の致命者を以て充分なれば、他の靈父に就きて必要の關係なしと答へ、聽て奉行等の前に跪座きて両聖者は自ら玫瑰を出し、安心に聖座に座せし如く顔面に熱誠を浮べて其の唱へを祈り始めたり、奉行は其の熱誠なる信仰を見て到底も彼等は其の信仰を捨てず、他の靈父の宿所を現すべき見込なきを以て遂に死刑に處し、高鋒と稱する長崎港の入口なる島に於て斬罪を執行する爲めに連れ行く言渡しを爲し、聖者二人は此の終りの言葉を聞き神に熱き感謝を爲したりと云ふ。

代官所より出で直ちに船に乗り移り刑場の方面に赴き、其の航海中喜び勇みて讚美歌を唱へ神を讚美し、尙役人等に向ひ我が公教會の教理を研究する爲めに熱心に勸め彌々刑場に着したるは此の年九月三十日にして、恰も土曜日の晩なれば玫瑰の大祝日の前日なり、聽て両聖者は暫く祈る爲めの許しを得て熱誠の祈りを爲し、其の後も聖

者吉田は首に掛け居る十字架を取て、聖ドミニコ會のフランシスコ、デ、モラレス靈父に紀念として贈り、此の時密かに死刑を執行する積りなりしも、早くも信者は之を知り内外國人の信者多數刑場に到り、其の光榮なる致命を拜し居り、聖者ガスパル彦治郎は同じフランシスコ、デ、モラレス靈父に聖者の祈りを籠し玫瑰を贈り、斯の如く聖ドミニコ會に對して最後の時に至る迄愛情を現し、此の時最早東天曉けを告げたれば太陽の光線は地平線上に現れ昇り初めたる時、両聖者は跪坐き祈りながら天を仰ひて居る内其の級首は刎られ、役人等は多數の人々を恐れて如斯く取り急ぎ斬罪を執行したるも、聖母マリヤは両聖者の爲め天國に於て尊き玫瑰の大祝日に當り、初ての天國に於て此の十月一日の朝之れを祝ふ爲めに其の前より遠く慮り給ひ準備せられたるならん、如斯く聖母の御取次は熱心なる玫瑰會員に報ひ給ひし事と知られたり。

聖者の御遺骸に就ては如何になりしか確かならざるも、俵に包み海中に投棄せし事ならん、其の後も信者は死刑場に到り鮮血を紙片に染まして、砂と共に遺物として拾ひ取り持ち歸り尊く保ちたりと云ふ。(終り)



三月十九日

生年月日不詳
降生一千六百十九年死

(徳川將軍秀忠執政時代)

福者ホアン、デ、サント、ドミンゴ聖師(日本致命者)

聖師は西班牙國の人にしてザモラと稱する國のマンザナレス、デ、ロス、インフアンテスの里に誕生せられ、幼少の時より智識衆に勝ぐれ居りて早くもサラマンカ市の名高き大學校に入りしが、天主の聖慮は人間の思ひと異なり、遂に修道者となるの天職を發せらる、當時此の市に於て聖ドミニコ會の有名なる修道院學校ありて、其より凡百年前彼の亞米利加を發見せし世界の豪傑コロンブスが、其頃重なる學者より狂人視して輕んぜられしも、此修道院長デザ師は獨り之に與せずしてコロンブスの希望を深く研究し、學者と世論に反して之を賛成し、其の非凡なる理想を達せしめんが爲に非常に補助しけり、即ちデザ師は博學多才の譽れ高き方なれば、其當時の西班牙皇后イサベラ陛下の親任厚くして告解の聽問師たるの緣故を以て、遂に陛下にコロンブスのことを伏奏して援助を乞ひ、茲に初めて亞米利加發見の希望を達し得たるは、此の

福者ホアン、デ、サント、ドミンゴ聖師

修道院が大に預かつて力ありしと云ふも憚からず、即ちコロンブスが其後陛下に奉りし書中にも

陛下が亞米利加を有する其本は、修道院長デザ靈父の爲である云々（原本に亞米利加を指して印度と唱へ居れり）

當時佛國パリに有る大學校を措ては、他に此市の大學校の右に出づるものなかりし有様なるも、ワシントン、イーウインと云ふ米國の歴史家は、此の修道院を稱して此市の大學校よりも智識と學業と並び富めりと賞言せしは、蓋し院長の博學なる智者學者の深淵なること、及び總て神學にては各學校より抜出て博識勝れたるに依る故ならんか、其名譽ある修道院は年を経て増々智識を練磨して、我が福者なるドミンゴ聖師の在學せられし頃は、就中名聲を博したる絶頂とも云ふべき時代にして、爲に聖師も徳高き修道者等の感化を受け、修道者たる堅固の決心を養はれしなり。

聖師は斯かる有様にて早くも學徳に進み給ひ、降生一千六百一年呂宋島に渡航せられ、強き信仰上の感念を起して、此島に布教の爲め巧みに三種の言葉を習ひ、數年の

間大に働の好果を結ばれしが、殊にバンガシナンと稱する地方の土人は、從來非常に制し難き慘酷なる民なりしが故、容易に神の道を布教すべき土地に非らざるも、彼等の如き憫なる人間の爲に一層力を盡し、熱心に傳道すべき決心を起されしより、神は聖師の信仰上の功勞に酬ひ給ひ、斯かる蠻地にも其働きに依り多數洗禮を受け熱心なる信者が出来しかば、更に神の御攝理に依りて日本國に渡航し給ひけるが、其前聖師が生國西班牙へ贈られし手紙の中に、曾て土人救靈の一節あり、今其概略を録せん。

我が救靈せし島の土人は皆惡魔に熱心なる奴隸なりしも、今は常に告解の爲に來る人は澤山にして少しも休む事能はず、是等の中に完全なる修道者の如く暮し居る者もありて、立派なる覺悟を以て秘蹟を拜領し我等は却て耻かしき思を爲す有様である、彼等の善業は永續して總ての良き業に於て我等よりも勝れ居る云々。

以上の文言にて如何に聖師は呂宋にて働かれしか、神は其熱心なる功勞に對して斯かる不耗の地に於ても、如何に熟せる果實を結ばしめ給ひしかを窺ひしことを得る

なり、而して聖師は此の果實の爽快を味ひ居られ給ふ中、會の首長より聖師の勝れたる才徳清き徳行を撰抜して、朝鮮國の布教師として同國に宣教場を開くべく他の靈父と共に派遣せらるゝこととなりぬ、されど其頃朝鮮へ直航すべき便船なきより、降生一千六百十八年ヒリピン嶋より先づ日本へ渡り、其れより更に目的地へ行くべき心算にて出帆せられしが、神の思召は人力の及ぶ所にあらずして、圖らず日本に於て聖師は光榮ある致命者の中に數へらるゝ事となり、茲に種々なる障害の起りて朝鮮任命の職責を果す能はざれば、遂に首長より許しを得て、日本の最も憫むべき信者を助けん爲に其儘我國に滞留せられ、窃に隠れて日本語を習はんと爲したれど、當時我國にて迫害最も烈しきを以て其年十二月十三日、アンヘル、オルスチ靈父と共に縛吏に押へられて奉行權六の前に引出されて奉行は聖師に向ひて汝は何故我日本將軍の命令に背き布教の爲め渡航せしやと問ければ、聖師は我は日本將軍よりも世界萬國の帝王よりも、尙一層此上もなき至尊なる神の命令に従ひ貴國に渡航せしなり、凡そ人間は神の定め給ひし聖き誠律には従はざるを得ずして、永遠の救を離れ迷霧の中に鎖され居る

者の爲め、世界萬國に廣布すべき神の命令に依り總ての人を救ふ爲に來りし者なり云々と答へられければ、奉行は其様な事は汝の國に於てせよと言ひ放ちたり（此條は後にアンヘル聖師の傳にも記載せん）

既にして大村監獄に護送せんとすれば其途中多くの信者の騒ぎを防がん爲め、殊に聖師等の修道服を脱がしめ俗人の姿に装はしめけるも、猶多數の信者は早くも之を知り到る處に集り來り、其群集は何れも深く之を悲み涙ながらに抱き留めて、尊き聖師の掩視を仰ぎ求めければ、聖師は常に勝りて愛すべき笑を含みて懇に之を慰められ大村の監獄に近づくに従ひて聖師は聲も朗かに讚美歌を唱へられたれば、彼處に在監中なる靈父等は一聲に之に和して應答せられ、斯くて同一所に入監せしめられしより相集りて神に感謝をなしたテデウンを唱へて靈父等の喜び限なく、聖師は又た此の慘酷なる苦しみを耐へ忍ぶべき力足らざるやを非常に案じられ、熱心に神の思召の儘に御恵を願ひ茲に其弱き思を免がるゝが爲めに祈り、自ら其信仰の足らざる臆病の次第を次の如くマニラなる修道院長に書き送られしと云ふ。

神父様よ何卒我等の主は我を忘れ給はざる様、若し我罪の重き爲め最早忘れ居り給へば、限りなき憐みに依りて再び許し給ふ様祈り給へ、實に信仰の必要大に迫りて我は力足らざるかと案じ、非常に臆病にして信仰を弱める恐か有ます、若し神様は總ての事を助け給はねば、我が肉体の土は神の威稜に咀はれてありしゆへ、身体は神に捧ぐる爲め何んの希望が有ましょか、我靈父よ我は神の思召に背かぬ様、又た我が力に越ゆる誘ひを免がれ、將來に出来得る事の爲め神の御聖寵を我に授け給ふやふ天主に祈り給へ。

此の手紙に因り聖師が精神上に信仰の足らざるを思ひて、自ら臆病なりとし其悲みを覺りし前記の書面を見れば、如何に聖師の心は限りなく謙遜なりしかを知るなり、實に聖師は高德勝れたるとて其首長より撰ばれしも、聖師は却て大なる罪人の如く思ひ新信者よりも尙未熟の者なりとして非常なる謙遜を表白して、斯く録し給ひたる其心底察するに餘りあり。

聖師は神の聖慮に托せて絶へず其弱き信仰及び其弱き心を強くせんとして一心に神に

依り、且つ他の靈父及び信者等にも祈りを求め居られしが、神は聖師に對して其は大きな試みなるを以て殊更救ひ給はざりしかば、聖師は増々悲みを重ね絶へず心膽を碎き給ひて、其上言葉に盡せぬ程獄内の辛苦を凌ぎ居られしが、偶々不幸にも病魔に襲はれ重き枕に就き給へば、今は穢なき土間の冷たき床に伏して一入苦痛を覺へ、藥餌の自由ならずして病勢次第に加はるを見て、同獄中の一聖父之を嘆きて、大村の獄中に在る苦しみは火刑の苦よりも越へたりと云へり、實に其の慘酷なる取扱ひを推察するに餘りあるべし、然るに聖師は信仰上の弱き悲みと獄中の慘酷に併せて病床の苦を重ね給へば、力の有らん限り只耶穌基督の御前に其心を置き、御傷の中に慰めを求めて強き辛抱を以て其苦を耐へ忍び、専ら神に托して死の至るを待居り給ひしが、遂に降生一千六百十九年三月十九日聖ヨセフの祝日に、冷たき獄内の土上に伏し給へば同監の靈父及び信者等は其周圍に集り跪きて、最終の祈りを以て神の救ひを求めける中、嗚呼聖師の神の御招きに依り、御一生涯の功績は却て致命の苦よりも越へて、獄中の露と消へ靈魂は天國へ昇り給ひけり。

斯の如く聖師は火刑又は斬首せられざりし爲め、人或は致命の苦を逃れたる様に思ふあらんも、神の御思召は獄内の苦死も致命と同功の榮冠を與へられて、必しも首を刎られ火刑に處せられて死するの必要なるべし、即ち神の前には信仰の爲め又は他の徳の爲めに、受けし苦しみに因て死せば真正の致命にして、聖女レオカリヤ等の聖人は敢て殺害せられずとも、信仰の爲め受けし苦みの功によりて死を來たせしかば、我が公教會は彼等を真正の致命同様に尊敬し、福者として崇め居る所以なり、而して聖師の勝れ給ひし高德は其受けられし苦業を以て、其時獄内に居られし靈父等は致命者同様に思ひ、聖人の如く尊敬せられけり、又た其御死骸は獄中の事なれば隠す術なく、漸く片手と片足を切りて遺物とし得たりと云ふ。

聖師は斯かる大なる悲みと苦しみの恐れを以て一生を終へ給ひしも、神は聖師が信仰の爲めに終りしを喜び給ひて、御遺骸の終りに依りて顯はされしことあり、其は獄吏等は聖師の御遺骸を取片付んと火葬に爲せしが、普通火葬の如く薪五駄を以て焼きたるが更に焼けざれば、追次三十駄を集めて焼き盡さんせしも、敢て焼盡すこと能

はざりし故、遂に力盡きて止むを得ず及にて之を寸断にし、以て海中へ投棄てしとは神の全能は人力の及ぶ處に非らざるを人皆知る事を得ん。



十一月十八日

生年 降生一千六百十九年死亡

(徳川將軍秀忠執政時代)

福者アンデレス村山徳庵聖者玫瑰會員(日本致命者)

名高き聖者村山徳庵の傳は信仰上最も詳かに録すべき筈なるも、限りある紙上に
 て今は其の略傳を編する事とせり、併し茲に一言特筆すべきは某歴史家の筆にて其の
 正確を極めずして、聖者の父と其の一族に就き棄教者なりと記載せるを見る、之れは
 大ひなる誤りにして此の最も光榮なる一族を傷け汚瀆するの甚だしき事なり、古代我
 が國にある公教會の歴史を案するに、其の父及び聖者の一族は全く棄教者に非ずして
 却て何れも我が教への爲め殺され榮へある致命者なり、其の弟フランシスコ村山靈
 父も、大阪陣の役信者に秘蹟を授け居りし後遂に戦没し、此の問題に就て今茲に論
 究するの要なきも、其の名譽ある一族の誤りを雪ぐ爲めに之れを一言し置く事とせり

聖者は長崎の人アントニオ唐庵と稱する奉行の長子にして、幼少の時より洗禮を受
 け誠に柔和温行の人にて高德を備へ、其の父は熱心なる信者にして其の子供の爲に良

福者アンデレス村山徳庵聖者玫瑰會員

き性行を保育し之れを怠らす、其一家には尊き宗教上の書物を秘藏し日々之れを閲讀して増々徳行に進み、聖者も幼より成長するに従ひ其の父の高位に座するも少しも傲慢の念を起さず、弱年中悪慾遊墮等に流れず常に着實の人にして他の模範となり、其後父の用務を勤むるも信者の勤めを少しも怠らす、尙斯くては善徳に進まん爲めに障害あるを覺り、彌々聖者アンデレス徳庵は之れを他に譲り自ら頭髮を剃り其の父の邸宅を去り、賤しき小家に移り靜かに住居を爲し全く俗界を避け、其の時より聖者の生活は實に修道者の生活に劣らざりしなり、其の父の用務を全く譲りたるも時として其の父の不在中、他の奉行等に呼び迎へられて致し方なく勤めたるも、他の奉行の不正直に就き堅く之れに反對せしより、常に嚴正の行ひを爲さん決心にて格別に教會の便益にのみ働き、靈父等と厚く交通し屢々聖話を爲し、格別に聖ドミニコ會の靈父等に親密に愛せられ、其の徳行の導きを得て教會に度々參詣し宗教上の事業に就き一見差配人の如く懇切に補佐し、屢々信者等に熱誠を表し尊き説教を爲し、外教者と宗教上の問題に就き詳かに論究し彼れ等を眞理に導き、敵なる者をも親切に世話を爲して

平和を結ばしめ貧窮者を助け、聖ドミニコ會の致命者ハシント、オルファネル靈父の言葉を以て之れを言ひ現せば、聖者アンデレス徳庵は信者等の父と保護者にして、其の頭なる人々より愛敬せられ居ると語られ、其の評判は太陽の光の如く輝きて隠す事は出来ざるべし、信者も外教者も其の差別なく愛敬し日本の司教も聖者の意見を非常に重じ、其の一例を云へば或る時重大の義務に就き嚴格の人々相集り熟議したるも司教は尙安からず、聖者得庵の意見を聞き斯々なりと答へたれば司教も此時大ひに安心なりと語られし如き有様にして、聖者の意見が如何に重視せられたるかを窺ひ知る事を得るなり。

聖者の勝れたる高德は迫害の初期より格別に現れ、先づ神の命令は人間の命令よりも従はざるを得ずと思ひ、其の當時の將軍の不道理なる命令に従はず其の嚴しき處罰も恐れず、宗教の爲めに熱心に働く可しと堅固の決心を爲し、總ての宣教師を放逐したる時聖者は總ての事を準備して、多くの靈父が海上より歸還し再び竊かに潜みて駐在する事となり、尙宣教師等に聖者の家を宿として貸與し、其の時の法律は世にも恐

るべき火刑の處分なるも之れを少しも恐れず、其の家に聖ドミニコ會の靈父等のみならず總ての靈父の爲め常に其の宿所と備へ居り、其の爲め就縛せられたる日迄一日も靈父の滞在なかりし事なく、格別にフランシスコ、デ、モラレス靈父が聖者の危険をも免がるゝ爲め屢々他所に移轉すべしと語りたるも之れを諾せず依然と留め置きたり尙總ての信者が一致して相互に助け信仰を確めんが爲めに種々の會を設け、彼等の會員は各自連判を以て將來如何なる困難に遭遇するも、死をも惜まらずして信仰を守るべく約定し、之れを互に相奨勵して確守し定日を決め所々に會集し、尊き書物を讀み玫瑰を祈り黙想に耽りて苦業を積み、是等の會は危険なりとし靈父より禁す可く思はれたるも、聖者の耐忍と神の思召に頼りすがり此の會を相繼續し、教會の爲め限りなき好果を結び、彼等の會員の内には後ちに於て最も有名なる致命者を出す事となりたり

降生一千六百十七年アルホンソ、ナワレテ及び他の三人の靈父等の致命せられたる後ち、其の遺骸を海中に投棄するや我が玫瑰會員及び他の會員も、聖者及び聖ドミニコ會のトマス、デ、ズマラが靈父に導かれて二ヶ月間其の遺骸を海上に搜索し、聖者は

は奉行の長男なれば之れが爲め頗る非難攻撃を蒙りたるも之れを輕んじ耳をも傾けず神の光榮のみを重んじ常に海岸の賤しき小家に住居し食を爲して他の信者等の模範となり、彌々六ヶ月の後ちに至りベトロ、デ、ラ、アスンシオン及びエルナンド、デアヤラ靈父等の遺骸は海岸に漂着したれば、喜び勇みて漁夫の發見により謹みて之れを拾ひ揚げ手厚く保つ事となりたり。

聖者は斯如事業を間斷なく教會の爲め熱心に働き居りしが、今や其の功に依り神は之れに報ひ給ひて降生一千六百十九年三月十五日、棄教者なる捕手の頭安右衛門は、聖者の邸内に隠れ居り給ふ靈父フランシスコ、デ、モラレス聖師を捕縛せん爲め多くの捕手を従へて出張したるが、此時聖者は不在なりしかば其の妻聖女マリヤは靈父の縛せられ給ふを見て、急に夫を呼び戻さんとして使ひを遣はしたるに、聖者アンテレスは致命の恵みを一心に望み居れば、我が家に縛吏の來りたるを聞き急に歩みて歸宅し其の身を捕縛すべく様求めたるも、聖者の人爵及び其の勝れたる才徳の爲め尊敬せられ、捕手は容易に繩を掛け兼て慄ひ居り頻りに其の許しを求めたるに、聖者は

豫て望む處なれば彼等に向ひ厚く感謝の言葉を爲し、若しも靈父と共に我れを縛せざるときは非常に残念の事なりと語り乍ら、両手を背後に廻し首に繩を自ら掛けて謹みて戒の繩を受けられ給ひしと、此の時聖者は語りて曰く、神様を祝すべし我れは價ひもなくして、其の愛の爲めに我れは縛せらるゝを許し給ふと言ひ終り懸て縛し終れば、聖者は貴人の事とて常の囚人の如く公の市街に引き連れ行くを耻辱ならんと慮り、駕籠に乗せて運ぶ積りなるも聖者は之れを退け自ら其の耻辱を潔しとし之れを容れず、捕手の頭安右衛門は之れを聞き、責ては胴衣を纏ひ給ふ可く許しを求めたるも、其妻聖女マリヤ及び聖者は之れを承知せず靈父と同じ様に拘引すべしと語り、其の儘妻なるマリヤを残し置き代官所へ連れ到れば、妻マリヤは之れを以て其の身の共に縛せられざりしを悲みたり（其の時の實況は聖女マリヤの傳に録さば之れを除く）此の二人の就縛せられたる囚人は信者と靈父等の内にも最も名高き人にして世の人々に尊敬せられ、其の捕縛の時之れが瞬間に傳はるや四方より馳せ集り來る信者外教者は恰も蟻の集る如くにして代官所に迄追掛け到り、奉行等は此の有様を見て二人の囚人

は如何に名譽なるかを了知し、其の多大の群衆を望み恐れて若しや彼れ囚人を奪ひ去られんかを憂慮し、其の日は取調も爲さず即時靈父を監獄に護送し、聖者は奉行の縁故もあり八日間其儘代官所へ留置拘禁したり、其の後貴人等の哀願に依り某貴人の内に預け拘禁する事となりたり、聖者は全く神の愛憐に依り拘禁せられたるを喜びたるも、靈父より離れて居る事を最と残念に思ひ居られたり。

聖者は殉教に耐へ凌ぐ爲めに常に覺悟はなし居るも、就縛の時よりは一層深く神の限りなき御恵みを蒙らんと格別に真心を籠めて決心を爲し、其の爲め尊き致命の日餘り遅れざりしなり、奉行權六は靈父等及び信者を捕へたるより胸中非常に喜び踊りて満足し、此の年九月上京して靈父以下捕縛せし旨を將軍に言上したるが、玫瑰會員なる聖者アンデレス徳庵、コスメ竹屋、ホアン素雲及びドミンゴ、ホルへと稱する葡萄牙人等の四人なる靈父の潛み居りし宿主を捕へたりと、將軍は聞き此の者に即日火刑に處すべき命令を發し、尙其の日同じ處刑を以てゼズイト會のレオナルドと稱する神弟は日本人一名を助ける爲めに捕縛せられて、天主の御思召に依り宗教の爲め茲に

四人の致命者と共に處刑せらるゝ事となり、奉行權六は此の處分の命令を持ちて京地より任地長崎に此年十一月十四日歸着し、即日五人の處刑者を代官所に呼出し火刑の處分を言渡し、一番先きに聖者に其の旨を示し彼れは貴人にして奉行權六は聖者を敬ひ、我れは我が力に依て汝の爲めに將軍に厚く容謝を願ひたるも其の憤りを和らぐべき力及ばず、何卒無禮の罪を許されよ、我れは將軍の命令に従ひ此の嚴しき火刑の處分を言渡したれば、呉れも許し呉れよと言ひ聞せたり、之れに對して聖者は一言も答へずぬかづきたり、暫らく沈黙して後ち勇氣なる決心を表はし、決して此の世に於て助けを受くる爲め我が宗教の規定より外に守るべき道なきなり云々と言上し、此の清き決心を奉行は靜かに聞き終りて後ち鄭重に湯茶を進めたりと、夫れより法廷を退き心中溢るゝ喜びを以て種々の遺書を認めたるが、其の遺墨の内に依れば聖者と共に捕へられし靈父フランシスコ、デ、モラレス靈父に就き次の如く録せり。

我れは尊下に厚く心の底より感謝し奉る、御訓導に依り神に奉仕し終り信仰の爲め死し限りなき此の幸福は尊下を宿したるに依り得たり、我が妻マリヤ及び我が一子

ポーロの爲め謹みて尊下に頼み奉る、我れは天主の廣大なる慈悲を以て樂園に到る時、我が主耶蘇基督聖母マリヤ及び聖ドミニコに閣下の爲めに祈るべし。

斯の如くに書き綴り靈父より蒙りし尊き恵みを天國に於て報ひんと堅く語り、此時五人の友達は實に降生一千六百十九年十一月十八日午後、火刑の宣告を受け即日午後四時頃死刑場に赴かれ、聖者は他の致命者の如く歩行すべく望みたるも奉行は之れを許さず、駕籠に乗せて死刑場迄運び到り、靈父を除き四人の友達は何れも玫瑰會員なるも、ドミンゴ、ホールへの外は捕へられし時會服を沒收せられし故、其の身に纏ひ居らざりしが、聖者は刑場に到り駕籠より出るや直ちに刑柱に到り、跪坐し黙禮し暫らく祈りて後ち多大の群衆に向ひ熱誠に語り出し、皆様此の世に於て助けを受くる爲めに決して天主公教會より外に道は非らざるべし、此の道を恐れぬ爲め又は苦みの爲めに捨つる可らず、皆様は心を盡して神様に捧げ奉るべし、私は天國に到る時神の御前に皆様の爲めに取次を爲し祈るべしと説き終りて、直ぐに其の柱に寄り添ひ細にて括り付けられ、懸て獄卒等が薪に火を移し猛火焰々たる中に其の苦みを耐へ凌ぎ

福者アンテレス村山徳庵聖者玫瑰會員

呼吸の絶ゆる時迄何れも讚美歌を唱へ其の聲は天國に響き渡り、致命者の靈魂は猛火に淨められて天國に昇り神の前に限りなき樂みを以て讚美を唱へ得る事とはなりける
となく、此の日は金曜日にして火刑處分の後ち、何れの遺骸も寸断に爲したる後ち燒き盡して海中に投棄せしも、信者は猛火の燃る間に竊かに飛び入りて遺骨を取り歸りて尊く保つ事となりしと云ふ。(終り)



十一月十八日

生年 月 日 不詳
降生 壹千六百十九年 死亡

(徳川將軍秀忠執政時代)

福者コスメ、竹屋聖者玫瑰會員(日本致命者)

聖者は朝鮮人にして降生一千五百九十三年太閤秀吉が朝鮮征討の時捕虜となり日本に渡航し、神の御攝理に依り聖者は捕虜となるも遂に神の教へを信じ致命の幸福を蒙る事となりたり、始め我國に着し自由の身となり久留米の城主毛利秀兼に奉仕す、聖者十一歳の少年なるも、温和伶俐の性質にして、其の行動忠義なるを早くも主人秀兼の認むる處となり、恰も舊約時代にヨセフが主君フワラオンに認められ撰拔せられ、其の身の自由を受けたのみならず尙其の國を支配する様に成りし如く、即ち聖者も其の主人より寵愛を蒙り自由の身となるのみならず、長崎に所有する大耕作地の支配人に撰定せられけり、捕虜の身より此の大なる任務を受けん爲めに、其の勝れたる忠義の働きによる事は喋々の辯を要せずとも明かにして、其の重任を受けて後も増々其の主人の爲め全力を盡し忠義を勵みければ、主人秀兼は久留米に居城し長崎に所有する大

福者コスメ、竹屋聖者玫瑰會員

耕作地に就ては、毫も心を要せず全く聖者に一任し、其後家政の整理行き届き佳良なる成績を獲取せしかば、多大の財産を聖者は分與し蒙る事とはなれりと云ふ。

聖者は其の主人の物質的に耽けり居るも決して其の靈魂上の勤めを忘れず、先づ我が公教會の教理を研究精通したる後洗禮の秘蹟を受けたれば、自然生れ付き備へたる德行は受洗の後神の聖寵を以て彌々成聖となり、眞正の信仰日々加はり秀で迫害の以前より増々聖徳を發起せんと、聖ドミニコ會の修道院に入り秘蹟を恭しく屢々蒙り、尙玫瑰會に入り熱心に其の勤めを守り玫瑰の玄義黙想に耽けり、沈思して限りなき信仰を強め德行に進み勝れたりと云ふ。

迫害以前平時に於ても斯の如き信仰と聖徳を保ち、迫害の時に當りても決して信仰を薄弱ならしめず、其の勝れたる徳は少しも衰へず却て迫害の危険を以て自ら勵み信仰を堅固に保つ事となり、至つて愛すべき御母聖マリヤの御保護に依り其の聖徳を保ちたるのみならず、他の信者も其の庇護に依りて各々信仰を勵み強くなりて宗教の恵みを蒙る事を得たり、聖者は迫害の始めより恐れなく其の家を聖ドミニコ會の靈父等に貸與し、時としては三四人の靈父等が聖者の家に集る事となりたるも、各靈父に對して御主耶穌基督を宿せし如く厚く養ひ、夫れのみならず聖者は市中に出で信者を増々善道に導かんと、熱心に其の家に導き迎へて彌撒を拜聴せしめ秘蹟を靈父より受けさす等の事に働き、冷淡の信者に對しては其の悲嘆の有様より救ひ助けんと懸命に働き、聖者は傳導師に非らざるも神と他人の愛に燃されて布教の爲め一生の間力を盡し終る事となれり。

聖者は布教上最も迫害の爲め危険の場所に靈父の赴かるゝ時は、必ず同行し往く可き事に確く約束を爲し居り、斯の如く信仰の堅固を保ち居りて降生一千六百十七年アルホンソ、ナワレテ靈父が大決心を以て大村に名高き巡教の時に當り、聖者は靈父を訪問し聖師の逮捕せられ給ふ時迄隨行し、靈父が大村城下の役人等に捕縛せらるる事となりたれば、信者等は靈父の愛に溢れて彼れの修道服を遺物の爲め全く裂き取りたれば、其の代りに着すべき修道服を持ち居らざれば、長崎に歸り之れを携へ持ち往く爲め聖者は直ぐに靈父の意を受け、暗夜遠く長崎迄歸り死を少しも恐れず其の夜再度

聖師の許に修道服を携へ到りたりと聞く。

斯くて其の翌年降生一千六百十八年聖ドミニコ會のアンヘル、オルスチ、及びホアン、デ、サント、ドミンゴの兩靈父がヒリピン島より竊かに長崎に渡來し着せられて日本の言葉を習ひ覺へん爲めに聖者の家に潜み隠れるより外に適當の場所なかりければ、此の家にホアン、デ、ルエダ靈父と共に言葉を習ひ初められけるが、奉行等は靈父等の此の住家に居り給ふを探り知り此の年十二月十三日夜半縛吏等は聖者の家に亂れ入り、二人の靈父及びトマスと稱する青年及び家主を縛し代官所に引き連れ、忽ちの内に聖者の財産を悉く沒收したるも、聖者は少しも之れを悲ます却て微笑み喜びて獄内にて神に感謝し居りたり、聖者は耶穌基督の爲めに其の血を流す事を一心に好み、實に其の時の來るを念じ待遠く一日千秋の思ひに日を暮し、尙自分は致命の志を遂ぐるに尙未だ幸福の足らざる者と思ひ居りしに、神は此の恵みを賜はる時の遅く延るも彌々之れを授け給ふ事となり、降生一千六百十九年十一月十八日福者アンデレス其他の人々と共に猛火の内に讚美歌を唱へながら其の思望を全く遂ぐる事となりたり。

り。

致命の當日火刑の言渡しを蒙る後日本なる信者等は聖者其他の友達に向ひ遺物の爲め、筆紙を出し其の名又は遺言書を認める様に願ひ求めたれば、致命者は喜びて之れを快諾し書き遺したり、此等の遺書の内にホアン、ルエダ靈父に宛て次の如く書き贈られたり。

ホアン靈父よ、此の迫害に於て我等に教訓を與へ尙厚く聖なる勸めの爲め勵まし給ひしに依り、我等は尊下に厚く感謝し奉る、最早基督の爲めに死の處分を蒙り居り天國に於て尊下を能く覺へ神に祈るべし。

斯如聖者コスメ其他アンデレス德庵及びホアン素雲吉田の三名は共に連名し、之れを麗はしく書き終りたる後火刑場に赴き滿腔の喜びを以て處分を蒙る事となりたりと云ふ。(終り)



十一月十八日

降生一年九百十九年死亡

(徳川將軍秀忠執政時代)

福者ホアン、吉田素雲玫瑰會員(日本致命者)

福者吉田素雲は京都の人にして始め染物業を爲し居りしが後ち長崎に到り、幸ひに我が公教會の教理に感じ遂に洗禮を受ける事となり、始めより最も愛すべき聖母マリヤに一身を捧げ玫瑰會に入り、玫瑰の黙想と日々信者の勤めを熱心に守り次第に德行を積み、迫害の嚴重なる爲め良き覺悟を爲し居りたるが、降生一千六百十四年より宣教師は不殘我が國より放逐せられしも、再度秘密に内地に歸還し多くの靈父は幕府の警戒を遁れて窃かに駐在せられたるも、宣教師に宿泊を與へたるものは死刑に處すべき規定嚴重なれば、何人も靈父に宿所を貸す者なく、憐れなる有様にて處々に轉々浪々せられ居る此の有様を見て聖者素雲は信仰に依り只聖母マリヤに御庇護を托せて少しも恐れなく、始めより其の家は聖ドミニコ會の靈父等に喜び勇みて相捧げ貸與し居りたり、其の家は餘り美麗ならざるも聖者の心は實に美しき花の如き心にて之れを供

福者ホアン、吉田素雲玫瑰會員

し奉り居り、夫れのみならず靈父等に眞心を盡して懇に仕へ奉り、彌撒聖祭の答を爲し亦布教上の導き案内者となりて、靈父等より少しも離れず布教の爲め力を盡し居りて聖ドミニコ會のアロンソ、デ、メナ靈父は巡教して何處にも宿泊すべき家なきより、止むを得ず露宿して山野に起居し給ふと聞くより、聖者素雲は大ひに驚き悲みて燃る慈愛の心を起し即時靈父の居所を搜索に出で往き、少しも恐れなく其の家に導き歸り信切に饗し宿所となしたり、其の日より靈父の側を離れず常に布教に隨行して之れを助け働き居りたり。

降生一千六百十九年三月頃靈父が其の家より布教に出で往き給ふ姿を、不幸にも某棄教者は之れを認めたれば窃かに奉行に密告し、其の月十四日の晩縛吏等は聖者素雲の家に入り靈父と共に捕縛したれば、此の時神に一身を捧げ奉るの時來りたりと大ひに喜び勇みて監獄に入監する事とはなれり。

斯くて其の翌十五日は奉行權六の面前に引出され、兎も角聖者素雲を放免し自由を與へんと奉行は心に思ひ種々と試みたるに、聖者は耶穌基督の爲めに縛せられし事を

其の身の自由及び此の世の總ての寶よりも越て愛し居りければ、聊かも偽り装りを述る事を欲せず、奉行は彼れに向ひ汝は此の修道者が俗人の如く衣類を纏ひ商人の姿なれば總て異なる處なく彼れも商人にて、マカオより我國に商業の爲め他の商人と共に賣買に來りし者と慮り、彼れに商人の如く仕へ居ると誰人にも疑ひを容るゝ事なきなり、且つ又彼が修道者で有ると認める様になりても、之れを確かに判明する事は出來ざりしならん、修道者が我が國に來り居る事は將軍より嚴しく禁じて居れば、彼等に從ふ者の爲めにも重き處罰が定まり居れば、汝等は此の處罰及び總ての日本人の如く謹みて將軍の命令に従ふ如く、汝も確かに其の命令に背かざりしなりと申したれば此の言葉を以て聖者を助け可き意見なるも、聖者は少しも之れに同意せず勇氣の心を起し之れに答へて云ふ様、決して之れに就き少しの疑ひも之れなく彼れは靈父であること確かに承知し居るなり、我れは彼れに仕へて彌撒聖祭の答を爲し、宣教師の事業は他人の爲し能はざる事に付き之れに仕へ居れり云々と明かに答へたるより、奉行は之れを聞き立服し即時監獄に護送し入牢せしめ、其の後も慘酷の聞へ高き大村の獄舎に

福者ホアン、吉田素雲玫瑰會員

長崎より移す事となりたり。

斯くの如く大村の恐ろしき監獄に限りなき苦しみを受け、耶蘇基督の爲大ひに喜び其の苦しみを耐へ凌ぎ、其の苛酷なる扱ひも最と樂の如く味ふ様になり、是れを忍び却て苦しみの時間が短かく思はれて此の世の樂み及び寶を全く忘れ、其の妻は小供を連れて監獄に屢々見舞ひたれば聖者は其の妻に向ひ、此の監獄に二十年否數百年の間此の處に居るも誠に夢の如く思ふならん、能く氣を付けて汝の靈魂汝の生命は我れの生命と共に我が救主に捧げよ、汝は女子なる故憐みて生命を許されたれば、我が子供等を能く神の命令に従ひて養育せよと熱心に之れを説き聞かせ居り、聖者の言葉は全く立派なる好果を生じ、忽ち六歳になる聖者の娘は不思議にも致命に對し明かに物語りて之れを聞く人は皆な驚嘆し、其の妻も其の後ち名高き致命者となり彌々聖者はアソデレス德庵等の致命者と共に、降生一千六百十九年十一月十八日猛火の中に呼吸は絶へて其の尊き靈魂は肉体を離れ天國に昇り給ひしとなむ。(終り)

十一月十八日

降生 年月日 不詳
降生一千六百十九年死亡

(德川將軍秀忠執政時代)

福者ドミンゴ、ホルへ聖者(日本致命者)

福者は葡萄牙人にしてアギヤル、デソウサと稱する地に誕生し兵士となり、印度に渡航し數年の間國の爲め千辛萬苦を戰場に嘗め、神の御攝理に依り我が日本國の有名人なる致命者の内に撰ばれしを以て總ての危険より助かり彌々兵役を終へて後ち商人となり、我が日本國に渡來し長崎にイサベラ、フェルナンデスと云ふ日本人を迎へて同地に於て結婚を爲したり。

聖者は戰役の間及び其の後ち商賣の事業に働き居りても、信者の勤めを怠らず、却て熱心の信者となり、他の信者格別に西班牙及び葡萄牙商人の鑑となり、玫瑰の聖母マリヤに就いて格別に信心深き人にして熱心なる玫瑰會員なり、其の勤めを少しも怠らす熱心に守り、尙致命の恵を受ける時愉快の樂みに其の胸を満たし、身体には美麗なる絹布を纏ひ上着には玫瑰會員服の絹布を着し居られたり。

福者ドミンゴ、ホルへ聖者

福者ドミンゴ、ホルへ聖者

聖者は其の性質誠に柔和温行の人にして、忽ちに他人の尊敬を受け爲に長崎の人々に愛せられ居り、尙憐みの情深く他人の難義苦しみに愛情を起し、自分の力の及ぶ限り他人を慰めて助け居られたり、迫害の時信者及び靈父等の嘆げかはしき有様を見て痛く悲み、自分は將軍の厳しき罰を恐れず初めより布教を助けんとて靈父等に其の家を貸與し、彌々降生一千六百十八年十二月十三日の夜半捕手等が混亂に聖者の家に入り來り、ゼスイト會のカルロス、エスピラ靈父及び神弟アンプロシヨ、フェルナンデスと稱する人と共に聖者も縛せられ、其の夜亦聖ドミニコ會の靈父アンヘル、オルスチ及びホアン、デ、サント、ドミンゴの兩靈父等と、靈父の家主なるコスメ竹屋の家に於て縛せられしかば、翌朝に至り是れ等の人々皆奉行權六の前に引連れ出され取調を蒙る後ち、靈父等は大村の監獄に移され給ひドミンゴ、ホルへ及びコスメ竹屋と共に長崎の監獄に入牢し、聖者ホルへの入獄の後ち即日其の財産を悉く没收せられ最愛の妻及び一子に離れしも、少しも憂ふる心なく其の血を神の爲め流すべき日を一心に待ち居り、一年の間監獄に苦しみたるも之れを喜び、其の艱苦に耐へ忍び、遂に



達供其及テレワナ・ソンホルア者福

其の希望を遂げ得る事とはなれり。

其の翌年十一月十四日奉行權六は都より歸任し、將軍より聖者を火刑に處すべき命令を携へ、此の月十八日聖者及び他の四人の友達を代官所に呼び出し火刑の處分を言渡せり、聖者は此の言渡しを聞き笑を浮べながら奉行權六に向ひて曰く、奉行權六殿よ善哉之れにて充分なり、誠に閣下は約束を守る人なりと斯く申たれば、權六奉行は怪しみて何んの爲めの言葉なるかと問ひければ、聖者は増々微笑を浮べ夫れは曰く、私が三年前マニラ市に渡航する時、閣下は少しの絹布を私に買ふ可く御頼み有之、其の時の仰にドミンゴ、ホルへよ此の絹布を安價にて佳良なる品を買ふ事に注意せよとの御頼なされ、或る日其の爲め相當の報酬を爲すべしと仰せられたり、實に今日は閣下より蒙る報ひの御拂ひは之れより大ひなるものは之れなく、主は閣下の改宗をして拂ひ給ふならん、此の時奉行權六は此の立派なる言葉に感じて、外教者の如く其の深き意味其の報ひの價を知らざれば耻ぢ入るのみならず、聖者の申した如く之れより善良の報ひを授くる事能はざりしなり、此の時死刑の言渡しを受け大ひに喜

びゼスイト會の管區長に宛て次の如く書き贈りたり。

我れは此の世界の賤しき苦しみを脱する前に書面を認め、御主耶穌基督に依り謹みて尊師及び會の神父神弟に別れを告ぐ、我れは寔に悪人なれども慈悲深き天主の御恵みを不思議に受け、御主耶穌キリストの聖行に倣ひ身を天主に獻ぐるの幸福を得たり、尊師及び會の神父神弟よ我れ及び友達の爲めに天主に謝し奉れ。

斯くて此の日午後四時頃他の友達と共に死刑場に赴かれ、其の途中葡萄牙人は聖者の爲め悲みければ、彼れ等に向ひて懇に慰めながら我れの爲めに泣くよりも却て目出度と云ふ可きなりと語り、死刑場に入りて謹み敬ひて刑柱の前に跪きて暫らく熱心に祈り、柱に括り付られし後ち、薪に火を移し猛火熾々たる内より大聲を發し何れも神に祈り讚美し、聖者ドミンゴ、ホルヘは呼吸の絶ゆる少し前に大音にて、使徒信經をラテン語にて唱へ初めたるが、インカルナトウス、エステ、之れを譯せば孕りと云ふ言葉迄を最後として唱へ終り、靈魂は肉体を離れて天國に昇天せられたり、此の時一人の小供は猛火の中に飛込みて聖者の尊き遺骨を取り歸りたりと云ふ、亦聖者の兩



足と片手は信者の内に持歸り、何れも遺物として尊く保つ事となりて遠くマカオの葡萄牙人の許に送り届けたりと云ふ。(終り)

十一月二十七日

生年月日不詳
降生一千六百十九年死亡

(徳川將軍秀忠執政時代)

福者トマス籠手田聖者玫瑰會員(日本致命者)

福者トマス籠手田は九州平戸の人にして、其父アントニヨ籠手田左衛門尉は、ホアン籠手田の弟にして鷹島外二島を領し、平戸城主と縁籍にして平戸城に直系相續人の欠たる時は、之を繼ぐべき血統を有する名族なり。

聖者は生れながらの信者にして、信仰の清き母なる信者の乳を呑みながら、最敬虔の徳を積みつゝ生育し、始めより教理に精通し其の家庭に成長し、熱心の信者となり他の親類の如く信仰を捨るよりも、寧ろ苦しみを少しも恐れず、たとる財産生命をも神に捧げて惜しまず悉く失はんと、立派なる決心を有し、二十二才の折、平戸城主は公教を忌み、其親族なる籠手田一家をも残らず、多数の信者と共に數百人を國外に放逐せしかば、聖者は日頃の望の如く、今や身分財産を顧みず却て艱難苦業を甘んじて長崎に到り既にして豊後に移り又長崎に歸り、致命の恵を得る迄數年間此處に住居し

福者トマス、籠手田聖者玫瑰會員

其間は某歴史家が「其聖徳は生活の連鎖なり」と録せしが如く、中々聖徳に秀で平素祈を勤業とし、毎週三回大齋を守り三度身を鞭ち絶へず鐵鎖荒繩類にて幾重にも胴体を捲縮めしなどの苦業なし、聖体を受けんとするや非常の熱心にて屢々徹夜せり、殊に聖母マリヤに就き熱心に玫瑰の玄義黙想に沈思し、其の後に血を流し致命を以て神に捧げ奉る可しと熱心に希望し、自然病氣の爲め死するとの思ひを起せし時、身体は非常に振ひを覺へ之れを留め得ず氣絶する様になり、夫れ程自然の死亡の爲め致命の恵みを失ふ事を心の底より恐れて、如何に神の愛に燃されたるかを筆を以て現し得ざるべしと知らるゝなり、夫れ故靈父等の家主は死刑の處分があるも、聖者は之れを恐れず其の家を靈父方に貸與し、自分の家に靈父が居り給へずとも、隣の家を靈父等の潜み居り給ふ時は喜び勇み居りぬ、其の隣家は我國に名高き聖者アンデレス徳庵の家にして、靈父フランシスコ、モラレス師の潜み居り給ふを以て少しも心配なく家主の如く、其の最も愛すべき神父と共に逮捕せらるゝの時を待ちて居り、遂に降生一千六百十九年三月十五日、靈父及び其の家主アンデレス徳庵は縛せられ、其の後に隣家な

る聖者トマス籠手田を縛する事となり、遂に監獄に護送せられ入牢の後ち、其の苦しみ喜び堪へ凌ぎ、遂に奉行權六は斬罪の處分を言渡しければ、如何に喜びを以て之れを聞き受けしかを知るべし、此の年十一月二十七日、他の十人の友達と共に死刑場に赴き、聖者は熱心なる玫瑰會員なれば、美麗なる會服を纏ひて刑場に赴き、此の時其の前面には多數の群衆集り來り、讚美歌を唱へながら耶蘇マリヤの御名を唱へる後ち、聖者の首級を刎ねられて、多年熱心なる宿望を遂げ得る事となりぬ。

斯くて斬罪を執行する前に某獄卒は我が公教會の信者なれば、其の手を信者の血を以て染め穢すに忍びずと其の勤めを他へ譲り、尙他の獄卒も之れを聞き其の友達と同じく之れを譲りたれば、何れも其の勤めを否み譲りければ、斬罪の執行者なく、止むを得ず奉行權六は、自分の家に召使ひ居る者に執行を命じたり、斯の如く致命者等のみならず獄卒に至る迄、少しも憚からず其の信仰を明かに表白したり、致命者等の遺骸は何れも海中に投棄したるも、信者は其の後之れを殘らず拾ひ揚げ厚く保ちて葬りたりと云ふ。(終り)



十一月二十七日

降生一千五百七十一年誕生
全一千六百十九年死亡

(徳川將軍秀忠執政時代)

福者レオン中西高二郎聖者玫瑰會員(日本致命者)

福者レオン中西高三郎(鮮血遺書に中島とあり)は、我が國長州山口市に誕生し、致命を受けし時行年四十八歳なりしが、最も名譽ある士族にして生計の爲めには何不自由もなく多くの財産を有し、此の世の變遷の爲め次第に其の高き身分より衰へ來りたるも、併し貧窮なりと云ふには至らず安全に生活を營み居り、何時頃よりか生國より出で、他國に轉居したるか明かならざるも、致命の恵みを蒙る數年前より長崎に住居を爲し、聖者は社會に威信最も高き身分にして殊に其の精神上の徳は之れも尙一層高くして高貴の人なり、然れども此の世の變遷の爲め衰へ來るも彼れが精神上の身分は決して衰へず、日々増々盛んに高くなり神より蒙りたる恵みに就いて格別に厚く感謝を爲して片時も忘却せず、其の爲め特別の御憐みに依り洗禮の恵みを受ける事となり、此の恩寵に就き特に樂みを以て他人にも其の恩寵の事を物語り居り、尙亦此の洗

福者レオン中西高三郎聖者玫瑰會員

福者レオン中西高三郎聖者玫瑰會員

禮の事に就て年月日時刻迄を明かに記憶し、其の爲め他人より洗禮を何時受けられしかど尋ねれば即時に幾年月日幾時と云ふ事迄を明かに答へ居り、斯程に神の御恵みを喜び思ひて寸時も失念せず暮し居りたり、其の勝れたる徳に就て格別に愛徳に秀で勝りて、威高き身分の時も衰へたる時の差別なく自分の力に依り慈善事業を爲し、格別に貧乏人を愛し居りたゆへに其の慈善事業に就き一例を揚げて録せば、聖者は他出の時其の妻に向ひ申置くに自分の留守中汝は毎日私の爲め食膳を整へ調理し、食時に至れば我れが此の家に居る如く食卓の上に備へ置き、而して後ち此の食膳に備へたるものを悉く貧窮人に施與すべしと命じ、聖者は商人の事なれば遠くコーチンチナの地方迄商業に出稼ぎを爲し、賣買營業をする事數ヶ月の間留守中なる事も有りけるも其の妻は何時も此の憐みに就きての慈善事業を怠りなく夫の命せし如く、彼れも熱心の信者にして其の命令を守りて正しく繼續して慈善を勵み居りたりと云ふ。

福者レオン中西高三郎聖者玫瑰會員

定なし居りたるが、聖者は其の會計の支配に付きて尤も巧みに忠實熱心の人にして、一年斗り會計掛りを勤めざる事ありしのみにて數年の間打續き勤め働き居りければ、長崎の信者は最早綽名の如くにレオン寶と云ふ様に成り居り、聖者の勝れたる高德堅固不拔の信仰に就きて誰れ人も一點の疑ひを抱く事あらざりしなり、迫害の始めより其の家の財産其の全勢力を悉く聖ドミニコ會の靈父方に捧げ居り、夫れのみならず布教の爲め仕へて其の身は逮捕の時に至る迄一生懸命に働き少しも臆病の心を發せず常に靈父方に伴はれて布教を爲し他の靈父等が宿所なき時は即時に奔走して適當の宿所を求むる時迄安神を爲す事なく、聖者の家は勿論聖ドミニコ會の靈父方の宿所にし、毎日聖者の宅内に彌撒聖祭は執行せられ、御主耶穌基督は此の處に天降り給ひければ、此の尊き御容の爲めに適當の宿所がなき爲め、何時も残念に堪へ兼て悲みの思ひを爲し出來得る限り彌撒を拜し秘蹟を蒙り、聖ドミニコ會の靈父方の爲めに特に立派なる家屋を建設するの約束を爲し居りたるも、迫害は増々嚴重となり其の善き志を遂げ得る事能はざりしも、神様は其の目的希望を致命の恵みを以て報ひ給ふ事とはな

れり。

聖者は耶蘇基督の爲め生命を捧げる希望はなかく、烈しく、迫害を以て増々此の望みは強固となり、其の爲め降生一千六百十八年の末頃、聖ドミニコ會の二靈父をコスメ竹屋の家に縛せし時、奉行權六はコスメ聖者に向ひ取調べを爲し、汝の隣りなるレオン中西は汝の家に靈父等の潜み居る事を知り居るかと問ひしかば、彼れは他人の害を免がるゝ爲め私は家主なれば靈父等に宿所を與へたるも、他人に知らすの必要もなしと答へたれば此の時聖者を縛す事能はず、之れを聞きたる聖者レオン中西は熱心に耶蘇基督の爲め其の生命を捧げんと常に希望を爲し居れば、コスメ竹屋の答へを聞くと同時に彼れの監禁せられ居る監獄に走り到りてコスメ竹屋に面會し、奉行の問ひに對し爲したる答辯を最も殘念の思ひを面に現して申す様、コスメ竹屋氏よ汝は能く承知せらるゝ通り、聖ドミニコ會の靈父等は其の行く先きを知らせ給へば、我れは之れを知らざる事なし、我れに何事も相談し布教に出で行かるゝなり、我れは靈父の爲めに宿所を搜し與へ適當の處に導き居れり、尙汝の家にも我れは案内せしに非ずや、汝

の家に縛せられ給ひし二人の靈父は我れ之れを導き、其後も屢々訪問し我れは總ての事を知り居ると汝は奉行に云ひ現す可きなり、汝は我が神様の爲め生命を失ふ事を恐れ居ると思ふならんも、決して斯の如き事は之れなきなり、我れは今生命を神に捧げる爲め能く充分に覺悟を爲し居れり、若し汝は夫れ程聖なる譯の爲め監獄に汝一人居り度くば、我れの爲めにも監獄に入るべき理由の有るなり、尙若し大ひなる慘酷の苦しみを以て我が主なる神が汝に賜はる報ひを只一人蒙り度とも、我が主なる神様は汝と我れと尙總ての人にも賜はるべきなれば、我れも此の報ひを蒙るの理由が有るべし之れに依て始めの如き好機會に臨めば前言を翻して事實の言上を爲し、我が聖ドミニコ會の靈父等が汝の家に潜み居られし事を明かに知り居れりと云ひ現し給へと申したり、此の言葉に依り聖者は如何に致命の希望が深かりしかを知る事を得るなり。

神は其の下僕なる聖者の希望を能く認め居り給へば遂に之れを遂げ得る様になし給ひ、聖者はコスメ竹屋の隣家にして彼の家二人の靈父が潜み居り給ふを縛し、其後奉行は聖者を代官所に呼び出し汝は聖ドミニコ會の兩靈父を知り居るかと問ひければ

福者レオン中西高三郎聖者玫瑰會員

直ちに笑を含みて然り能く知り居るなり、我れは常に隣家なるコスメ竹屋の家に行き
靈父と共に居れば、他の人よりも能く知り居れりと最と勇ましく答へたれば、他の取
調も爲さずして監獄に入監の身とはなりたり。

聖者は監獄に居る間少しの憂ひ悲みもなく、樂園に居る如く喜びて致命の恵みを蒙
る時を待居り、遂に奉行は聖者を斬罪に處すべき言渡しを爲せしに、此時最と喜ばし
氣に玫瑰會の正服を纏ひ耶蘇マリヤの御名を唱へながら、他の友達十人と共に降生一
千六百十九年十一月二十七日死刑場に赴き多年の希望を達し、獄卒の刃を受けて尊き
靈魂は肉體より離れて昇天なしたりとなむ。(終り)

十一月二十七日

生年月日不詳
降生一千六百十九年死亡

(徳川將軍秀忠執政時代)

福者ミカエル竹下聖者玫瑰會員(日本致命者)

福者ミカエル竹下聖者は長崎の人にして、致命の恵みを蒙りし時は、僅か二十七才
の青年時代なるも、聖徳に秀で熱心の信者にして謹直に其勤めを守るのみならず、實
に修道者の如き行ひを確守して、其身には唯修道服を纏はざるのみにて、心と行を
以て真正の聖ドミニコ會の修道者となり、迫害の前には常に其會の修道院に居りて、
修道者の手本を見て其規定に従ひ毎日の勤めを守れり、其會服の色は白と黒にして是
れ心の潔白及び苦業の意味を示すものにして、聖者は今此の服をば着し居らざるも其
服色の意味に含み居る教へを守り、潔白の行を以て平素五官を謹みて致命の時まで白
き百合の花の如く貞操を守り、之れのみならず此の徳を破らざる爲に誓願を以て、神
に之を守るべき盟を立てし程の潔白の心を有し、殊に貞操の徳を祈り及び苦業を以て
惡慾を壓せざれば之を能く守ること能はずと思ひ、聖者は苦業を怠らず又た祈りに耽

福者ミカエル竹下聖者玫瑰會員

福者ミカエル竹下聖者玫瑰會員

りて、格別に童貞の元后なる御母より御助けを仰ぎ求むる爲め玫瑰會に入り、云ふまでもなく敬虔の御方なれば、其玄義の默想に沈思を以て其心の潔白をしながら増々清くなりたりと云ふ。

斯くて迫害の激浪を以て責められし時も尙其熱心の程度は冷淡とならず、潔白の心は少しも汚濁せず何時も致命の冠を以て其貞操なる心に飾ることを好み、而して此の望は非常に烈しく遂に縛吏が聖者を逮捕せんとして來りしとて、聖者は最易く手足を縛する爲に常に懷中陰かに繩を貯へ居りて、其節之を縛吏に供せんとの決心を有せりこれに依て見れば聖者は如何に致命を蒙るべく、熱心なる望を深く心に秘し居りしかを窺ひ知ることを得べし。

斯の如く迫害の初めより聖者は其信仰及び勝れたる徳を守る爲め熱心に働くのみならず、他の信者をも勵まし且つ外教者を眞理に導くことに絶へず骨折り、常に聖ドミニコ會の靈父の側より離れず、何時も彼等の布教を手傳ひ巡回の時も何の恐氣もなく隨行し、又た聖者は喜んで己が家を靈父等の宿所に供せしも、其は拙くして倭小なる家なれば常に他に立派なる宿所を捜し居たり。

時は降生一千六百十八年十二月十三日、聖ドミニコ會の靈父アンヘル、オルスチ、及びホアン、デ、サント、ドミンゴの兩聖師をコスメ竹屋の家に縛したりしかば、聖者竹下も其隣家たるを以て捕手等は其家に到れば、聖者は少しも臆せず即時に懷中に用意の繩を取出し、捕手等に與へながら其兩手足及び首までを捧げ、奉行權六の前に引き連れられ、他の友達の如く熱心に其信仰を少しも憚からずして表白し、其後長崎の監獄に入り愉快を以て艱難辛苦を耐へ凌ぎ居たりけり。

遂に翌年十一月二十七日奉行より死刑の言渡しを受け、他に十人の友達と共に死刑場に趣くや心中大に愉快を感じ、喜びの餘り刑場の手前より馳せ掛け遂に板扉を飛越し、微笑を含みながら其友達の來るを待ち受け居りき、此時聖者は玫瑰會服を纏ひ曾て他の友達に物語りし如く、神の思召に依り清き貞操の冠の上に更に致命の冠を被りつゝ天國に昇られしと云ふ。

福者ミカエル竹下聖者玫瑰會員



十一月二十七日

生年月日不詳
降生一千六百十九年死亡

(徳川將軍秀忠執政時代)

福者アントニヨ、木村聖者及び其友達七名

玫瑰會員(日本致命者)

聖者は九州平戸の人にして致命の恵みを蒙りし時は行年三十三歳、其の身分は人に尊重せられ位高き生れにして長崎の奉行なる末次平藏の從兄弟なり、一族中に信者多くして殊にセバスチャン木村靈父、及びレオナルド木村神弟は、名高き聖女マリヤ木村の一族ならんと云ふ、爲めに此の清き血族よりは多數の致命者を出し居り、聖者は世の人格の爲めに輝き居るも尙強き信仰の爲めに一層其の高徳は輝き渡り、格別に其の信仰は非常に強く動かざる事岩の如くにして迫害の苦しみを恐れず、惡の勧めは激浪の襲ひ來る如く其の心に打寄するとも決して動く事能はず、其の從兄弟なる長崎の奉行末次平藏は信仰を捨て後ち最も猛烈の迫害者となり、彼れの惡しき諭しを聽かず常に恐れなく其の信仰を公に表白し、格別に逮捕の後は之れを包まず現し給ひけり

福者アントニヨ木村聖者及び其友達七名玫瑰會員

福者アントニヨ木村聖者及び其友達七名玫瑰會員

聖者の家はコスメ竹屋聖者の隣家にして其の家に聖ドミニコ會の兩靈父を密かに宿し居りて、降生一千六百十八年十二月に逮捕せられ、此の靈父の就縛と共に聖者も荒繩にて奉行權六の前に連れ行かれ、聖者は末次奉行の從兄弟なれば兎に角生命を助け度、其の信仰を放棄する爲め種々なる手段を爲したるも之れは全く無益に歸し、平藏は權六奉行と同役なれば其の從兄弟を殺すに忍びず救ひ呉れ可く依頼し、遂に信仰を放棄さす事の出來ざる爲め聖者に向ひて、汝は汝の町に修道者の居らざる事の爲め書き判を爲せしと聞くも、之れを爲したるものは汝に非ずして汝の母なりと聞けり、故に汝は罪なきものなりと言ひ聞かせたれば、此の時聖者は此の偽りの爲め其の自由、其の果敢なき生命を許し貫ひ度なき爲め、勇氣の心を以て言上せるに否此の書き判を爲したるものは決して母に非らず、自分の書き記したるものなりと答へ、奉行權六は尙具に語り出して能く考へ見よ汝の從兄弟末次平藏は汝を助けん爲め心配せり、今信仰を捨るならば即時汝に自由を與へんと説き聞かせたるや、聖者は聲を厲まして曰く我れは此の世の人總て親戚なりとも決して信仰を捨てざる可しと、勇氣面に現れて答

福者アントニヨ木村聖者及び其友達七名玫瑰會員

へたれば、奉行も今は致し方なく他の友達と共に長崎の監獄に入牢せしめられたれば、聖者は之れを喜び樂みて心に溢る、愉快を感じたりと。
斯くて死刑場に他の友達と共に赴く前に一應奉行の面前に引き出され、彼れは尙も聖者を臨終の際迄助けんと思ひ、更に手段を爲して其の信仰を捨てさせんと試みたるも、先きに答へし如く動かざる岩の堅き信仰を起し居り、其の手段は全く空しき事であるど覺り、是れは死すべき前兆なるを感じ到底助け得ざる事と決心し、其の友達と共に死に處すべしと言渡しければ、此の言葉を聞き聖者は心に無限の喜びを起し、死刑場に赴きたり、彼れは熱心なる玫瑰會員なれば其の會の服を纏ひ、他の友達の傳に記せし如く斬罪に處せられ長崎に於て致命の恵みを蒙りたりと云ふ。
附言 他の致命者七人の友達の履歴に就ては、遺憾ながら何にをも録しける遺書あらざれば、之れを記録する事を得ずと雖も、何れも熱心なる玫瑰會員にして靈父等の家主なる故、布教事業に就き一生懸命靈父等を助け働かし事は明かなり、亦何れも聖ドミニコ會のアンヘル、オルスチ、及びホアン、デ、ザント、ドミンゴとアロ

ンソ、デ、メナ等の三靈父の縛せられ給ひし場所の何れも隣家にして、慘酷にも細を以て手及び首級を縛せられ代官所に引かれ、奉行の前に到り少しも恐れなく其の信仰を勇ましく表白して、何れも大ひなる喜びを以て長崎の監獄に入牢し、亦バルトロメオ關はゼズイト會の世話人にして、其の妻に向ひ若し奉行は我が生命を許すなれば此の監獄の一隅に止りて、此の世の生命を以て茲に我が樂園を造る事を好むと語り居りし程にて、遂に他の友達の如く致命の恵みを蒙りたり、而して彼れ等致命者の姓名は記録に依れば次の如く著しあり。

マチヤス中野美代太(鮮血遺書に美代太郎)とあり大村の人、マチヤス小笹大村の人、ローマン松岡大村の人、ホアン本山肥前の人、以上何れもアロンソ、デ、メナ靈父宿所の隣家にして一度に逮捕せられたり。

アンホ中村肥前の人、バルトロメオ關臼杵の人、ホアン岩永高久の人、にして最も老人なりしと云ふ、而して死刑場に赴く少し前手紙を書き認めて致命者等は靈父方に向ひ、我等は靈父に宿所を與へたる爲め天主の御恵みを蒙り、斯くも友達等一度に縛せられしを深く感謝すと述べ、亦彼等の親類は共に致命を受けざるも靈父等の隠れ家に竊かに手紙を贈り、謹みて其の親族友達等の縛せられ致命の恵みを蒙りしを感謝すべき禮辭を述べしと云ふ、斯て十一名の致命者は何れも遺骸を海中に投棄せられたるも、其の當時の信者は之れを殘らず拾ひ揚げ尊び葬りたりと云ふ。



八月十六日

生 降生一千六百二十年死亡

(徳川將軍秀忠執政時代)

福者シモン清田及其妻マダレナと外下男トマス源

五郎并に妻マリヤと實子ヤコボ玫瑰會員(日本致命者)

福者五名は致命者の内最も惨酷の處刑を受けたるも信仰上名高き者にして、其の當時の城主細川越中守忠興は、我が國に名を知られたる逆臣明智光秀の娘を妻となし居り、曾て大阪に居りし時其妻ガラシヤ婦人は、我が公教會の信者にして、靈父ゲレゴリヨ、セスペイス師の時、大阪に於て洗禮を受け、亦城主忠興とは靈父最密接の交情ありて、豊前國に布教の爲め移らるゝ哉、最初は頗る我が公教會の爲め便利を興へ居りけるも、降生一千六百十一年セスペイス靈父の永眠の後には、猛烈なる迫害を起す事となり、始め國內に居り給ふ靈父を放逐したる後ち、公然と將軍の迫害嚴重となり、爲めに國中に居る多數の信者を死刑に處したり。

聖者等は斯の如く迫害を顧みず信仰を堅固に守り居るのみならず、總ての靈父方及

福者シモン清田聖外四人の致命傳

び信者に宗教上に就き厚き斡旋を爲し居り、聖者シモンは行年六十歳の老人にして、
 豊後國に本家を有し其の家柄正しくして、ゼスイト會の靈父等に布教上に就き厚き世
 話を爲し居り、迫害の時將軍の嚴重なる命令、及び豊後の城主の嚴命あるをも顧みず
 宗教上の教理を熱心に説き教へ居り、又聖ドミニコ會のハシント、オルハチル及びホ
 アン、デ、ルエダの兩靈父は、聖者の住地豊前の國に潛み居りて布教に従事せられ居
 る間、少しも其の迫害を恐れず自家を靈父の隠れ家として貸與し、懇切に世話を爲し
 居りたるが、遂に此の事城主細川忠興の聞く處となり、即日聖者等一家族五人の者を
 面前に呼び出し取調べたるに、何れも信仰上勇氣の心を惹起し、詳かに表白し、奉行
 は聖者トマス源五郎の實子ヤコボに向ひて、始の程は之れを愛撫して信仰を捨てさす
 べしと思ひ、大ひに撫で諭したりしが、聖者は嚴重に其の愛撫の誘ひを退けたれば、
 奉行は憤りて大に脅迫を爲し之れに依り勝ちを得んと思ひ、無慘にも打擲を爲したる
 が、此の時強き堪忍を以て之れを耐へ忍び増々勇氣を起し奉行に向ひ、汝等は愛撫に
 依り其の目的を達せざりしを、亦た再度暴行を以てしても何時迄も之れを達し得ざる

べし、我が心の信仰は到底根元より抜き取り得ざるべし、如斯暴行を續け汝等は小
 供を扱ふ如くに思ふなれども、我が胸中を見我が全身を思ひの儘に引裂くとも、我は
 公教會の信者にして信仰を永遠に保つ可しと、最と勇しく言上す、此の時細川城主は
 聖者等の清き信仰を見て架刑の處分を言渡したり、増々聖者等を慘酷に苦しめ他の信
 者を威嚇する爲め昔使徒聖ペトロを逆架刑に處せし如くに爲して、死刑を執行すべ
 しと聞き、聖者は非常に喜び勇みて、其の日の來るを待ち居りたりしが、聖者シモン
 は此の宣告を言渡されたる後ち、次の如く某靈父の許に書面を認め贈りたり。

私は謙遜を以て筆を取ります、城主は我れに就き確定の宣告を發し、我れは信仰に
 依り死すべし、若し常に恐れる如く、我が無信心に依り受くべき幸福を妨げざれば
 神様は全善を以て之れを聞き入れ給ふならん、又た謹み謙遜り申上ます、靈父よ我
 れが爲め天主より方及び信仰を保つ耐忍を蒙る様に祈りを冀ふ。

斯くて遂に降生一千六百二十年八月十六日（一説には二十八日とあり）の日曜日の
 早朝、小倉の死刑場に赴き即時逆架刑に處せられて、多くの苦しみを強き信仰に依り

福者シモン清田聖外四人の致命傳

耐へ忍び給ひしが、聖者シモン及び其の妻マダレナは、老年の人なれば翌日に至り呼吸は絶へて首尾よく終りたるも、トマス及び其の實子ヤコボは、満三晝夜生命を保ち居りて、非常の苦痛を嘗め之れを耐へ給ひ居りしが、遂に獄卒等は鎗にて二人の聖者を刺貫き殺したり、トマス源五郎の妻マリヤは何時終命せしか明かならず、其の後五人の致命者一家族の遺骸は焼き盡し、灰に至るまで取り集めて海中に投棄したりと云ふ。



八月二十日

誕生一年六月二十二年死

(徳川將軍秀忠執政時代)

福者ルイス、フローレス聖師(日本致命者)

聖師はベルギー國人にしてアンペレス市に生れ、ガント市の學校に入り教育を受けしが、幼少の時父母に従ふて西班牙に到り、既にして去てメキシコに渡り、聖師が志は両親と共に商業にありしかど、聖慮深き神は聖人の到着後聖靈の感化を與へ、世人の耽る眼前の快樂は、實に空なるものにして偽の寶を誇ることを知り、遂に其目的を抛ち、此地にある聖ドミニコ會の修道院に入り、誠實の寶を獲て永遠の福樂を需むべく勤め、此の修道院を卒業の後、降生一千五百九十八年東洋の呂宋島に航し、早くも其地の言語に熟達し風俗習慣に精通せられ、四方に力を盡して布教に従事すること數年なりしが、聖師の温順謙遜は容易く人々と交情を温め給ふより、布教上便宜を得ること少からず、加之ならず、熱心以て寢食も忘れ給ふこと屢々なりしかば、其結果多くの人を救靈し、猶各地に聖堂を建設し給へしなご、聖人の御人格は拔群に御在まし

福者ルイス、フローレス聖師

ければ、降生一千六百十七年に至り、修道者より推撰せられて副管區長に擧げられたり、其後布教の大好果を收められしも、敢て自己の働きを顧みず、一に神の御聖祐を祈り、未だ才德至らざるとし非常に御心を痛め、是を以て満足せずしてマニラ市の修道院に入り、特に黙想に沈み、外教者に改宗を與へん爲め、赤心を捧げて天主の御保護を祈り給ひ、斯く此の修道院に黙想と苦業を積み、遂に聖徳の譽れ高くして、修士も俗人も之を賞揚尊敬し、常に聖師の膝下に至り信仰上の慰安を受くるを以て無上の幸となせり、聖師は永遠の幸福の爲め斯かる偉大なる業を以て、御一生涯を任じ給ふは普通人の及ばぬ御覺悟にてありしを窺ふべし、而して神は聖師の將來に堪へ忍び給ふべき慘酷の苦業を、此の光榮ある覺悟を以て準備せられたるべく、當時日本國にて宣教師が迫害の爲め屢々逮捕せられたるを、聖師は呂宋に居ながら書簡の便りを得て之を聞知し給ふや、大に感動せられ、自は如何なる苦難に遭遇すとも意とせず、日本同胞の爲に渡航し、迫害の下に居る信者に慰安を與へんと、深く決心せられたり。此時聖師は中年以上の御年齢に渡らせられ、其身も弱き御性質なるにも拘はらず、

只神の聖祐に依り公教會の爲め盡さんと決心を以て、會の首座靈父に出願せられしかば、其志の雄大にして衷心よりの希望なれば許されて、密に來航する事となりぬ、此時聖師の心は神の愛に満ち、燃る如き喜を以て一身を犠牲に供する覺悟にて、聖オグスチノ會のベトロ、セズニがと云ふ靈父と共に、日本人靈名ホアキン、リアス平山と稱せる人の持船に乘込み、此者の案内にて降生一千六百二十年七月五日南洋ヒリピン島より日本に向け出帆せられたり。

聖師は例へ前途如何なる障害が現るゝとも、山をも崩す絶大なる信仰を以て只管神の聖慮を頼み、多年住馴れし布教地を發し、夙に御致命の端緒を開き給へて、我が日本に來り猛火の中に御身を神に捧げられし迄の苦難は、實に慘愴極まれるものにして今其の有様を聞くに、初め船の錨を抜しより間もなく、暴風は海上を渦巻き、船は恰も鶏卵の殻の浮ぶが如く轉々動揺し、殆んど海底に沈まんとせしより、多量積込の荷物を海中に投棄しも、猶船は風に横切られ前進するを得ずして、爲にコーチンチナの沿岸迄漂流せしが、幸に神の御攝理に依り俄に風向を變じ、漸くマカオ港に寄する

ことを得たり、而して右漂流中乗込人は何れも生命を全ふする能はざるを知り、靈父に告解の秘蹟を受け最後の準備を爲せし程にて、今此地の教會を支配する聖ドミニコ會の副司教アントニヨ、デル、ロサリヨと稱する靈父は、懇切に此の漂流人等を恤み總て航海中に必要な物品を供給せられたれば、同年七月二日此地を去り同月廿二日臺灣に寄港するや、聖師一行は大に喜び勇みてやがて日本に近づけりと樂み居たりしが、既に臺灣を後に見て島影の海中に没せんとする頃、突然海賊船に追迫せられ忽ち聖師等の御乗船に押來りたる際、又も前後左右より現れたる七艘の海賊船に取巻かれ遂に逃るゝ餘地なかりしが、第一に現れし賊船は和蘭人の乗組にて、他は同く和蘭人及び英人の乗組船にてありし、是より先き船長靈名ホアキン、リアス平山は、ヒリビン島より乗込みし聖師と外一名の靈父を賊手の捕獲より助けんと欲し、急に二名の西班牙人と共に船底に積込める獸皮の間に聖師等を隠したるが、其皮は未だ血腥く、鼻を衝く臭氣に呼吸も塞がれん斗りにて、其上飲食を爲すべき手段もなく苦痛の中に一晝夜を凌ぎ給ひしが、乗合の或者が尙船底に隠れ人のありしを洩らしたるより、賊等

は好き獲物なりと、猛獸の如く手荒く船底を捜し、獸皮の間より引出したれど、聖師等は何れも和服を纏ひ居給ひしより、果して宣教師なるやを疑ひけるが、其態度の謹眞にして舉動の俗人ならぬを覺り、且つ西班牙人のみと判明しければ、正しく公教會の信者に相違なけん、是より聖師等及び二名の西班牙人をも輕んじて耻辱を加へんと謀りたり、其頃西班牙國は隆盛にして、和蘭及び英國と戦ひ大に戦捷の餘威を振りし時代なれば、兩國民は互に恨を抱き居る際にて、復讐は個人にまで及ぼしたればなり、斯く進航中賊等は金曜日にも聖師等に肉食を與へて苦しませ、若し之を否まば今にも殺害すべき勢を示しつゝ、同年八月四日肥前平戸港に到着す。此日は聖ドミニコの祝日なれば、聖師等は苦悶の中にも心に聖人の祝日を祈り、殊に其會の創立守護者なる聖ドミニコの庇護を需めて、此の苦難を捧げ喜び勇んで神に感謝の黙禱せられたり云ふ。

聖師等は漸く日本に上陸せられたるも、賊船長の命令にて外二名の西班牙人と共に太き鐵鎖を以て縛せられ、少しも動く能はざる程慘酷に監禁し、翌日に至り修道者な

るや將た商人なるやを檢察せしに、二人の俗人たるは容易に判明したれど、聖師等は平山船長を始め他の乗組信者に禍の及ばんことを恐れ、敢て御自分等の宣教師たるを明し給はず、然るに聖師等の携へ居給へし二通の手紙を没收せられたるが、兼て如斯ことのあらんを豫期し注意の爲め隠語を以て認めありしより、誰あつて了解する者も無かりしかど、之が爲め疑ひの種となり、増々苦しめたりしも更に告げ給はざれば暗黒汚穢なる狭き地牢に入れしめ、時々窓口より不潔なる食物を投與へ、實に聞くに堪へぬ苦悶を凌がせられ、十三日目に至りて憐れなる有依にて引出されぬ、されど是れ彼等が怒る處あるにあらず、却て恐ろしき責めに因り、白狀させんこの企にて、忽ち双裸を脱がしめ両手を後ろに縛し、若し白狀せざれば猶も大砲と天秤に掛けて首を縊め殺すべしと脅迫したれど、両靈父は御自分の生命を捨て、信者なる平山船長及び同乗組人の生命を助けん爲には、如何なる困難をも堪へ忍ばんと、何事も言ひ給はざれば、賊等も致方なく、再び前の地牢に入監せしめたり。

其後西班牙人にしてアルバロー、ムニョーツと稱する者、和蘭人と親交なるより、

彼の懇願を以て聖師等此の慘酷なる地牢より出され、太陽の光線を受くべき場所に移されしも、身は猶常に鐵鎖に繋がれ、夜間は殊に嚴重に太き鎖にて縛せられたりと、而して此の西班牙人は更に聖師等を牢屋より救出さん目的にて種々手段を回らすも、其工夫は徒勞に屬して功を奏せず、又た後に致命の榮冠を蒙られし聖ドミニコ會のハシント、オルハネル靈父及びコリヤド兩靈父は種々巧なる企にて、聖師等を救ひ出さんと手配を整へられしも、是れ又た其目的を離せざりしと云ふ。

其後聖フランシスコ會のリカールド、デ、サンタ、アンナ靈父は、和蘭人にして牢屋に居る囚人と共に語り得る便あるより、密かに鐵鎖を斷つべき道具を與へければ、聖師はスニーが靈父及び二名の西班牙人と共に、一旦此處を逃出しも、不幸にして直ちに押へられ、其が爲め又も害を醸す種となり、両手足を重き鎖にて縛りながら、八日の間元の地牢に投入せられ、九日目より細き鐵窓を開き、僅かの光線を見るに至り首細は除かれたれども、相變らず非常の責を受けつゝ、苦しき一年餘を凌がせ給ふ中に、平戸の城主及び長崎の奉行權六も、巡視人を派遣して果して修道者なるかを檢せ

福者ルイス、フロレス聖師

しめたり、此機を幸ひに和蘭の賊船より受けたる苛酷の所置を訴へ、又其の當時和蘭に西班牙の領地にして、其主権者なる皇帝に反く逆賊なることを詳かに開陳せられ且つ日本將軍より相當の處罰を爲すべきやう出訴せられしかば、之が爲め英國人及び和蘭人は大に爭論を起し、和蘭人は非常に憤り一層重き責苦を爲すことなり、頻りに水を口より流し込しければ、聖師も其苦みに堪へ難く殆んど半死半生の人となりしも神の御攝理は尙も天下末代に輝く致命の光榮を得せしめんと、尊き御生命を保たさせ給ひ、且つ餘り苛酷なる責の爲め腹部に激痛を來し給へしなご、實に悲惨の有様なりし。

降生一千六百二十一年十二月に至り、証人として代官所へ呼出されたるフランシスコ、デ、モラレス靈父は、ズニガ靈父に對して、此際聖職を帯び給ふことを明かすは却て眞理に背かざれば、宜しく告白すべしと勧めしかば、最早神の機を與へられしを悟り、逐一告げ明しければ雪の島監獄へ移す事となりぬ、獨りルイス聖師には未だ確かなる證據の揚り居らざるより、尙俗人の如く装ひ給へば、又たも以前の如く地牢に

引入られ種々の苦を受け、時々は出て汚穢なる廁の掃除までも命せられたることありしが、其廁には海に面して窓のあるを幸ひ此より逃走せんと企て、ルイス聖師は信者なる彌吉と稱する者に、其目的を言ひ含められ給へば、彌吉は巧みに總ての準備を整へ、四名の友と共に船を獄窓の下に着ければ、聖師は豫め示合せたる如く、繩を以て窓より飛び下り給ふ刹那、途中より繩切斷て海中へ顛落ち給へば、其水音に獄卒は逃走を覺知り騒ぎ出せしを、聖師は兼て水練の達者なるより、容易く小舟に乗込み給へば、彌吉は喜び此機逸すべからずと、獄卒の追跡を逃げつゝ、漸く上陸して、山林に潜み一夜を過し給へしも、遂に之も發見せられて再び捕へられ、此度は無法にも怒を以て、聖師等を歐打したる上、一同に足枷を掛け、元の如く地牢に收監られて、再度大苦難を受け給ふ、此時關係せる人々は何れも後に光榮なる致命を受くる事となりたるが何れ別に録すべし。

斯かる事件のありしより、最早聖師を助け出すことは頗る困難となり、又た彼時信者彌吉は聖師の逃走準備を爲せし時、迂濶にコリヤド靈父の種々なる書面を携へ居た

福者ルイス、フロレス聖師

るを異教者に押収られしより、遂に聖師も宣教師の聖職を帯び給ふこと彌々隠し難き場合となり、是も神の御攝理とは知れど、今は關係の信者等に苦痛を與ふるを見るに忍びざれば、之を免がれしめん爲め、降生一千六百二十二年三月五日平戸の城主を迎へ、明かに御身の上を告げ、其の夕雪の島監獄に護送せられければ、再び此地にてズニガ靈父及び平山船長等に面會し、互に其無事を喜び獄内の苦痛を共にせらるゝ事となりぬ。

斯くて將軍も何時しか奉行權六より、此等の事を聞き大に怒り、又和蘭人は聖師の自白に因り、彌々宣教師たることの露見せしを喜び、船より祝砲を發したりなど、此有様を見聞せられたる聖師の御心中如何ばかりなりしや、今之を想像するも餘あるべし、亦將軍は長の月日聖師の就縛を秘せしを聞き、長崎奉行權六に向ひ、其管内に斯く宣教師の潜み居るを知らざりしやと、立腹の餘り詰問し其の職務の失態を責め、且つ靈父二人と船に乗込みたる信者等に死刑を執行すべく、奉行權六に命令して長崎へ歸らしめられたれば、雪の島在監の聖師を始め其他の人々を長崎に呼戻し、其年八月十七

日の朝、一行十五名は奉行權六の面前に引出され、先づ基督教の信仰を放棄すべき論しに、何れも堅き信仰を保つ彼等は勇ましく奉行に向ひ、決して信仰をば捨てざる決心を示しければ、奉行は更に厳しく説き聞かすより、一同は全能なる神に對する無上の信仰を現し赤心を籠めて曰く、義の爲めには例へ千百の生命も敢て惜まず喜んで神に捧げん、決して猛火に驚かす白刃にも恐れずと、異口同音に答へければ、奉行の論も徒勞に屬し、彼は怒に堪へざりけん、其夜直ちに刑場を準備し翌日死刑に處すべき命令を發せしが、元來其地に住居する者は常に貧しき信者等にして、急に尊き靈父及び信者を火刑に處すべき薪採集の手段に應せず、或は眼前蓄へ置きしものをも殊更に隠蔽したれば、止むを得ず奉行が命令の如く其翌十八日の死刑は延期せられ、例へ暫時の間たりと雖も、奉行の權勢も今此の貧しき信者の信仰に制せられけり、折柄其準備を整へる間に、元靈父たりし廢教者トマス荒木と稱する者來りて、百方言葉を盡して信仰を放棄すべく誘ひけるも、神の御聖祐に依り信者は斷然之を排斥して増々信仰を固めたり。

儲越へて十九日の朝は、何等の罪もなき憐れなる囚人たる聖師を始め、靈父及び平山船長レオン助右衛門、ホアン宮崎等五人は、奉行権六の前にて死刑の言渡しを受け、聖師と外一人の靈父及び平山船長は火刑に、外十二名の信者は斷罪に處せらるゝを聞き、靈父二人は奉行に向ひ平山船長を通辯として問ひけるやう、我等及び他の信者は無罪の者なるを、何故ありて死刑に處せらるゝやと、此時奉行権六は嚴かに言ひけるに、汝等は日本國に嚴禁したる天主教を擴張する爲に來り、又日本人にありては此信仰を禁じ居る爲め、死刑に處すなりと言渡しければ、何れも宗教の爲め致命すべきを聞き、心中大に喜び満ちて天主に感謝せり、而して靈父等は又た奉行に向ひて、若し汝の意見に因て日本の規則が義と道理とに基づけば、汝等が知る如く我が行爲の道理に叶ひ我が生活に欠點もなき者を、何すれず斯く死刑を宣告するやと反問せり、尙亦信者等が神の律法を守らば、一層正義心を養成するものにして、國の主權者の正義なる命令をば謹んで守るべき故に、之を奉ずるに何の不義かあらん、然るを今斯る慘酷なる處置を以て、殺さんとするやと糺されしも、奉行は敢て一言の答を與へざりし

故に、聖師等は更に汝を始め信者の總ての敵よ明かに覺れ、如何に迫害を嚴重に爲すとも、如何に宣教師等を慘殺するとも、増々歐洲より宣教師は來航し、彼等致命者の鮮血は信者の種子となり、我が天主教會の教は陰に陽に隆盛を來たす時あらんと、毫も恐るゝ色もなく靜に其場を立たれり。

去る程に聖師等二人は、十三名の致命すべき信者と同伴して刑場へ赴かるゝ途中、歩行ながら外國人へは西班牙語にて説教せられ、船長ホアキン平山は信仰の勇氣に驅られて又た之を日本語に通譯し、刑場の周圍には三萬以上の人々が蟻集し、其中なる信者は臆せず進出で致命者を勵まし慰め、聖師等は群集に最後の告別と掩祝を與へ、同會の兄弟なる靈父コリヤド、バスケース、カステレスの三師は其見物人の内に忍び給ひて、聖師等最後の別を陰ながら見届け、共に力を合せて天主に祈を捧げられ、而して致命者等一行の姿が刑場の入口なる坂道に現るゝや、萬雷の一時に落ちるが如き見物人の叫びは、實に天國にも通じたらんかと思はれ、又た無邪氣なる小兒の一隊は道傍に併列て之を拜せんと待居たりしが、今や其前面を致命者等の通過るや、直に進

出で先導しつゝ、天使の如く清らかなる聲にて、神を讚美のラウダテ、ブエリ、ド
ミヌン其他の聖歌を高く詠じつゝ、致命者の終焉に至るまで續けし故、外教者も大に
感動し、信者は増々信仰を勵み、且つ聖師を始め致命の人々も感涙に咽び給ひて、其
苦も忘れ愉快に忍ばれたり。

既にして聖師は眞先に竹矢來の内に入り給ひ、致命者等は之に隨ひ着し、此處に
各々最後の別れを告げ、相互に抱き合ひ暫し言葉もなかりしが、夫より地上に跪座き
て、今此所に比類なき神の御恵みに浴し致命の光榮を蒙るの幸福を厚く天主に感謝し
進んで刑柱の下に到り、其前に再び跪座づき燃ゆるが如き熱愛を以て之に接吻し、柱
を抱いて暫らく謝恩の祈を爲し給ふ、其時十二名の信者は既に斬首せられしかば、周
圍なる信者の群は一同に號泣し、耶穌マリアの御名を唱へて彼等の冥福を祈り、白衣
の小兒等は聖歌を唱へ終りて後、信者等は地上に跪座きて聖父と聖子と聖靈に榮へあ
らんことを唱へて、尊き致命者に同意を表したり、斯くて未だ残りし聖師等及び平山
船長は跪座いて使徒信經を唱へ終るや、聖師は立て信者に向ひ最後の掩祝を爲して柱

に縛せられ、獄卒は薪に點すべき火を求めたるに、近所に一癩病者の外、火を有する
者なかりしが其さへ彼も其を消しければ、獄卒は詮方なく砒石を以て火を移したるも
前日來降雨の爲め薪は濕り居り徒に燻るのみにて、聖師等は最も之に苦められ、其猛
火盛ならんとするや、慘酷なる獄卒は殊更棒を以て火勢を弱め、又た以前の如く烟の
み起さしめければ、ペトロ、ズニガ靈父は堪へ兼ねて大聲を發し、嗚呼光榮なる我父
聖オグスチンよ此際我を助け給へと叫びしかば、聖師は之を聞きてペトロ靈父よ勇氣
を起すべし、恐るゝ勿れ疑ひなく聖オグスチンは我等と共に居給へりと、之を奨勵せ
され、聽て平山船長に向ひ、船長よ、汝は一艘の船頭なりしも、今日は然らずして天
國の頭なりと仰せければ、平山船長は答て、是れ偏に聖師の厚き御庇護の祈を蒙り
しに因るなりと申し、三人の御致命者は互に相慰めつゝ、一聲に讚美歌を唱へ何の苦
もなく笑顔で以て目を天に注ぎながら辭世し給へり、其中にても聖師は衆に長じて高
齡に在しませば、自然御体の弱らせられしより、先づ第一に御靈魂は肉体を放れ給ひ
之に續て他の方も夫々呼吸を絶へられたれば、集れる信者は神に感謝の祈を爲し、デ

福者ルイス、フロレス聖師

ダウンと唱へ、白衣の小兒等は聖父と聖子と聖靈に榮へあらん事を祈り、聖師は目出度致命の人々の靈魂を天國へ導き給ひ、御遺骸は五日間其儘晒し置きしが番兵も引揚げし後、信者は聖師の遺骨を拾ひ納めて遠くマニラに贈りけるが、現今に至るまでも聖ドミニコ會の修道院に安置せられ、世に信仰の鑑として一般の信者は謹んで之を敬禮し居れりと云ふ。

附言 聖師の致命は、降生一千六百二十二年八月十九日の様に書き録され有るも、其前後の事實を對照すれば、八月二十日の致命なることは、疑を容ざる事ならん。



八月二十日

誕生 一月 日 不詳
降生 一千六百二十二年死

(徳川將軍秀忠執政時代)

福者ホアキン、チアス平山聖者及び十二人の友玫瑰會員(日本致命者)

名高き福者玫瑰會員ホアキン、シアス平山聖者は、我が舊幕江戸の人にして公教熱心の信者なり、其体格は倭少なれど大膽勇猛にして、常に船乗を業とし航海の術に長じ、遠く南洋に航し永くマニラに滞留中、此地方なる公教信者の取締を爲し、宗教上の務を怠らずして教理に精通し、常に偶像教の非を駁撃し熱誠に自ら日本信者の信仰を固めんと決心し、遂に住所をマニラに移し同地の舊信者と交際しけるが、其強き信念と宗教上の勤めは敢て老練なる土地の信者にも劣らざりしと云ふ。

折しも聖ドミニコ會の靈父ルイス、フロレス及び聖オグスチン會のペトロ、デ、ズニガの兩聖師は、日本布教の志を起されしと雖も、當時幕府の迫害最も嚴重にして若し日本に切支丹宗の者渡來せし時は、其財産を沒收し死刑に處すべき將軍の嚴命な

福者ホアキン、チアス平山聖者及其友達玫瑰會員

福者ホアキン、ヤアス平山聖者及其友達玫瑰會員

れば、何人とも雖も靈父等に乗せて來航する船絶へて無かりしを、神は平山を撰び給ひければ、彼は一度其赴を聞き大に勇んで直に歸航を快諾し、兩靈父を己が船に迎へたるは、實に降生一千六百二十年六月五日にして、彼は永く住馴しマニラを後に見て出帆せしが、曾て福者ルイス、フロレンス聖師の傳に詳記せしが如く、途中臺灣近海にて和蘭の海賊船に遭遇し、彼等は聖師等を見て其宣教師たるを奇貨として、將軍より過分の賞金を受んと思付き、聖者平山の持船並に乗組員を押へ、彼等の船に靈父以下を分乗せしめて拘禁したりければ、此時船長聖者平山の無念遣る瀬なく、實に胸も張裂けん斗りなりしと云ふ、既にして聖ドミニコの祝日に當り、各船は我が九州平戸港に入りぬ、嗚呼萬里の波濤を越へし辛苦も空しく水泡に歸し、切角其目的地に入りしも、斯かる不運に遭遇せられたる靈父等の心中果して如何ばかりなるやと、流石剛膽衆に勝れたる聖者平山も、今は齒を喰ひしばかりで暗涙に咽びけり。

其後船は海岸に着し、翌朝に至り靈父兩人と西班牙人二名は、和蘭の商館に引かれ忽ち地牢に監禁せられ、聖者平山船長其他水夫及び乗組人は、長崎の人家にて拘留

せられたり、斯くて此事一度世に傳はるや、聖ドミニコ會の名高き靈父コリヤド及びバスケス師、カステレス聖師は屢々聖者平山船長以下の人々を訪問せられ、何れも信仰の勵ましに依りて、豫め光榮ある致命の覺悟を爲し居たりとぞ、既にして前傳に述べし如く、種々拷問の末ルイス、フロレンス聖師等其身の宣教師なることを、詳かに告げ給ひしかば、直に聖者平山船長を始め、船員何れも家預けより入獄の身となり、船及び荷物一切を沒收され、十二月下旬聖者はベトロ、ズニガ靈父と、平戸港の沖なる雪の島監獄に、又た水夫等は平戸の監獄に拘禁し、乗組人は依然長崎の人家に留置せられたり。

翌年七月下旬、聖者平山船長の船に乘し人々を悉く呼出し、其信仰を放棄すべき爲め種々手立を爲せしも、遂に無益に歸せしかば、奉行は立腹の餘り彼等乗組人を強迫の後改めて入獄せしめたるが、折節二人の乗組人は、此の入獄に漏れしより甚だ遺憾に思ひ、從來長崎に潜み居給ふ聖ドミニコ會の靈父方に面會し、我等兩人は此度修道者なる靈父と共に來り、其爲め死を受けなば、同じく光榮ある致命者の中に入る

福者ホアキン、ヤアス平山聖者及其友達玫瑰會員

福者ホアキン、チアス平山聖者及其友達玫瑰會員

べきかご問ひければ、靈父然りと答へられながら、殊更自白せざるやう諭されたれど、彼等は神の愛に燃され、増々勇氣を起して奉行の前に至り、我等兩人は宣教師と共に歸航せしものなれば、何卒私共をも靈父と共に拘禁なし給へと言上す、此に於てか兩人は、信仰の爲め斯かる告白を爲したる程、心に多大なる快樂を覺へしことなく、全く成聖の恩寵に満ちて、實に得も言はれぬ感を抱きつゝ、遂に他の乗組人等と共に入獄の身とはなりぬ。

其後雪の鳥監獄より兩靈父及び聖者平山船長を、此年八月十七日朝長崎に呼び歸し奉行權六及び平戸の役人等は一同を召出し、懇々として其信仰を棄つべきやう、反覆試みたれど、如何ぞ信仰強き彼等の心を翻すことを得んや、彼等は苟も信仰を捨つべきなど一言も口外せざるのみならず、却て全善なる神より限なき堅き信仰の恵を蒙り、尊き宗教の爲には所有の奉獻は勿論、例へ水火白刃をも決して辭せずと確答しければ、奉行權六は大に憤怒し、直に其夜處刑場の準備を命じ、當に翌日死刑執行すべき筈の處暫し之を延期し、猶も彼等を諭すに教を棄しめんと試み、其期間に棄教者ト

マス荒木と稱する靈父を以て、懇切らしく誘はしたるも、聖祐に依り何れも確固不拔の信仰を保ちければ、奉行は十九日の朝再び面前へ、靈父以下聖者平山船長、船の小頭レオン助右衛門、書記役ヨハ子宮崎宗右衛門の五名を引出し、兩靈父及び聖者平山を火刑に、其他は何れも斷罪に處すべき旨言渡したり、今斷罪宣告の人名を揚ぐれば、船の小頭レオン助右衛門、書記役ヨハ子宮崎宗右衛門を始めとし、其他水夫にては、ポロ三吉、ヨハネ彌吉、ヨハネ永田又吉、バルトメオ茂兵衛、又乗組人は、姓不詳ミカエルシヤス、マルコス、豪商ビエラ竹下新右衛門、及びトマス小柳、ヤコボ松尾傳次、ロレンシオ六右衛門、アントニヨ山田等の諸士なりしと云ふ。

此の言渡ありし時、兩靈父より奉行に對し爲されし宗教上最後の開陳は、頗る有益の説教なりしこと、既に兩師の傳に譯出しあれば茲に之を略す。又た聖者平山船長は其友を助けんと奉行に向ひ、若し我日本に切支丹禁制の修道者を渡航せしめたるより有罪とせられしならば、其罪は自分一人に止まるものにして、我が友なる乗組人等は更に彼が修道者なるか、或は商人なるかを了知せざる者なれば、敢て彼等に其罪を及

福者ホアキン、チアス平山聖者及其友達玫瑰會員

福者ホアキン、チアス平山聖者及其友達玫瑰會員

すべきに非らずと、滔々として之を辯護しければ、奉行權六は之を聞き、彼は必定乗組人等の信仰を捨てさすべき者ならんと臆測し、心中大に喜びレオン助右衛門及びヨハ子宮崎宗右衛門に向ひ、尤も汝等は無罪の者にして罪人の如く思ふらん、今汝此處にて信仰を放棄せば、直ちに放免すべしと云ひければ、彼等は微笑を浮べ相共に聲を強めて、我が守るべき信仰の反對に付て、御身等は無益に骨を折り給ふ勿れ、抑も此信仰は何より確かにして、我が尊き教には重き多くの奇蹟、及び強き証據を以て深く確立し居れば、我が智恵を他より奪ふ可からず、必ず之を信せざるを得んや、故に今之に背くよりは、寧ろ千百の生命をも敢て惜む處に非ずと答ふ、此時聖者平山船長は最早何れも致命を免る能はざるを知り、奉行に向ひ、約二ヶ年の永き間長崎の人家に拘禁せられ多大の費用を要したれば、願はくば平戸に繋留しある我が持船及び財産を以て、其費用を支拂ふやうに取計られたしと言上せしが、奉行は却て之を嘲り、憤然として悉く死刑に處すべしと言ひ放ち、法庭を立ちけり。

法庭外に立居たる拾名の乗組人は、船長が言上せし様子を窺ひ知りて、心中愉快に

福者ホアキン、チアス平山聖者及其友達玫瑰會員

感じ、法庭より靈父等の退出を待居たりしに、聖者平山船長は悲の色を現はし來りて、彼等に近き、我は今汝等が我が所爲に因りて此世を捨つべき事となりしを大ひに悔みぬ、然し汝等の眼は神を仰ぎ、限なき尊き主の爲に死を凌がば、必ず相當の御報ひを蒙るべし、故に之を以て己を慰めらるゝも、我に關して汝等に最早末期の臨みたるを許し給へと、大なる謙遜を以て衷心より詫入りたり、此時彼等は異口同音に否決して、是れ敢て汝の所爲に非ず、我等より先き御憐を以て世を救ふ爲め、死し給ひし主より我等は喜びて死を凌ぐ御恵を蒙り、却て幸福の者となり、永遠の命を受くべき此光榮なる好機會に出逢たるこそ、其許の代りに厚く感謝を爲すなりと辭儀を述べけり。

其後何れも胸中喜悅に溢れて、限りなき恩寵を神に感謝し、潔く致命の覺悟を爲し即ち八月十九日朝(編者云ふ二十日ならん)其頃長崎に潜み居たる聖ドミニコ會の靈父の手書して、贈られたる古き書冊に依れば、八月二十日の土曜日と録しありて、其時二人の靈父は其會の修道服を纏ひ、ミカエル、デイヤスは聖ドミニコ會の修道服を

福者ホアキン、チアス平山聖者及其友達玫瑰會員

着し、他の友は何れも玫瑰會員の服を着し、刑場に赴く途中聖者平山は船長より宣教師と代り、途上多くの信者に向ひ靈父の西班牙語に説き給ふを通譯しつゝ聞かし、又た偶像の堂前を過ぐれば熱心の餘り外教者に向ひ、汝等能く熟視せよ此石或は木像を拜するは愚なる所爲なり、如何となれば彼等の偶像は盲者なり啞者なり、之を拜する人の難儀を見て敢て救ふ能はざるべし、且つ其願も又聞へざる故到底其救を求むるも得べからざるなり、若し之が出来得るならば、彼等よりも彼を造りたる者こそ、却て容易く人を助け得べき道理なり云々、熱誠を籠めて説諭しながら、一方路傍に並びたる信者には大に其信仰を勵ませしかば、外教者は痛く耻入りたる風情なりし。

既に刑場に近づくや、天祐に依り各一層の愉快を感じ心中躍り勇みて、今や其生命は露と消へなん斷頭場へと進入り、懸て死刑の執行を申渡されし時、斷首せらるべき拾二名の人々は、天を仰ひて立ち禮讓厚く役人へ挨拶し、次で矢來の外なる群衆に向ひ、我が信者等よ、我主即蘇基督の信仰を堅固になし給へ、此の信仰に依り人間を救ふこと確實にして、今我等は天主の成立を妨げる者の爲に之を防禦し、首を斬られて

生命を眞の神に捧げ奉るなり、各々は我國に他の宗教家其僞神の爲には、未だ曾て如斯業を以て、生命を捧げたるを見聞せざるべし、是れ全く其法の空しきが所以なり、之を以て異教の頼むに足らざるを証明すべしと云へり。

以上説き終りて、十二人は一列に並び跪座きて天を仰ぎ掌を合せて、尊き耶穌マリアの御名を唱へしが、獄卒は先づレオン助右衛門を初め、バルトメオ茂兵衛に至るまで、順次首を刎ね終りて、兩靈父及び聖者平山の目前へ一文字形に並べ後、彼等の首級を獄門に掲げたれば、聖者平山は屹度之を仰ぎ見て、幸福なる者よと叫び、且つ靈父方に向ひ、神様は今茲に美しき花園、見事なる食卓を我等の前に備へ給へりと最と謹みて語りけり、而して後聖者と兩靈父は跪座き、最後の祈として熱心の清き聲に使徒信經を和唱して、各々定められたる柱に括り付けられんとするや、聖者平山は最と嬉し氣なる顔色にて、柱の動かざるやと足にて柱の根元を堅く踏み締め、始めて括り付けられし時、聖者は靈父の勧めに従ひ大音を發し、各々方よ「醫者を要するは壯健なる人に非ずして病める人なり、」此世の人々は罪の爲め病む者なれば、神は人性

福者ホアキン、チアス平山聖者及其友達玫瑰會員

を受けて人間の病を癒し彼等を助けん爲に、御苦難御死去を凌ぎ給ひしなり、我日本の人々よ此の救の好果を蒙らん爲に、且つ我々同胞を助け是迄木石なる偽の神を拜みし代りに、眞の神を拜まさんどて茲に居給ふ宣教師等は、實に主なる神より派遣せられ、遠く地の端てより渡航せられたるなりと、此時獄卒及び外教者は聖者平山の勇敢なる熱誠を見て之を壓制せんと爲したるも、聖者は更に屈せず語を續て曰く、致命は天國の梯子なり嘻欣ぶべしと、踊立て祝しければ、獄卒等は増々怒り聲を荒らげて制したるも、聖者は中々承知せず一層高く、「否我は人間よりも神に従ふべし」、いざ我兄弟なる信者等よ、我主の御憐に頼絶りて一人も臆病を起さず勇氣を以て信仰を振ひ給へ、倒れたる者は早く立つ可し、尙立て居る者は自ら倒れざる様心得よ、我主耶穌基督の憐は皆の爲なりと、其雄辯は恰も己が臨死を知らざる者の如く、説き終るや備へし薪に猛火炎々として揚りぬ。

斯く熱誠なる言葉は信者に非常なる感動を興へ、棄教者中にも己が臆病なりしことを改悔したる者もありしが、聖者は火焰の中よりも絶へず高く祈を唱へつゝ、清き靈魂は肉体を離れけり、曾て此世の船長は代りて尊き致命者等の首長と變じ、何れも天國に昇り給ふ、扱此時致命せられし人々の遺骸は五日間獄門に揚げられしが、其後信者は竊に之を取り歸り尊く保ちたりと云ふ。



九月十日

同降生一千五百六十七年
同死一千六百二十二年

(徳川將軍秀忠執政の時代)

福者フランシスコ、デ、モラレス聖師(日本致命者)

世にも名高き聖師は西班牙國の首府なるマドリト市に於て降生一千五百六十七年十月十四日を以て誕生せられ、父は同國皇帝の親任厚き人にして財務會計の總顧問官にして、世に名を知られたる名門の貴族富豪の家なれば金銭生活上何不自由もなく、肉慾快樂を肆にする世の習ひなるも、斯るはかなき榮華を捨て、聖師は幼少の時より生國バリヤードリース市にある聖ドミニコ會に屬する聖ポロ修道院に入り、其の身を神に捧げて修道者となり始めより俊才の光り現れ、賢才の徳を備へ修徳高く自然に人皆聖師の高風を仰ぎ將來有爲の人とならむと尊敬するに至れり、學業進むに従ひ最高の學問を修めんと遂に同じ聖ドミニコ會に屬する聖グレゴリヨと稱する高級の修道院學校に入り、増々學業を勵み今や博學の聞へ高ければ聖師の同校を卒へざる前特に撰拔せられて、母校とも云ふ可き曩きのポロ修道院哲學部の教師として師範の

福者フランシスコ、デモラレス聖師

職を取る事となられ、次で此の職を光榮として熱心に勤務せられ居りしが、茲に亦生國西班牙の領地なるヒリピン島に宣教師の必要なるを聞き込まれ、其の身は哲學の講義を掌るよりも宣教師として天主に身を捧げ神意に叶ふ様働かんと感せられ、此の念慮は全く神の聖祐ならんと毫も疑はず、直ちに其の決心を堅くしてヒリピンに渡航の準備に着手し、遂に會の頭より許しを得る事となられたり。

聖師は一千五百九十七年生國を出發し翌年五月中旬頃目的地に到着せられ、ヒリピンに四ケ年斗り滯留中英才に富める聖師は神學部の師範と修道院長に推撰せられ、亦常に説教師として名高き人なりし故其の熱誠は多くの人々に感動を與へ居られしが、其の當時日本の商人も多くヒリピンに渡航する内には我が日本公教會の信者も多數渡り居しかば、我が日本同胞も聖ドミニコ修道院に到り彌撒聖祭を拜聴し自然と多くの靈父等と交情密接となり、聖師は常に日本の信者を慰撫慈愛せられ其の懇切にもてなされるより、遂に日本國に聖師の渡來を進めて布教の爲め招聘せんとするも、修道院に於ては外ならぬ聖師の事なれば止むなき事情の爲め其の求めに應せざりしが、日本

の信者は失望落膽しつゝ故國に歸航し、我が日本内地に聖ドミニコ會の高徳なる噂を吹聴せしかば、四方に其の盛況は廣がり傳はる事となり、其の評判は薩摩國主の耳にも入り聖師の高風に接せんとの望みを起し、神の攝理は不思議にも切なる感動の種となり、遂に慶長六年九月二十二日薩摩の國主は重臣に招聘状を持たせ別船を仕立使者を遣し、遠くヒリピンより聖師を迎ふる事とはなりぬ。

聖師は布教地なるヒリピンに於て薩摩國主の使者聖師の許に着する數十日前に當り尊き金曜日耶穌基督の十字架より下され給ふ式を舉行し、其の日説教を演せられ居るとき、聖堂内に日本公教會の信者が熱心に祈りを爲し居るを見て、不思議に聖師の感動をひき起し説教の終る迄日本人に視線を注射し、自から自愛の心を發し精神は神の聖祐に満されて深く心底に銘刻し、説教の終るや自己の居室に退きて尙日本國土の上切なる感情を及ぼし、感極まりて兩眼には瀧なす涙を流し思はず西班牙語にてアハポン〜と連呼し、頻りに叫ばれ給ひしは日本に往くの意なり、他に並み居られし神父等は之れを聞き付け何事ならんと問ひければ、尙聖師はアハポン〜と叫び答ふる

福者フランシスコ、デモラレス聖師

のみにて何をも答へ給はず、僅かの言葉にて日本に渡航すべき神の示しを現し居られしが、此の時よりして日本國土の上に光榮ある致命の冠を被らるべき豫言とは神ならぬ人々の知る者なかりしと、是れより約一ヶ月半斗りの日數を経て薩摩の國主より派遣せる使者は、別船にて招聘狀を携へ來りて聖師に之れを呈しければ、其の志望は此の時達し修道會に於ても外ならぬ聖師の事なれども、今は遠く布教の爲め日本に派遣する事に決定し遂に其の乞ひを容れ、修道者四人を伴ひ共に其の招聘船に乗込み來航する事とはなりぬ。

降生一千六百二年三位一体の祝日に當り永く住み居られしマニラの地を發足し日本國に向はれたるが、此の一行四人の首長として聖師は撰拔せられ、總ての行動に就き其の主幹として指揮命令を掌り、日數を重ねて目的地なる薩摩の港に到着せられたり聖ドミニコ會の修道者は是れより先き秀吉公執政時代降生一千五百九十二年、有名な靈父ホアン、コポー師がヒリビンの總督より使者として來朝せられ、亦フランシスコ、ザベリヨ聖人の薩摩に渡來せられ、其以前にありては降生一千五百三十年琉球島

に於て致命せられたりと云ふ靈父あり、其の古書は稱してアナレス、デラ、プロバガシオン、デラフェエ之を譯して信仰布教録と云ふ、其の第十一卷に記録せられあるを見る、亦た此の招聘船にて來航せられし修道者五名の内に、聖師と外にアロンソ、デ、メナ及びトマス、ズマラガの兩師は、後に日本内地に於て迫害の爲め致命せられたりと云ふ。

デモラレス聖師の一行は薩摩に安着せられ先づコシキ島に上陸し、此の地に於て假りに宿所に備へたる寺院に入り宿られたるが、其の時寺院に住居なし居る佛僧は他に逃げ去りたるより、聖師は此の寺院を掩視せられてロザリヨの聖母マリアの御像の麗はしきを取り出して安置し、外教者は其の珍らしき姿の御像なるより物見したき田舎人の常とて、知らずく磁石の引力にひかるゝ如く集り來りて之れを拜する様になり全く聖母の清き御助力に依り惡魔は退き之れに勝つ可き示しを蒙り、國主は聖師等一行の來着せられたるを聞き、鹿兒島城下に居を移すべき使者として重臣に護衛の兵を付して入城を求め、其の途上最とも嚴かにして又た國主の嚴父は道に之れを迎へ、先

福者フランシスコ、デモラレス聖師

づ自邸に招き入れ山海の珍味にて和洋調理の食を供し、城下に入るや國主は出迎へ長途の勞を謝し厚き禮讓を以て饗應し、國主の兄弟なる某貴族も其の邸宅に聖師の來駕を求め遠來の珍客として厚く饗するあり、實に其の形式の盛大なる有様は將來布教上の有望を認め、聖師等は斯る有形的の禮讓には目も觸れ給はざるも、表面には満足の意を現し厚く感謝を裝ひ居られしと。

聖師は斯る熱誠なる歡迎を受け、未來布教上の幸福を得べき事のみを樂みに囑望せられ居りしも、之れは却て困難を醸すの種となり斯る光榮なる有様を見て、惡魔は其の配下の奴隸を失ふ事を恐れ佛僧の心に入り、彼が國主に讒言を爲し聖師等を國外に放逐すべく勸め出し、其の惡意は急に國主の心を動かさざりしも、聖師の求むる聖堂及び修道院の建設に許可を與へず、等閑に付しけるより頻りに之れを促し居る内、約三ヶ月を経過して遂に斷然許可せざる事となり、漸く上陸地なるコシキ島に教會設置の認可を與へたるより、鹿兒島城下を去り其の島に歸る事とはなりぬ、聖師等一行の城下に滯留せらるゝ三ヶ月の長き間も、空しく手を袖にして過さず城下の宿舎にあ

りて其の内外に布教し、家主は靈父の高徳に感動し家族一同救靈の道聞き、洗禮を受け熱心なる信者となり、入城以來僅かの日數にも神の光りは現はれ、救靈の恵みに浴しける者ありて、此の人々の内某重臣の如きは戰事に臨み重傷を蒙り、直ちに聖師に洗禮を求め後ち迫害に至るも熱心なる信仰を現したりと、上陸地なるコシキ島へと後に聖師は移り歸られたりと云ふ。

此のコシキ島に歸着せられてより僅か八圓にて假の住宅を結び、此の貧しき家に行は移られ、ヒリピン島の信者より多額の金品を受け携へて來朝せられたるも、神の御攝理に托し常に基督の御跡を慕ひ貧窮の生活を守り、總ての蓄財は日本の貧民に施與すべき爲めヒリピン島より來航の時、乗船せられたる船長レオン彦右衛門と云ふ信者に托し與へ盡されたれば、今は教會を建築すべき豊かなる資金もなく、此の貧しき家を教會として三ヶ年の長き月日を送られ、其の間非常の困難辛苦を忍ばれたる有様は筆の盡すべき業に非ず、風雨降雪の冬の夜寒風凜々と凍る如き肉体、又は夏日炎熱燃る如き苦しみも少しも屈せず、信仰上の勇氣と壯剛の精神を以て之れと戦ひ、食慾

の如き僅か日本米と野菜の外何物もなく、時として島人は此の貧しき有様を見て魚類を贈り、之れを無上の恵みと喜び受けられ、此の苦境に棲息する靈父等は聊かも失望せず、斯る苦業に沈みても毎日夜半に起き出で清き祈を續けられ、其の間聖師は最も苦みの衆に勝りたるも、部下の靈父を勵まし格別に苦業を忍び重ねられ居りしが、國主も此の憐れむべき靈父の苦業に堪へ忍ぶ勇猛なる精神を聞き感動し之れを補助すべく決心し、爲めに聖師を呼び迎へ生活の料として某村の年貢金を給すべく下命したるも、聖師は其の恵みを深く感謝し禮讓を盡したる後、我等は修道者にして貧窮を盟ひ神に約束を結びたるものなれば、之れを受くる事を得ず、然りと雖も時として施しを與へ給ふ時は深く謝して受納すべしと答へ、其の場を退りたるを以て、國主は増々感嘆せられて之れを補助する事に決心せられ、侍臣十二人に施すべき物品を携へさせ聖師の假住居に遣し、布教上此の島は不便なれば他に適當の地を撰び、教會を移轉すべき許しを國主に願ひ出で、薩摩に名勝の地と稱せられたる風色絶佳なる海岸の地キヨオドマリに轉住するの認可を受けられ、永く孤島の貧村に閉居せられたる聖師は、神

の聖寵急に現はれ一時に喜びと代りたれば、只管神の御攝理を感謝して益々勇猛の信仰を起し、精神上の布教を四方に働く事となりぬ。
 聖師は多くの困難に打ち勝ち聖祐に依り聖堂及び癩病院等を建設し熱心に布教を始められたれば各地に人々續々救靈せられ聖師の苦業は喜びの種蒔となり今は幸運の實を結びたるも嗚呼此の喜びも束の間にて永續せず僅か三ヶ年の星霜を経て再び薩摩の國主は何んの理由もなく只徳川將軍の許可なきを口實として靈父等を放逐すべき命令を發し聖師は豫て徳川將軍よ、許可を受け居る事とて親しく徳川將軍に謁見し許しを得んと鹿兒島を發足せられ其の旅行の不在中教會に居住せられ居る靈父を嚴命にて放逐し多くの信者も信仰を捨てざれば國外に放逐すべき命令を發し彌々佛僧の惡意は國主の心を動かし其の意を遂げたれば聖師の京都より歸國するや斯る意外の出來事を見て非常に悲嘆に沈み給ひしも殊に其の心中を痛められしは目前に國主の嚴命にて聖堂や癩病院を無慘にも打ち崩し何んの遠慮もなく無情の有様は憐むべき貧困の病者は雨露を凌ぐ可き場所もなく路頭に迷ふ事とて之れを眺めたる聖師の心は腸を裂くの感

を起されたりしと之れを收容すべき場所なきも聖師は失望せず只管神の御手に托すべしと勵まされ慈悲深き両親が最愛の子に對する如く聖師は此の憐れむべき異郷の癩病者を自分の子の如くに引き連れ遠く長崎に着せられ徳川將軍の迫害を天下に令する迄愛育せられ亦長崎には修道院を建設し各地に布教を廣められしかば聖師の日本に積まれたる苦業は空しからずして多くの人々を救靈し其の救靈せられし信者の内には後に名譽ある殉教者となりし者も數多くありしと

降生一千六百十四年徳川將軍は日本全國に嚴命を發し、總ての宣教師を日本内地より放逐すべき布告をなしたり、此時に當りてモラレス聖師は生命を捨て日本内地に残留し、信者の信仰を助けんと志を抱き勇氣を鼓して決心せられたれば、信仰堅き信者を示し合せ置き、長崎より一般の宣教師は船に乗り移らしめて國外に放逐する事となりたるも、聖師は豫て窃かに示し合せし事あれば、信者の途中に別船を出し待ち構へ居れば之れに乗り移り、聖ドミニコ會に屬する六名の靈父等を伴ひて再び海上途中より引かへして、窃かに長崎に歸り來り各所に潜伏駐在し、信者に秘蹟を授け救靈

を爲す事とはなりしが、殊に歸還せる靈父の内聖師は長崎の信者の宅に潛み隠れ給ひ總ての信者の信仰を助くるのみならず、日本國に隠れ居る總ての靈父の爲めに力を盡され、聖師の博學なる超性的の聖徳は、靈父等が窃かに行動する信仰上の重なる必要を生じたる時、又は迫害の天地に起るべき苦業の慰め等其の勵むべき方法手段等に至る迄、公教會の柱石として其の意見を聞き之れに従ひ、聖師入獄の後も内外靈父に對し利益を與へられ其の高徳は拔んで現れ居りしと云ふ。

茲に又降生一千六百十九年三月十五日聖師の潜伏し居る事を奉行は耳にせしも、何處に潛み居給ふや更に不明なれば搜索の手段盡き、遂に信者の内某少年を捕へ非常の手足を以て責め苦められたれば、遂に堪へ忍び得ずして少年は聖師の居所を白狀しけるより、奉行は直に其の潜伏し給ふ場所に捕手を遣したり、此時捕手の頭役は棄教者なる安右衛門と云ふ者にて、之れに數多の組子を付し手荒くも聖師の居所に踏込みたるに、聖師は少しも恐れ驚き給ふ姿もなく、最と嚴格の装ひを以て捕手の頭なる安右衛門に向ひ、汝は何んの爲めに來りしやと問ひければ、頻りに震ひながら靈父に拜禮し

我が靈父よ我は甚だ遺憾ながら靈父を捕縛する爲めに來りしが許し給へ、奉行の命なれば致方なく是れに従はざるを得ず、我を何卒恨み給ふ勿れと誠らしく乞ひければ、此時聖師はほ、笑み給ひ彼に向ひ、否安右衛門氏よ能くこそ來れ、我を縛する爲め命令を受けられしと、決して恨なご少しも思はざるのみならず却て汝に感謝すべし、如何となれば汝に此の命令なくとも、我は耶穌基督の爲めに捕縛せられて、我は汝が是れより大ひなる恵みを持ち來る事を得ずと思ふなり、我は常に此時の來るを待ち覺悟の身なり、故に汝の思ひの儘に遠慮なく我を縛して所置せられよ、併しながら暫らく修道服に改める迄豫猶せられよと、是迄日本内地に五ヶ年の長日月苦辛慘憺心を碎き雨の朝も月の夜も心を酌みて潜伏し、只神の爲め日本同胞の救靈の爲め苦業に従事し永く着せざりし修道院の正服を別室に之れを改め替へられ、心喜ばしくほ、笑みながら縛吏の前に出で來り、今は身仕度も整ひければ繩を自ら掛けられよと両手を背後に廻し給へば、安右衛門も其の体度の威風に壓せられて、慄ひながら組子に命じ之れを縛せしめければ、聞くもなかく涙なる荒き草繩にて慘酷にも縛しあげたり、時は實

に我元和四年三月十五日の事なりし、夫れより家主を求めて縛せんごせしも折節不在なれば、妻マリア木村は急に使ひを以て夫を呼び迎へ、聖師の慘狀を見て之を拒みければ、聖師は家主の妻に向ひ彼等は其の勤むべき事を執行するなれば之れを拒む勿れど、捕手なる組子に向ひ汝等が好む如く遠慮なく思ひの儘に縛せられよと、之れを勵まさる、其時家主は妻よりの急報に接し馳せ歸りたり、靈名アンデレス徳安と云ふ人にして長崎の前奉行の長男なり、聖師と共に自ら縛に就きければ、妻は夫と共に縛せられん事を望みたるも許されず、非常に悲みに沈みたり、此の家主は長崎にて名門の士族なり、聖師等就縛の聲瞬間に四方に擴がり、信者のみか外教者迄が途上聖師の周圍に集り代官所迄隨き來りければ、護送の組子等は之を制し退けんと無情に毆打を試みけるも、群り來る多數の群衆は少しも之れを顧みず、増々集り來り聖師を取り巻き、代官所の門前は數千人の集り擾ぎとなり、其日の審判も爲し得ず恐れを爲して奉行は聖師を監獄に收容したり、此時獄中に同じドミニコ會のアロンソ、デ、メナ靈父の、是より先きに入監せられ居りたれば、早くも兩人はゆくりなくも會合し、互に進

み寄りて堅く両手を握り締め、不問の内に天主の光榮に照されて、致命の榮冠を被るべき死出の旅路に友を得て、言葉に盡ぬ喜びの樂みを蒙りたりとは、聖師が監獄に護送の時書き残されし手紙の一節に、天主は大ひなる恵みを以て我を縛し、一生の間未だ曾て覺へざる快樂を賜り、人間として斯る樂み喜びの此世に有る事は思ひ知らざりし云々、と書き記し遺され居ると云ふ。

此の監獄に於ても無益に時間を費し給はず、信者は監獄に到り獄司に許しを得て悔悛の秘蹟を受け、亦聖師は彼等を慰め信仰を勵まされ、縛せられてより八日の後即ち杖の主日に當り、長崎より凡三十里を離れたる雪の島へ二人の靈父を護送し、奉行等は此の島へ靈父を秘密に送らんとて、種々工風を爲したるも其の手段は空しくなり、出發の時に臨みて、大群集の信者は港口迄見送り、靈父等に掩祝を求め亦は遺言の金言を受け、之れを終生の寶とせん爲め知らず、海中に飛込んで船の周圍に集り來り亦船の出帆するを見て、小船に乗りて追行し、彼等信者は某外教者に導かれて奉行より許しを受けし者の如く装ひて、聖師の船に信者を乗せ移らしめ悔悛の秘蹟を受け

つ、航海中は附隨して進みしが、目的地なる雪の島に着せられ直ちに多くの番卒に圍まれて、少しも憐みなく様々に二人の靈父を苦しめ、聖木曜日晩は奉行の内に監禁せられ、獄舎を急に新築し、僅か六尺に四尺の監獄を急造し、此の狭き獄舎は誠に鳥の籠に似て、入監以來非常の困難辛苦を堪へ忍ばれたるも、聖師の心は信仰の光りに照され番卒の惡口其の苦しめも意とせず堪へられしが、アロンソ、デ、メナ靈父は遂に苦みに堪へず病氣に罹られ、聖師は之れを忍びて御主の御苦難を追懐し自己の苦を却て樂みとせられ、此の監獄に居給ふ時長崎なる西班牙人の許に贈られし手紙は、後世最も感すべき遺書にして之れは長文なれば只其の大意を譯して茲に記さむ。

私は萬物に越へて神の御旨を果す事を好み、尊き御名の爲めに我が生命を捧げる外此の監獄を出る事を許さぬ様に神の御聖祐を祈り、此の獄舎の汚穢なるは却て此の身に取りては清き樂園を思ひ、此の獄舎は天地萬物を以て爲すも替る事は爲し能はず、入獄以來此の處は頗る神の御聖慮と思へば、最愛の妻の如く撰ばれし場所と思ひ、如何に長く閉居呻吟することも倦む事なく、却て日毎に此の處は愛を増し美なる

花の褥の如く思ひ暮し居る云々。

斯る困難辛苦に遭遇せらるゝも之れを甘じ居られしが、元和五年八月迄同じ雪の鳥
監獄に幽閉せられ居り、其後此地より向一層慘酷を極めしと云ふ大村の監獄に移さる
る事となり、此の獄舎は世に名高き昔の切支丹人迫害の最も慘酷を極めし時代なれ
ば、今之れを聞くときは讀む人も肌を寒からしむる有様にて、僅か狹隘の獄舎に數十
人を收容し、食物等は獄吏の爲めに糞末極まる汚穢の安物を買ひ集め、半ば腐敗の品
のみにて人間として鼻向けも爲し能はず、爲めに誰れありて之れを口にする者もなく
毎夜不思議にも獄外より食物を投げ入れ與ふる者ありて、之れを食物として生命を保
ち數年の間無慘の獄内に幽閉せられ、此の期間只の一度も入浴髪散等を許されず、爲
めに頭髮は長く垂れて面部を覆ひ、手足の爪は長く生ひ延びて運動も叶はざれば、顔
色は蒼白くなり見るも哀れの有様にて、多くの靈父信者の捕へられし内には、僅か單
衣一枚にて夏季入監せる者も、冬の嚴寒猶衣類の差し入れを許さず、實に言語に絶す
る處置を爲しければ只神の御聖祐に依り、一日も早く致命の榮へを祈り居るのみなり

しが、此の時大村長崎等の各地に捕へられたる信者三十名と靈父二十五名の多人數は
彌々長崎の町端れる浦上の立山にて、曾て二十六致命聖人を十字架に處せし土地と
程遠からぬ場所にて、靈父は火刑、信者は斬首すべき事となり、聖師は元和九年九月
九日大村の監獄より長崎の監獄に護送せられ、茲に四ヶ年の昔し信仰の堅き信者の内
に潜まれて、多くの信者を助けられし忘れ難きなつかしき様は見ると思ひの種となる
長崎の地にと歸着せられたり。

降生一千六百二十二年九月十日、聖師を始めとし靈父信者を合せて五十五名の總人
數は、早や監獄より引き出され死刑場なる立山の麓へ護送せられければ、互に其の昔
しを忍び今日は神の御招きに依りて、目出度き主の御前に凱旋するの光榮に浴すると
何れも勇み立ち、互に目と目を以て無言の内に語り、最後の祈りを心の内に爲し、刑
場を見渡せば青竹やらいの内に其の身は進み入り、靈父等は信者の心を勵まし最終
の別れを告げられ、火刑場は溝を掘りて是れに薪を積み重ね水を打ち掛けて急に燃へ
揚らざる様用意し、火刑に處すべき人々の身体を縛り付くべき柱は一列に二十五本を

突き立て、聖師の柱は右より十四番目にて其の根元は溝の中より堆高く薪を積み置き此の柱にて永く悶へ苦まじむる爲め身体を少し放して、荒縄にて結び付けたれば少しく柱を放れて動く事を得、是より先き聖師は長崎にて潜み居られし家主なるアンデレス・徳安の妻マリア木村に向ひ、其の心を勵まし亦大勢に向ひて宣ひける、我は天主の恵みに依り只今信仰の聖師が、多くの證人の目前に現す處の此の手本を能く考ふべし是れ迄布教の爲め力を盡し言葉のみを以て教へを述べ導きたるも、今は其の信仰に依り火刑に處せられて、常々口述せし事を今我身に行ひて、信仰の堅固なる事實を示し且つ此の火刑の苦みの爲め我等同胞は身を悶へけるも、決して臆病にて之れを爲すに非ず、是れは肉体の性質より出る自然の力で、決して之を厭ひける譯に非ず云々と、大聲に叫び處刑せらるゝ同胞の心を勵まされたり、其後火勢は薪に移りたるも豫て水氣を浸しあれば急に燃揚らず、廣き立山の周圍は黒烟を以て包み、只烟を以て苦痛を與へ猛火の出るときは水を振り掛け、獄卒は火勢を燃揚らざる様に勤めたるが、此の時聖師の身体に猛火の急に來らざるを見て、繩の延る限り柱を放れて自ら猛火の中に

近づき、彌々聖師は元和九年九月十日午後一時半頃、其の靈魂は御肉体を放れて多くの靈父信者等と共に天國に昇られ無限の幸福を蒙られたり、然るに不思議にも聖師の身体と着衣は焼け残り遺存し居りしと云ふ。



九月十日

降生一千五百七十八年生
同 一千六百二十二年死

(徳川將軍秀忠執政時代)

福者アロンソ、デ、メナ聖師(日本致命者)

聖師は我日本にて致命せられたる有名なる福者の首長アルホンソ、ナワレテ聖師の甥にして、西班牙ロゴニヨ市に於て降生一千五百七十八年二月三日を以て誕生せられ幼少の時より信仰厚き家庭に生育し、堅固なる神の道を歩み世間の譽れや榮華を去り十四歳の時聖ドミニコ會に屬する西班牙の名高きサラマンカ市にある聖ステハノ修道院學校に入り、神の撰びに依り修道服を着けたるも、其翌年滿十五歳にて未だ修道者たるの誓願を得ざれば、適當なる時機の至るを待ち即ち滿十六歳に及んで、彌々神前に誓願を結び完全なる修道者となりしが、聖師は衆に抜出て秀才の譽高かりしかば、業を終て後遂に東國に布教せんとして降生一千六百一年生國を出發し、翌年ヒリビン島に着し清國の商人に傳道を爲し居られしが、聖ドミニコ會の脩道者が日本に渡航布教せらるゝに際し、彼のフランシスコ、デモラレス聖師の一行五人の内に加へられて薩摩

福者アロンソ、デ、メナ聖師

のコシキ島に到着せられ、千辛萬苦を嘗めし物語は既にデモラレス聖師の傳に詳記しあれば茲に略記することとせん。

聖師は上陸地なる薩摩の國に布教せられて後ち肥前國に渡り布教する事となりしが大村の城主は曾て洗禮を受け公教會の信者となり居るも、教會の命令に背き棄教したるのみならず、城下の信者に對し布教傳導せられ居るゼスイト會の靈父四名を教會構内に監禁密閉し、總ての信者は聖堂に參拜し聖式を受くる事を得ざるは勿論、秘蹟をも蒙る事を許されず、斯る有様を聞かれたる聖師は往ひて信者に秘蹟を授け、亦たは信仰を勵まさんと思ひ立ち給ひ、同地に巡教する事に決心したるは降生一千六百五年にして、此の旅路にトマス、ズマラガ靈父を伴ひ共に其の地に赴かれ、専ら力を盡して信者の信仰を勵まし助けられたるより、其の慰めを蒙りて一般の信者は城主の迫害困難に遭遇するも、勇氣を惹き起して之に堪へ凌ぐ事を得て喜び勇み、亦教會に幽閉せられ居る四名の靈父を絶へず訪問し、之れを慰め其の苦業に勝つ可きを勵まし、又彼の靈父等も斯る訪問を受け頗る満足に喜ばれ居りしと云ふ、其の時最も靈父を恨み

たるは城主の兄弟と甥にて有りし故、聖師は此等の一人々に面會し叮嚀心切に説き立てられたれば、神の御庇護に依り自然と彼等の舉動も和らぎて、幽閉せられ居る靈父等の上に幸ひを受くる様になりしと云ふ。

其の後ち聖師は豫て平戸の城主が其の以前より總ての宣教師を放逐し、其の城下に住居する信者は頗る迫害を蒙り居ると聞き、之れを助け慰めん爲め聖師の外に一人の靈父を伴ひ、密かに平戸城下に入り込まれたるより、早くも信者等の知る處となり大いに喜び、其の慰め奨勵せらるゝ主の尊き言葉は、天使の降臨せし如く喜び迎へて秘蹟を蒙る事となり、五六年の久しき期間靈父に逢ふ事の出来ざりし故、四方より馳せ集り來り靈父の足許に拜伏して、精神的必要の助け其の慰めを求めたる有様は、公教會の信者として實に憐れなる次第にてありしが、聖師は密かに之れ等の一人々に慰めを與へ、熱心に説き諭して骨折り廻教せられ、毎晩夜半を過ぐる頃迄悔悛の秘蹟を授け朝は午前三時頃起きて彌撒聖祭を執行し、其の時覺悟のあるものには聖体を授け廻はられて、神の爲め斯る信者の苦業は信仰を現す光りなりとて厚く説きて慰め勵まされ

其の時告解に集まりし信者の内に四十年間秘蹟を受けざりし者が間々ありて、フエリ
 巴と稱する老婆の如きは洗禮を受けし時から悔悛の秘蹟を受けずと云ふ、其の夫は棄
 教者にて老婆の信仰を捨てざる爲め非常に苛責したるも、之れを耐へ忍びて信仰を保
 ち居りしと言へるより、靈父は如何にして此の永き歲月信仰を保ち續けしかと問ひけ
 れば、老婆は毎日神の前に居ると約束をして此の苦みを神に捧げた爲めなりと答くし
 を聞き、靈父は之れを深く慰め其の苦みに堪ふべきを諭され、斯る信仰は神の御聖慮
 に依り喜びの報ひを蒙るべきを言ひ勵まされしが、此の告解を爲し悔悛の秘蹟を受け
 てより二日の後ち、神の御召に依り病の爲め安らかに永眠せしと聞く、斯る家庭に起
 居して長く其の信仰を精神的に續け苦業に耕へたる事は、吾人信者に實例多き事なれ
 ばよき鑑なりとなむ。

聖師は平戸の城下各地に巡教し多くの信者を助け慰めて後ち、降生一千六百六年肥
 前佐賀に布教地を求めんと決心せられ、此の地方は只一二の教會あるのみにて未だ布
 教の開けざる事とて、先づ長崎を去る二里余の地なる深堀と稱する佐賀縣下に到り、

此の地の奉行西左衛門に面接し、宗教的精神の必要人間に欠ぐ可らざる事に就き叮嚀
 懇切に説き示されければ、誰れありて真理の光りに敵すべき、斯る親切の言葉に奉行
 も之れを賛成せしも、佐賀の城主なる主君の頗る天主教を忌み嫌ひ洗禮を受くるを嚴
 禁し居るより、奉行も城主の怒りを恐れて直ちに洗禮を受けざりしも、布教の爲め非
 常に運動し助けたるより、聖師は神の全く御庇護なりと感謝の祈りを爲し居られしが
 奉行は城主の許に至るべき時機を得て聖師を同行し、國主に面調すべき媒介をすべく
 約し居りしが、果して時機は到來し奉行も深堀より佐賀に出行し登城の砌り、聖師の
 許に急使を送り佐賀に出行すべき通知を爲し、城主を始め當路の役人は何れも我が公
 教會を忌み嫌ひ容易に面接するの時機を得ざりしも、奉行西左衛門が城主に調して聖
 師の素行才徳に秀で其の高風を賞揚したるより、城主の心は動き遂に謁見するの幸機
 を得る事となり、此の時聖師と西班牙國の海軍大佐フランシスコ、モノ氏は、豫て
 奉行西左衛門とは知友なるより共に同行し城主に面調する事となり、奉行に伴はれて
 登城し遂に城主に面會するを許されければ、天性勝れたる聖師の高徳は忽ち城主鍋島

公の御意に叶ひ、亦同行の海軍大佐モレノ氏は國産の禮物を城主并に奥方に贈り献じたるより、城主は帶劔を取り之れは常に佩用する品なりとて大佐に下賜せられければ、目前に現はるゝ名譽を得て大ひに喜び、尙城主は大佐に向ひ親密なる交情を以て種々なる便利を與ふ可く下命せられたりと云ふも、今其の條項を揚げて明示し難きも大佐は之れを固辭して、聖師に對し布教するの認可を與へられん事を求めければ、城主は其の求に應じ布教の許可を聖師に與ふる事とはなりしも、名高き佛僧雅高大和尚に相談の上ならでは認可を確言するを得ずと言ひ渡され、聖師は之れに就き深く憂慮せられたるも神の聖祐に依り佛僧も之れを賛稱し、遂に佐賀市外に限り布教の許可を得る事とはなりぬ。

其の後ち徳川將軍の命令に依り、日本内地の教會は總て取り崩しの布令を發し嚴禁する事となりしも、佐賀の城主は聖師に約せられし事あれば、聖師の建設せられたる聖堂は長く取り崩さず、依然として保存しありしを見ても、如何に聖師の聖徳が城主を感動せしめ居りしかを窮ふに足らん、此の城下の國民は頑固にして改宗するに至ら

ず、漸やくニケ所の教會にのみ布教傳導を爲し居りしも、城主は聖師の勧誘に眞理の光りを認め、佐賀市内に至る迄布教を自由に許す事を約せられしは全く聖師の働きに依るべし、爲めに其の名譽は永世日本公教會の史上に朽ちざる歴史を残されたり、聖師は同國の濱町鹿島には聖堂を建設し、四方に巡教し多くの信者は洗禮を受け救靈せられ、モレノ海軍大佐の願ひに依りて此の教會は聖きロザリヨの守護に捧獻し居られしと、亦聖師の高徳は佐賀城下の貴族等の心を動かし信仰を現す様に漸次に成り行き佐賀市内の布教も嚴禁し居られしもの爲めたやすく聖堂迄を建設布教する事となり、茲に聖師が多年の功德一時に現れ日々に教勢は振起し隆盛の事となり、續きて何んの障もあらざりしが降生一千六百十二年時の將軍は教會堂を取り崩す嚴命を發せしも、佐賀の城主は聖師の感化深き爲め他邦の聖堂は取り崩し靈父等に非常の迫害を與へたるも、獨り聖師と其の配下に屬する靈父には、其の翌年に至る迄何等の障害もなかりしが、徳川將軍の布令増々嚴重となり城主も其の威力に壓せられ、其の怒りを恐れて靈父等に事の由を叮嚀に示し、處置を爲して國外に出立せられ度と勸誘を爲せ

福者アロン、テ、メナ聖師

ば、聖師も其の心を了し求むる如く其の國を去りしも、他國とは異り信者も信仰の自由を得て、聖師の出發に臨みては信者一同は之れを取り圍み其の別れを惜みければ、聖師は彼れ等を諭とし慰めて遠く見送りを受け發足せられたりと云ふ、其の途中至る處信者は聖師の歸還せらるゝを聞き、深く心を痛め衣の裾や袖にすがり別れを惜む様は筆紙の上に現し得ざる悲況に有りしと、其の時コンガの奉行は有馬城主の誘ひに依り信仰を捨て棄教なし居りしも、聖師の歸還の爲め通過せらるゝを聞き深く痛悔を起し、神の聖寵に依り途中に聖師へ家來をして出で迎へしめ其の邸宅に招聘し、聖師の足許に拜伏して厚く前否を悔ひ改め涙ながらに告白し悔悛の狀を現しければ、聖師は其の深き痛悔を賞し歸教せしを慰め勵まし給ひしが、此の奉行は聖師の尊き慰め其の奨勵の信仰を後世に至りても堅固に保ちたりしと。

其の翌年總ての宣教師は一時に我が國より放還せらるゝ事となりしも、聖師は其の時より深く心底に日本同胞の爲めには如何なる困難辛苦も顧みず、信仰の爲め總ての信者を助けんと深く決心し、放還せられたる遠き海上より護送者の眼を忍びて數人の

靈父等と共に長崎へと再び歸還せられ、其の後最も愛せられたる佐賀縣下の信者の爲めに歸り行き、深く潛み隠れて種々なる困難辛苦を嘗め密かに信者の信仰を補助せられ、數年の間心を勞せられたる爲め身体自然に衰弱せられ、遂に病の爲め進退自由を欠く身となりたるも、之れを顧みず増々病軀を冒して佐賀縣下の各地に潜み行かせられ、時としては寢るに家なく食事さへも思ふに托せず、憂き艱難を耐へ毫も屈せず自己の身体は全く神の御攝理に委せ、山野に起臥し窈かに布教し先師アルホン、ナワレテ聖師の剛徳に倣ひ、之れを鑑みとして迫害の最も厳しき此の時に當り、靈父が信者を助けるの最も必要なる時なりと深く思はれ、注意を爲しつゝ剛膽なる勢ひにて尤も危険の場所迄走り行き信者を助け勵まし居りしと云ふ。

聖師は遂に降生一千六百十九年三月十四日、捕縛せられし有様は御主基督の御受難と能く似て居り、即ち信仰を捨てた悪人の爲め金に替へて敵に賣り渡され、両手を背後に廻し繩にて胸より後ろに掛けて縛せられ、悪人の如く市中を引廻し裁判所なる代官所へ渡さる、御主は凡そ三月十四日の木曜日夜半に縛せられしが、聖師も亦同じ木

福者アロン、テ、メナ聖師

曜日の同じ時刻に捕へられ、奉行の前に引き連れられ、修道者なるかと尋問せられし時、聖師は聖ドミニコ會の修道者なりと明瞭に答へられ直ちに入獄の身となり、其の翌日フランシスコ、デ、モラレス靈父及びアンデレス德庵の二人は、長崎の奉行の手に縛せられて聖師と同じ監房にデ、モラレス靈父は收禁せられ、多くの信者は監獄に至り接見を求め聖師等は彼れを慰め悔悛の秘蹟を授けられ居りしと云ふ、入獄より一週間を経て長崎の沖合なる雪の島監獄に移さるゝ事となり、役人等は之れを秘密に取り扱ひ護送せんと謀りしも、出發の時に至り多數の信者は港頭に現れ集り來り、小船數艘に分乗りて雪の島迄附隨し永き航海の間、聖師の船に附隨して悔悛の秘蹟を受くる者多くあり、雪の島へ着せられて後ち恰も聖木曜日にて、多くの番卒等は靈父を取り圍みて種々苦しめ奉行の家に連れ行き、一人の番卒は鎗の鋒先きに木札を掲げ記して、靈父に僅かの物品たりとも與へし者は死刑に處すと書き示し、夫れより最も狭き獄舎を急造し之れに收容し慘酷なる扱ひを以て聖師等を苦しめ、其の惡口と無法なる所爲は非常に聖師をなやましたるも、永き入監の間之れを耐へ忍び只神の御手に托

し、致命の幸福を受くべき時の至るを喜び待たれ、却て入監前の悲みに比して心中喜び樂み聖恩を感謝し居られたり、然れども其の慘酷は遂に身に障り病軀の身となり其の功はデモラレス靈父の書面に依れば聖師の危急病床の身となられしは、十字架に十字架を重ねて受け給ひし功德なり云々と其の意を窺ふに餘りあり。斯る靈父の手紙を見て番卒の氣嫌を取り信者は彌撒執行に必要な品祭服等を取り揃へ監獄に送り入れたるより、毎朝監獄内に於て聖祭は執行せられ聖体を拜領する様になりたれば、聖師は一包の薬をも呑み給はずして不思議にも神の聖寵現はれて一時に病も退き壯健の身体に復し給ひ、其の後ち同年八月雪の島より大村の監獄に移され、世に最も迫害の名高き慘酷を耐へ忍び致命の幸福を待ち居り給ひしが、降生一千六百二十二年九月十日長崎港の立山にて大致命なる五十五人の中に加へられ、猛火の中に御靈魂は多くの聖人等と共に目出度昇天し致命の榮冠を蒙り給ひしとなむ。

九月十日

降生一千五百七十三年誕生
同 一千六百二十二年死

(徳川將軍秀忠執政時代)

福者アンヘル、ナルスチ聖師(日本致命者)

聖師は伊太利亞國の貴族にして降生一千五百七十三年五月八日同國ルカ市に於て誕生せられ、年齢十四才にして聖ドミニコ會の修道院に入り、適當の年齢に達したる時修道者となり一身を神に奉獻し給ひ、聖師の御名はアンヘルと云ふ如く之を譯して天使と稱するの意儀である、誠に其の行ひと賢徳の爲めに幼少より多くの修道者は天使の如くに賞讃し、遂に羅馬府のミナルバと稱する名高き修道院に入り修業する事となり、此の處に於て秀徳を積み卒業せられて哲學の講師に撰拔せられ居りしも、東國に布教せんと決心せられ其の講座を他に譲り、其の頃ヒリピン島に布教する修道者は頗る成功する者多きより、増々聖師も之れに力を合せて神の道を傳へんと深く決する處ありしも、之れを生國なる伊太利亞にて發表すれば類族中に種々なる妨げの生ずるより、其志を最も安く決行する爲めの智識を得んと先づ西班牙國に渡航の許しを會

福者アンヘル、オルステア聖師

に出願せらる、其の當時の西班牙は學術進歩の隆盛なる時代とて、會の頭よりも聖師の意の如く學業の爲め出行すべき認可を得る事とはなれり。

夫れより西班牙國のバレンシヤ市に至り名高き聖ピセンテ、ヘルレルの修道院に入り修徳を重ねられ、聖師の此修院に在りし時同院は其の見るもの聞くもの壁に至る迄が聖なるものであると語られ居りて、聖師の心は如何に清くして其の御性質の斯くも汚れなく渡らせられしかを窺ふに足らん、ピセンテ、ヘルレルの故聖人を思ひ出し、聖師の心を動かし清く感動を興へられしは全く神の御聖祐にして、其の後最も名高き聖人を熱望する爲めアンヘル、オルスチ、デ、フェーレルと名付けられし、此の修道院に學徳を修めながら聖ピセンテの高徳を追懐し鑑みて、ヒリピン島に渡るの時機に至るを待ち居り給ひしが、漸やく神の御計ひに依り降生一千六百一年、西班牙國を出發し翌年四月聖師の多年目的地なるヒリピン島にと到着せられたり。

其後此地の土語を學び布教に着手せられしが、聖師の性質は溫和親切にして磁石が鐵氣を引く如くに其の徳は土人を導き寄せて、熱心の説教と潔白なる素行の爲め大ひ

に土人を感化し、洗禮を受くる者續々現れしかば増々熱心に働き居られ、氣候風俗の變化總ての不自由をも更らに之れを意とせず、只神の聖寵にのみ依頼し其の身を顧みるの暇もなかりしが遂に氣候の變動は重き病床の身となり轉地療養の必要ありしより、會の頭は進めてヒリピン島の内バタア、ンと云ふ處に渡られ、茲に二年の久しき期間静養せられ續いて大苦難を感せられたるも、強き信仰を以て感すべき堪忍は其の信仰に報ゆべき恩寵を蒙り、其内にも最も衆に過れたるは適當の覺悟を以て秘蹟を受る時は、其の靈魂に覺ゆる美妙の快樂なる有様は自然と恩寵に依り自覺するの恵みを受け、全く神の御啓示に依り明達すべき者なりと同じ修道者なる友人等に説き示され居りしと云ふ。

聖師は斯る病氣療養中にも神の特恩に依り其の慰めを蒙り朝夕只管之れを感謝し、病退くの後、増々人類の爲めに救靈を勵み一身を捧げて働く可く祈願を爲し、且つ其の自覺せし美妙超性的なる恵みを人々に施さんと誓願をなし、かば、其の清き決心は神の御旨に叶ひ病氣は忽ちに平癒し、漸次に快復する事となり、聖師は大ひに之れ

を感謝し、前任布教地の土語と異なるより其の地の土語を再び學び熱心に此の療養地
 にありて布教に着手せられたり、降生一千六百十二年に至り會の頭より命令を受けメ
 キシコの聖ハシントと云ふ修道院長に撰拔せられ出行する事となりたり、聖師は常に
 格別黙想に耽り修道院に在る時も亦療養中も、朝夕の事務を終はるや只管黙想に就き
 之れを勵行し、清き心の内に神の愛に燃やされ居りて之れに依り完徳に進み給ひ、多
 くの人々は聖人の様に聖師を思ひ、種々なる憂感に遭遇し疑念を起したる時又は苦難
 の中に憂慮すべき事に沈む時等は、聖師の許に馳せ行き其の疑團氷解を求め慰めを蒙
 り居りしと云ふ、亦聖師は人々の心中にある秘密の事迄を自然と知る様になられたる
 は、全く神の其の恩寵の一つにてありし故聖師の自室に至る人々は自ら其の心を開陳
 せざるも、之れを早くも知りて疑團のあるべき事を氷解すべき様に之れを慰め諭して
 忠實の人とならしめ送り歸らしめ居られしと云ふ、或るとき某修道者は心中大ひに憂
 慮すべき思念を抱きて聖師の室に入り來りし時、未だ何人にも其の意思を語らざるに
 先だち聖師は彼れに向ひて、今汝は其の様な事に就き憂慮するに及ばず、斯るときは

斯くせよと、目前に見る様に語り諭して慰められければ、其の修道者は心の内にある
 秘密の憂感を去り安慰を得て感謝し退きたりと云ふ、斯る噂さは漸時に公になり人
 皆尊敬を拂ひけり、聖師の神より蒙られし超性的の恵みは言語に盡せぬ快樂なるも之
 を顧みず、其の心に燃ゆる愛を他人に施す爲め熱心に、ヒリピン島に再び歸り布教せ
 んとの希望を起され居りしが、其の志は空しからずして降生一千六百十五年に至り
 神の御祐に依り多年の思望は達し目的地なるヒリピン島に到着し、前任地に至り茲
 に布教する事となり力を盡し、信者に秘蹟を授け又晝間専ら働きて信者を慰め、又は
 救靈に従事し夜半起床し朝迄續ひて黙想を爲し、如斯有様なれば聖師の名譽は増々
 人の知る處となり信任は日に月に厚く、翌年に至り修道會の管區長選舉の爲め修道者
 は會集し、聖師を管區長に推舉せんと計りしも早くも之れを聞き、斯る最高の位置に
 選舉せらるるを固辭して、他を選舉せらるべき様謙遜の心を顯し斷然辭退せられければ
 人々其の心を了し遂に選舉するに至らざりしが、其の時聖師の言葉に我れ等修道者中
 の最高位を得んよりは、寧ろ嚴重なる獄裡の人となるにしかずと仰せられしと云ふ。

福者アンヘル、オルスチ聖師

其後我が日本國に在ては厳しき迫害の起りし有様を聞き、信者の憐むべき状態に感
 動せられ、之れを慰め補助せんとの念慮を起され、渡航すべき希望は日に月に切なる
 思を重ね遂には寢食を忘れ寸時も早く其の念慮を果さんと神に祈り、亦は他人に就き
 其の希望の正當なるか意見を聞き居られし時、曾て日本國より迫害の爲め歸還せられ
 ヒリピン島に在住せるフランシスコ、カルデロン老靈父に就き其の意見を求められた
 るに、其の希望は全く神に對する奉事にして日本國へ往き働く可きを賞揚勸誘せら
 れ、聖師は最早中年以上の年齒なるも神の爲めに奉事するに何んの難き事のあるべき
 生涯の最も働く可き良き手段なれば聖祐を蒙るべきは明かにして速かに出發すべき決
 心を其の論しと共に惹起し、聖師の心は増々堅固となり遂に會の頭に、出願したるも
 悪魔は其の目的の佳良なるを嫉妬て智識の不充分と我儘なる事の思ひを誘ひしも、聖
 師は忠實謙遜なる性質なれば常に是等の思ひを浮べし事に至る迄會の頭に言ひ現し給
 へば、頭は夫れ等の爲め全く神の思召であると深く感じ遂に許しを與へたれば、聖師
 は日本國に向けヒリピン島を出發し航海途中非常の辛苦困難に遭遇し、降生一千六百

十八年八月頃彌々目的地なる我が國の長崎港に着し俗人の服装にて上陸せられたり。
 聖師は老年なるも長崎市に於て窃かに日本語を學び居られしが未だ充分に熟達せざ
 る内、其の年十二月十三日ホアン、デ、サント、ドミンゴ靈父及び信者と共に奉行權
 六の爲めに捕縛せられ、奉行は聖師等に向ひ修道者なるかと問ひければ勇ましく聖ド
 ミニコ會の修道者なりと答へ、他の事は尋問せられず縛した儘留め置き、奉行は朝食
 後再び聖師等に向ひ、汝は將軍の命令に背き何んの爲め渡航せしかと問ひ掛け、聖師
 等は此の時我等は人間として日本國の將軍よりも世界萬國の帝位よりも、尙層一層此
 上もなき最上至尊なる神の命令に従ひ日本に渡航せるものなり、人間は神の定め給ひ
 し聖き誠律を守らざるときは、永遠の救ひを離れ迷霧に鎖され居る者の爲め、世界萬
 國に廣布すべき神の命令に依り總ての人を救ふ爲め來りし者なり云々と答へられしか
 ば、奉行權六は其の様の事は汝の國に於てせよ、其の爲め日本人は處刑を受け決所せ
 られ財産も家屋敷も官に沒收せられ悲況に沈み居れり此の處に來る可らずと、此時亦
 聖師等は答へて否日本人は如何なる事の起るも更に之れを意とせず歡び勇みて我等を

福者アンヘル、オルスチ聖師

迎へ居れり、其の譯は此の世の名譽や權勢や亦はがなき財産やなんにも有せざるも、限りなき永遠未來の命は此の世の榮華の如く滅びざるものなれば、是れに代へる喜びを以て迎へるのであると勇猛の精神を現し答へられ、之れを聞きし奉行は何事も答へず聖師等に修道服を脱がしめ、俗人の姿に装ひ人に知らしめずして大村の監獄に移さんと謀りたるも、信者等は聖師等を護送する途中其の服裝の記しなき之れを知り、大多數の信者は道すがら群がり來り歩行も自由ならぬ有様にて、聖師等は彼等集り來る信者に掩祝を申へ、役人等は之れを退け散らさんと鞭打除んとせしも更らに退かず其の別れを惜みし様は言語に盡くせぬ有様なりしと。

聖師は大村の監獄に移されし以來靈父信者の入監者と共に、種々なる苦みに遭遇せらるゝ事四ケ年の永き間之れを堪へ忍び、聖師は我が主の爲めに血を流す時の至るを一心に謹みて待ち居られしが、其の思ひは丁度飢に乾けるもの、泉に走り行き水を求め呑む如く、聖師は致命の光榮を切望して居られしと其の希望の恵みを蒙る様になる僅か前日に次の如くに書き記されたり。



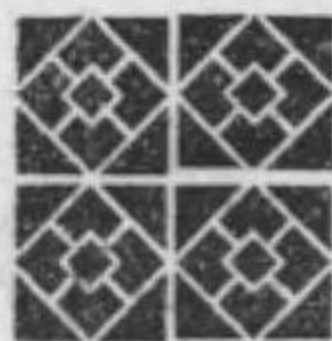
福者攻魂會員

嗚呼良き便りなり、實に總ての事は我が好みに依りて出来、我主耶穌基督の愛の爲め此の監獄に入り彌々主の爲めに我が生命を捧ぐる大ひなる希望を有したるに、我れは此の限りなき光榮に浴し如何に之れに償ひすべき功を積みしか、我れは何んの功も徳もなき者なり、神様より最上なる此の恵みを蒙り自ら殘懷に堪へざるべし、斯る事業を我れに降し賜ひたる主は其の果て迄なれかし云々。

聖師は斯の如く其の勝れたる謙遜を以て言ひ現し給ひながら致命の大ひなる希望の達すべきを書き遺し、愛徳の爲めに堪へ忍ばれたる苦しみに報ゆる爲め、遂に致命の冠を得て猛火の中に處せられしは、實に元和八年九月十日の事にして、其の前日即ち九日肥前大村の監獄より長崎に移され、思ひ起せば過し昔し萬里の波濤を越えて遠く日本同胞救靈の爲め、愛に燃やされ渡航し來り、初めて上陸せし思ひ出深き此の長崎の風景を眺めつゝ、聖師の知友靈父信者等を合せて五十五人の大致命古今未曾有の大處刑の中に加へられて、猛火烟々たる中に耶穌マリアの御名を唱へ、其の清き朗かなる聲は日本萬代公教會の礎となり生命を鴻毛の輕きに捧げられたるが、茲に不思

福者アンヘル、オルスチ聖師

議なる哉聖師の尊き身体は刑具なる柱に縛し付けられ給ひて後は深く沈思黙禱にふけ入り給ひ、其の御靈魂は神の強き愛に曳かされて猛火の中より約一メートル計り身体と共に空中に立ち昇り給へるを、此の時並居る奉行役人外教者等も之れを眺めて驚き入りたりと、此の時聖師の御靈魂は天主の愛に依り目出度天國に昇天し後世に其へ名を遺し給ひけるとなん。



九月十日

誕生年月不詳
降生一千六百二十二年死

(徳川將軍秀忠執政時代)

福者ホーセ、デ、サン、ハシント聖師(日本致命者)

聖師は西班牙國の人にしてマドリトの都市に屬するビヤレホ町に誕生せられ、青年の頃より神の御勸めに依りオカニヤと稱する土地にある聖ドミニコ會の修道院に入り修道者となる、此の修院は有名なる行者會にして今我が日本國に布教する聖ドミニコ會の修道者、及びヒリビン島、清國東京杯の處に布教傳道を爲し居る靈父は、此の修道院の出身にして現に其の修院は繼續し居るを知るべし。

聖師は西班牙の舊時の都なるトレド市にある神學校を卒業してより、魔界の暗みに坐せる多くの外教者を改宗せしめんと希望を抱き、東國に渡航せんと決心を爲し降生一千六百五十七年七月頃、生國を出發し途中メキシコに暫らく駐在し、一千六百七十七年呂宋島に到着し此地より日本國に渡來せられ、薩摩に上陸して熱心に日本語を研究し、早くも日本語に巧みとなり内地の習慣に熟達し、總ての靈父に勝りて内地の人々と異

福者ホーセ、デ、サン、ハシント聖師

らず、一度聖師と言葉を交ゆれば外國の人とは思はざりしと云ふ、斯る日本通の巧妙なる交情を以て人類救靈の爲め慰め温めらるゝ事なれば、聖ポーロの言葉の如く成るべく多くの人を儲けん爲めに、身を以て衆人の奴隷となれり、亦曰く如何にもして數人を救はん爲めには、衆人に對して如何なる者にも成れりと、此の龜鑑たる聖言に従ふて聖師は多くの人々を救はん爲めには、貧富貴賤の差別なく殊にかよはき病人に至る迄、同じ様に救はん主の爲めに働き、其の巧妙なる行動は聖師が多病の御性質にして弱身なるも、他の靈父等と共に行動し、殊に其の赤誠なる心より發する働きは却て衆に拔んで現れ、多くの人を主の御名の爲めに救はんと、精神上の希望熱心を以て一身を捧げられけるより、爲めに他より見る時は精力を増す如く思はれ、聖祐に依り晝夜堪へず休止する事なく四方に馳せ飛び廻り、布教に熱誠の爲めに烈しく一身を行動し、薩摩に滯留勇氣を顯し巡教せられ居りたり。

其後降生一千六百九年に至り薩摩より放逐せられ、各地を経て遠く山城の京都に到り、再び九州に在りし時の如く熱誠を發起して布教を開始して成功の實を結び、其

の附近各地に至る迄限なく巡教し精勵力行せられ、翌年に至り多くの障害を排して徳川將軍の許可を得て、正月には京都に聖堂迄建設しロザリヨの聖母に之れを捧げられ、其の年七月には又大阪に於て聖堂を建設して聖ドミニコに奉獻せられ、如斯間斷なく多病弱身の性質を少しも顧みず、只聖祐に依り力行の功蹟著大にして兩都に聖堂を建築するの幸運に會し、増々布教を繼續し公けの迫害を受ける時に至る迄、赤心丹誠を以て身を捧げ居られしと、徳川將軍が關東の聖堂を取り崩したるも、徳川家康伊達正宗等の當路の人々と交り厚き爲め、聖師の巧妙なる交情は布教上の好便となり迫害も特に逃れて聖堂を格別に維持し保ちたるは、如何に聖師の赤心なる行動が上下の心を感動し居りたるかを窺ふに足らん。

降生一千六百十二年將軍の憤りに依り關東の教會は何れも破壊せられたるも、聖師は幸ひに此の苛酷なる命令も逃れ京都の聖堂は保存し居りたるが、旦夕に迫る迫害は日毎に嚴重となりたるも、之れに屈せず終末迄力行布教し信者を助け慰め居られしが、遂に暴風の如き壓迫は起り致し方なく聖師の最愛せられたる精神上の信者と袖を